

令和2年壱岐市議会定例会6月会議 会議録目次

審議期間日程	1
上程案件及び議決結果一覧	2
一般質問通告者及び質問事項一覧	4
第1日（6月11日 木曜日）	
議事日程表（第1号）	5
出席議員及び説明のために出席した者	6
再開（開議）	7
会議録署名議員の指名	7
審議期間の決定	7
諸般の報告	8
全国市議会議長会表彰の伝達式	9
所信表明	9
議案説明	
報告第4号 令和元年度壱岐市一般会計補正予算（第9号）の専決処分の報告 について	2 3
報告第5号 令和元年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）の専 決処分の報告について.....	2 5
報告第6号 令和元年度壱岐市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告に ついて	2 6
報告第7号 令和元年度壱岐市水道事業会計予算の繰越計算書の報告について	2 7
報告第8号 令和元年度壱岐市一般会計予算の事故繰越し繰越計算書の報告に ついて	2 7
議案第34号 長崎県病院企業団の共同処理する事務の変更及び規約の変更に関 する協議について	2 8
議案第35号 壱岐市固定資産評価審査委員会条例の一部改正について	2 9
議案第36号 壱岐市税条例の一部改正について	2 9
議案第37号 壱岐市手数料条例の一部改正について	3 0
議案第38号 壱岐市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定 める条例の一部改正について	3 1

議案第39号	壱岐市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について	3 2
議案第40号	壱岐市国民健康保険条例の一部改正について	3 2
議案第41号	壱岐市へき地診療所条例の廃止について	3 3
議案第42号	損害賠償の額の決定について	3 3
議案第43号	壱岐市地域防災計画の修正について	3 4
議案第44号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画（変更）の策定について	3 6
議案第45号	市道路線の認定について	3 6
議案第46号	市道路線の廃止について	3 7
議案第47号	令和2年度壱岐市一般会計補正予算（第4号）	3 7
議案第48号	令和2年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	3 9
陳情第1号	地方たばこ税を活用した分煙環境整備に関する陳情	4 0

第2日（6月15日 月曜日）

議事日程表（第2号）	4 3
出席議員及び説明のために出席した者	4 4
議案に対する質疑	
報告第4号 令和元年度壱岐市一般会計補正予算（第9号）の専決処分の報告について	4 5
報告第5号 令和元年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）の専決処分の報告について	4 5
報告第6号 令和元年度壱岐市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について	4 5
報告第7号 令和元年度壱岐市水道事業会計予算の繰越計算書の報告について	4 5
報告第8号 令和元年度壱岐市一般会計予算の事故繰越し繰越計算書の報告について	4 5
議案第34号 長崎県病院企業団の共同処理する事務の変更及び規約の変更に関する協議について	4 9
議案第35号 壱岐市固定資産評価審査委員会条例の一部改正について	4 9
議案第36号 壱岐市税条例の一部改正について	4 9

議案第37号	壱岐市手数料条例の一部改正について	4 9
議案第38号	壱岐市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	4 9
議案第39号	壱岐市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について	4 9
議案第40号	壱岐市国民健康保険条例の一部改正について	4 9
議案第41号	壱岐市へき地診療所条例の廃止について	4 9
議案第42号	損害賠償の額の決定について	4 9
議案第43号	壱岐市地域防災計画の修正について	4 9
議案第44号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画（変更）の策定について	4 9
議案第45号	市道路線の認定について	4 9
議案第46号	市道路線の廃止について	4 9
議案第47号	令和2年度壱岐市一般会計補正予算（第4号）	5 3
議案第48号	令和2年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	5 3
委員会付託（議案）		5 3
予算特別委員会の設置		5 3
陳情第1号	地方たばこ税を活用した分煙環境整備に関する陳情	5 4
委員会付託（陳情）		5 4

第3日（6月16日 火曜日）

議事日程表（第3号）	5 5
出席議員及び説明のために出席した者	5 5
一般質問	5 6
15番 赤木 貴尚 議員	5 6
11番 鵜瀬 和博 議員	6 7
8番 音嶋 正吾 議員	8 0
4番 植村 圭司 議員	9 2

第4日（6月17日 水曜日）

議事日程表（第4号）	1 0 3
出席議員及び説明のために出席した者	1 0 3

一般質問	1 0 4
5 番 清水 修 議員	1 0 4
7 番 久保田恒憲 議員	1 1 5
13番 市山 繁 議員	1 2 6
3 番 山内 豊 議員	1 3 6

第5日（6月24日 水曜日）

議事日程表（第5号）	1 5 1
出席議員及び説明のために出席した者	1 5 2
委員長報告、委員長に対する質疑	1 5 3
議案に対する討論、採決	
議案第34号 長崎県病院企業団の共同処理する事務の変更及び規約の変更に関する協議について	1 5 5
議案第35号 壱岐市固定資産評価審査委員会条例の一部改正について	1 5 5
議案第36号 壱岐市税条例の一部改正について	1 5 5
議案第37号 壱岐市手数料条例の一部改正について	1 5 5
議案第38号 壱岐市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	1 5 5
議案第39号 壱岐市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について	1 5 5
議案第40号 壱岐市国民健康保険条例の一部改正について	1 5 5
議案第41号 壱岐市へき地診療所条例の廃止について	1 5 6
議案第42号 損害賠償の額の決定について	1 5 6
議案第43号 壱岐市地域防災計画の修正について	1 5 6
議案第44号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画（変更）の策定について	1 5 6
議案第45号 市道路線の認定について	1 5 6
議案第46号 市道路線の廃止について	1 5 6
議案第47号 令和2年度壱岐市一般会計補正予算（第4号）	1 5 6
議案第48号 令和2年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	1 5 6
陳情第1号 地方たばこ税を活用した分煙環境整備に関する陳情	1 5 6
議員派遣の件	1 5 7

市長の挨拶	1 5 7
散会	1 5 9
資料	
議員派遣の件	1 6 1

令和2年壱岐市議会定例会6月会議を、次のとおり開催します。

令和2年6月4日

壱岐市議会議長 豊坂 敏文

1 期 日 令和2年6月11日（木）

2 場 所 壱岐市議会議場（壱岐西部開発総合センター2F）

令和2年壱岐市議会定例会6月会議 審議期間日程

日次	月 日	曜日	会議の種類	摘 要
1	6月11日	木	本会議	○再開 ○審議期間の決定 ○所信表明 ○議案説明 ○会議録署名議員の指名 ○諸般の報告 ○議案の上程
2	6月12日	金	休 会	○議案発言（質疑） 通告書提出期限（正午ま
3	6月13日	土		（閉庁日）
4	6月14日	日		
5	6月15日	月	本会議	○議案審議（質疑、委員会付託）
6	6月16日	火		○一般質問
7	6月17日	水		○一般質問 ○予算発言（質疑） 通告書提出期限（正午ま
8	6月18日	木	休 会	
9	6月19日	金	委員会	○常任委員会
10	6月20日	土	休 会	（閉庁日）
11	6月21日	日		
12	6月22日	月	委員会	○予算特別委員会
13	6月23日	火	休 会	（議事整理日）
14	6月24日	水	本会議	○議案審議（委員長報告、討論、採決） ○散会

令和 2 年 壱岐市議会定例会 6 月会議 上程案件及び議決結果一覧 (1/2)

番 号	件 名	結 果	
		審査付託	本会議
報告第 4 号	令和元年度壱岐市一般会計補正予算（第 9 号）の専決処分の報告について	—	報告済 (6 / 15)
報告第 5 号	令和元年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第 4 号）の専決処分の報告について	—	報告済 (6 / 15)
報告第 6 号	令和元年度壱岐市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について	—	報告済 (6 / 15)
報告第 7 号	令和元年度壱岐市水道事業会計予算の繰越計算書の報告について	—	報告済 (6 / 15)
報告第 8 号	令和元年度壱岐市一般会計予算の事故繰越し繰越計算書の報告について	—	報告済 (6 / 15)
議案第 34 号	長崎県病院企業団の共同処理する事務の変更及び規約の変更に関する協議について	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (6 / 24)
議案第 35 号	壱岐市固定資産評価審査委員会条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (6 / 24)
議案第 36 号	壱岐市税条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (6 / 24)
議案第 37 号	壱岐市手数料条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (6 / 24)
議案第 38 号	壱岐市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (6 / 24)
議案第 39 号	壱岐市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (6 / 24)
議案第 40 号	壱岐市国民健康保険条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (6 / 24)
議案第 41 号	壱岐市へき地診療所条例の廃止について	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (6 / 24)
議案第 42 号	損害賠償の額の決定について	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (6 / 24)
議案第 43 号	壱岐市地域防災計画の修正について	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (6 / 24)
議案第 44 号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画（変更）の策定について	産業建設常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (6 / 24)
議案第 45 号	市道路線の認定について	産業建設常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (6 / 24)
議案第 46 号	市道路線の廃止について	産業建設常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (6 / 24)
議案第 47 号	令和 2 年度壱岐市一般会計補正予算（第 4 号）	予算特別委員会 可 決	原案のとおり可決 (6 / 24)
議案第 48 号	令和 2 年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (6 / 24)

令和２年吉崎市議会定例会 ６月会議 上程案件及び議決結果一覧（２／２）

番 号	件 名	結 果	
		審査付託	本会議
陳情第1号	地方たばこ税を活用した分煙環境整備に関する陳情	総務文教厚生常任委員会 不採択	不採択 (6／24)

令和２年吉崎市議会定例会 ６月会議 上程及び議決件数

市長提出	上程	可決	否決	撤回	継続	議員発議	上程	可決	否決	継続
条例制定、 一部改正、廃止	7	7				発議(条例制定) (一部改正)				
予算	2	2				発議(意見書)				
その他	6	6				決議・その他				
報告	5	5				計				
決算認定 (内前回継続)						請願・陳情等 (内前回継続)	1		1	
計	20	20				計	1		1	

令和2年壱岐市議会定例会6月会議 一般質問一覧表

月日	順序	議員氏名	質問事項	ページ
6月16日 (火)	1	赤木 貴尚	壱岐市学校給食への壱岐産食材や加工品の積極的な活用について	56～67
	2	鵜瀬 和博	電子行政の推進について	67～80
			子どもの安全・安心確保について	
			スーパーシティ構想について	
	3	音嶋 正吾	コロナ禍がもたらす警鐘について	80～92
			地方創生事業の功罪について	
	4	植村 圭司	今後の壱岐市運営の方針について	92～101
			新型コロナの影響を受けた事業者支援について	
6月17日 (水)	5	清水 修	人口減少対策について	104～114
			観光振興について	
			G I G Aスクール構想と人材活用について	
	6	久保田恒憲	福岡からの移住者を呼び込むC C R Cの成果について	115～126
			ケーブルテレビの活用に力を注ぐべき	
			自殺防止の取り組みについて	
	7	市山 繁	地方への移住誘致の自治体連携について	126～136
			壱岐の島観光に車窓の景観整備について（岳ノ辻登山道路）他	
			あまごころ本舗（株）の閉店と従業員解雇及び事業の継続について	
	8	山内 豊	新型コロナウイルスに関する経済対策（全般）について	136～149
			新型コロナウイルスに関する教育委員会の危機管理について	

令和2年 壱岐市議会定例会 6月議会 会議録(第1日)

議事日程(第1号)

令和2年6月11日 午前10時00分開議

日程第1	会議録署名議員の指名	15番 赤木 貴尚 1番 中原 正博
日程第2	審議期間の決定	14日間 決定
日程第3	諸般の報告	議長 報告
日程第4	所信表明	市長 説明
日程第5	報告第4号	令和元年度壱岐市一般会計補正予算(第9号)の専決処分の報告について 財政課長 説明
日程第6	報告第5号	令和元年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算(第4号)の専決処分の報告について 保健環境部長 説明
日程第7	報告第6号	令和元年度壱岐市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について 財政課長 説明
日程第8	報告第7号	令和元年度壱岐市水道事業会計予算の繰越計算書の報告について 建設部長 説明
日程第9	報告第8号	令和元年度壱岐市一般会計予算の事故繰越し繰越計算書の報告について 財政課長 説明
日程第10	議案第34号	長崎県病院企業団の共同処理する事務の変更及び規約の変更に関する協議について 保健環境部長 説明
日程第11	議案第35号	壱岐市固定資産評価審査委員会条例の一部改正について 総務部長 説明
日程第12	議案第36号	壱岐市税条例の一部改正について 市民部長 説明
日程第13	議案第37号	壱岐市手数料条例の一部改正について 市民部長 説明
日程第14	議案第38号	壱岐市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について 市民部長 説明
日程第15	議案第39号	壱岐市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について 保健環境部長 説明
日程第16	議案第40号	壱岐市国民健康保険条例の一部改正について 保健環境部長 説明
日程第17	議案第41号	壱岐市へき地診療所条例の廃止について 保健環境部長 説明

日程第18	議案第42号	損害賠償の額の決定について	教育次長 説明
日程第19	議案第43号	壱岐市地域防災計画の修正について	総務部長 説明
日程第20	議案第44号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画（変更）の策定について	企画振興部長 説明
日程第21	議案第45号	市道路線の認定について	建設部長 説明
日程第22	議案第46号	市道路線の廃止について	建設部長 説明
日程第23	議案第47号	令和2年度壱岐市一般会計補正予算（第4号）	財政課長 説明
日程第24	議案第48号	令和2年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	保健環境部長 説明
日程第25	陳情第1号	地方たばこ税を活用した分煙環境整備に関する陳情	

本日の会議に付した事件

（議事日程第1号に同じ）

出席議員（16名）

1 番 中原 正博君	2 番 山川 忠久君
3 番 山内 豊君	4 番 植村 圭司君
5 番 清水 修君	6 番 土谷 勇二君
7 番 久保田恒憲君	8 番 音嶋 正吾君
9 番 小金丸益明君	10番 町田 正一君
11番 鵜瀬 和博君	12番 中田 恭一君
13番 市山 繁君	14番 牧永 護君
15番 赤木 貴尚君	16番 豊坂 敏文君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 吉井 弘二君 事務局次長 村田 靖君

事務局係長 折田 浩章君

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	眞鍋 陽晃君
教育長	久保田良和君	総務部長	久間 博喜君
企画振興部長	本田 政明君	市民部長	石尾 正彦君
保健環境部長	崎川 敏春君	建設部長	増田 誠君
農林水産部長	谷口 実君	教育次長	西原 辰也君
消防本部消防長	山川 康君	総務課長	中上 良二君
財政課長	松尾 勝則君	会計管理者	松本 俊幸君

午前10時00分開議

○議長（豊坂 敏文君） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前に、あらかじめ御報告いたします。

壱岐新報社ほか2名の方から、報道取材のため、撮影機材等の使用の申し出があり、許可をいたしております。

今期定例会におきましても、夏の省エネ対策の一環としてクールビズを実施いたしております。議場での服装につきましては、上着、ネクタイ等の着用は各位の判断に任せることとしておりますので、よろしくお願いいたします。

また、令和2年度壱岐市採用職員の傍聴を、研修の一環ということで許可をしておりますので、併せて御了承願います。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

ただいまから、令和2年壱岐市議会定例会6月会議を開きます。

これより、本日の会議を開きます。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（豊坂 敏文君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、15番、赤木貴尚議員、1番、中原正博議員を指名いたします。

日程第2. 審議期間の決定

○議長（豊坂 敏文君） 日程第2、審議期間の決定についてを議題とします。

6月会議の審議期間につきましては、去る6月9日に議会運営委員会が開催され、協議をされておりますので、議会運営委員長に対し協議結果の報告を求めます。小金丸議会運営委員長。

〔議会運営委員長（小金丸益明君） 登壇〕

○議会運営委員長（小金丸益明君） 皆さん、おはようございます。議会運営委員会の報告をいたします。

令和2年壱岐市議会定例会6月会議の審議期間の日程案につきましては、タブレットに配信のとおり、本日から6月24日までの14日間と申合わせをいたしました。

なお、議案第47号につきましては、予算特別委員会を設置して審査すべきということを確認いたしましたので、よろしく願いいたします。

以上、円滑な運営に御協力を賜りますようお願い申し上げ、報告といたします。

〔議会運営委員長（小金丸益明君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） お諮りします。6月会議の審議期間は、議会運営委員長の報告のとおり、本日から6月24日までの14日間としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。よって、6月会議の審議期間は、本日から6月24日までの14日間と決定いたしました。

日程第3．諸般の報告

○議長（豊坂 敏文君） 日程第3、諸般の報告を行います。

令和2年壱岐市議会定例会6月会議に提出され、受理した議案等は20件、陳情等1件であります。

次に、監査委員より、例月出納検査の報告書が提出されており、その写しをタブレットに配信しておりますので、御高覧をお願いいたします。

次に、系統議長会であります。これまで、令和2年度長崎県市議会議長会定期総会、九州市議会議長会第5回理事会、第95回九州市議会議長会定期総会及び全国市議会議長会第96回定期総会が、新型コロナウイルス感染拡大を防止する観点から、書面会議で行われました。

長崎県市議会議長会による長崎県関係国会議員等への要望活動については、要望書を郵送する方法で行いました。壱岐市からは、離島航路における海上高速交通体系の維持、空港の整備等についての2項目の要望をいたしました。

全国市議会議長会より永年勤続功労として、本市から正副議長4年以上で、小金丸益明議員が表彰されましたので、御報告を申し上げますとともに、この後、伝達をしたいと思います。

以上のとおり、系統議長会に関する報告を終わります。

詳しい資料につきましては、事務局に保管いたしておりますので、必要な方は御高覧をお願いします。

今定例会 6 月会議において、議案等説明のため、白川市長をはじめ、教育委員会教育長に説明員として出席を要請しておりますので、御了承を願います。

以上で、私からの報告を終わります。

○事務局長（吉井 弘二君） ここで、全国市議会議長会より議員の永年勤続功労として、本市の小金丸益明議員に賞状の伝達がありましたので、御紹介申し上げます。

小金丸益明議員は、議長を 2 年、副議長を 2 年歴任されており、正副議長 4 年の表彰を受けられましたことを御報告申し上げます。

○議長（豊坂 敏文君） それでは、ただいまから表彰状の伝達式を行います。

受賞者の名前を事務局長に読み上げさせますので、受賞者は演壇の前にお進みください。

○事務局長（吉井 弘二君） 小金丸益明議員。

○議長（豊坂 敏文君） 表彰状、壱岐市、小金丸益明殿。あなは、市議会正副議長として 4 年、市政の振興に努められ、その功績は著しいものがありますので、第 96 回定期総会に当たり、今回、表彰規定によって表彰いたします。令和 2 年 5 月 27 日、全国市議会議長会会長野尻哲雄。

おめでとうございます。（拍手）

ここで、私から今回受賞されました小金丸益明議員へ、お祝いの言葉を申し上げます。

小金丸益明議員におかれましては、このたび全国市議会議長会会長から、長きにわたり地方自治の発展と市政の振興に貢献された御功績によりまして、表彰の栄に浴されました。誠におめでとうございます。心よりお祝いを申し上げます。輝かしい御功績に対しまして、深く敬意を表する次第であります。

地方分権の進展により、地方公共団体の自己決定、自己責任の範囲がさらに拡大する中で、二元代表制の一翼である議会が担う役割と責任は、これまで以上に重要なものとなってまいります。このたびの栄誉を機に、この上とも御自愛くださいまして、市政発展のため、より一層の御尽力を賜りますようお願いを申し上げます、お祝いの言葉といたします。

以上をもちまして、伝達式を終わります。

日程第 4. 所信表明

○議長（豊坂 敏文君） 日程第 4、所信表明を行います。白川博一市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） おはようございます。本日ここに、令和 2 年壱岐市議会定例会 6 月会議の開催にあたり、今後の市政運営について所信の一端を申し述べます。

4月12日執行の壱岐市長選挙において、市民皆様の温かい御理解・御支援を賜り、引き続き、市政を担当させていただくこととなりました。改めて職責の重さを痛感するとともに、壱岐市の振興・発展のため、市政運営に邁進することへの決意に満ちております。

平成20年4月の市長就任以来、市政の主役は市民皆様であることを常に念頭に置き、対話を重ねながら市政運営にあたってまいりました。

4期目となるこの4年間は、将来にわたって持続可能な地域社会を目指し、子供や孫の世代、将来の壱岐市のあるべき姿を形づくる大変重要な時間になると認識しており、今回、私は「全ての産業振興に全力」「壱岐の未来へ必死」をスローガンとして掲げたところであります。市民皆様、議員各位とともに壱岐市の未来へ繋がる各取組を加速させていく所存ですので、一層の御理解と御協力、市政への参画をお願い申し上げます。

さて、令和2年春の叙勲が発表され、本市から2名の方が受章されました。

元箱崎漁業協同組合代表理事組合長の西寛様が水産業振興功労として旭日双光章を、元郷ノ浦町収入役の古田早苗様が地方自治功労として瑞宝双光章を受章されました。

また、令和2年4月1日付高齢者叙勲の地方自治功労として、旧芦辺町議会議員の長山茂彌様が旭日単光章を、第34回危険業務従事者叙勲として、元壱岐市消防司令の倉本好秀様が瑞宝単光章を受章されております。

今日まで築かれた御功績に深甚なる敬意を表しますとともに、この度の栄誉を心からお慶び申し上げます。

それでは、本日までの市政の重要事項等並びに所信の一端を申し述べます。

今般の新型コロナウイルス感染症に関しては、本年2月20日、福岡市中央区で感染者が出たことから、本市においても感染者が出ることは避けられないという認識を持ち、2月25日、私を本部長とする壱岐市感染症危機管理対策本部を立ち上げておりました。

こうした中、3月14日に本市において県内初となる一人目の感染者が確認され、一旦は封じ込めが出来たものの、その後、4月1日から5日にかけて感染者が相次ぎ、計6名の感染者が確認され、本市における感染者が県内での発生事例の半数を占めるという当時の状況は予想を超えるものでありました。

しかしながら、その後、感染者御本人は全て完治され、濃厚接触者の67名についても全て健康観察が終了し、本日まで新たな新型コロナウイルスの感染者は確認されておられません。

市民皆様には大変な御不便と御心配をおかけいたしました。感染防止対策への市民皆様の御協力と、医療・福祉を中心とした関係者皆様の御尽力により、今回の事案の封じ込め、感染拡大を阻止することができたところであり、心からお礼と感謝を申し上げる次第であります。

なお、5月25日には、全国において緊急事態宣言が解除されましたが、感染リスクをゼロに

することはできません。市民皆様には、今一度、身近なところに感染の危険性があることを御理解いただき、3密の回避、手指消毒、マスク着用等、「新しい生活様式」の実践を強くお願い申し上げます。

「SDGs未来都市・自治体SDGsモデル事業」につきましては、2018年6月の選定から本年度で3年目を迎えます。これまで、2030年の本市のあるべき姿の実現に向けて、経済・社会・環境の各分野において様々な事業を展開いたしております。

本年度においても、スマート農業をはじめ、自動輸送の構想、環境教育等、多様な分野で専門的な知見を有する企業等との連携を進めるとともに、市民皆様と対話を続け、SDGsの基本理念である「誰一人取り残さない持続可能な地域社会の実現」を目指してまいります。

次に、**第3次壱岐市総合計画の推進について**であります。総合計画は全ての計画の基本であり、地域づくりの最上位に位置付けられる計画として、本市が今後取り組もうとする「まちづくり」の方向性を示すものであります。

本年度から、5年間の計画として策定した第3次壱岐市総合計画では、壱岐市まち・ひと・しごと創生総合戦略を包含し、併せてSDGs未来都市計画との整合を図った計画としており、「壱岐、誇り」「我々が未来をつくる」「誰一人取り残さない。協働のまちづくり」をスローガンとし、人口減少や超高齢化社会、変化する社会情勢や多様な市民ニーズを総合的に踏まえ、その実現に取り組むとともに、まちづくりの課題解決に向けた取組を、市民皆様とともに一丸となって強力に推進してまいります。

まず、**基本目標1. 希望の仕事があり安心して働くことができ、起業もできる**についてでございますが、**農業の振興について**令和元年度においては、全国的な繁殖農家の高齢化や離農による子牛販売頭数の減少等を背景に、子牛価格は高値を維持しておりましたが、本市における昨年度の子牛平均価格は79万5,000円と前年度比2万9,000円の下落となり、子牛出荷頭数も4,001頭と前年度より69頭の減となったことから、畜産販売高全体では46億5,000万円と前年度比8,200万円の減となっております。

さらに、4月に開催された子牛市では、肥育農家の収益性が低下傾向であった中に、新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、2月の平均価格と比較し、1頭当たり11万2,000円安の64万8,000円となっております。これまでの高値傾向から一転して、今後、低落傾向が予想された中で迎えた6月1日、2日の子牛市では、4月の平均価格と比較し、1頭当たり9,000円安の63万9,000円と、何とか踏みとどまることができたのではないかと考えているところであります。

また、肥育経営においては、新型コロナウイルス感染拡大の影響による国内外の需要減少により枝肉価格が低下し、肥育農家の経営が悪化しております。JA壱岐市肥育部会の4月の1頭当

たりの枝肉単価が前年同月と比較し、21.9%、517円安の1,840円と大幅に下落し、厳しい経営内容となっております。

そのため、5月会議において、国の肥育牛経営等緊急支援特別対策事業に加え、市単独の支援を決定し、市場価格が低落し、経営悪化が懸念される花き施設園芸農家に対しても同じく5月会議において、国の高収益作物次期作支援交付金に加え、市単独の支援を決定したところであります。

今後、全ての農産物への影響が懸念されますので、関係機関と連携し、国・県の緊急経済対策や支援制度を最大限活用しながら、農業施策に取り組んでまいります。

葉たばこについては、移植時の長雨と4月が低温の状況が続いたために、圃場によっては生育に不揃いが見受けられます。

水稻につきましては、令和元年産米で高温耐性品種への転換が進んでおり、「つや姫」「にこまる」「なつほのか」の占める割合は全体の約57%に達しております。

農業の持続的発展には、担い手対策が最重要課題であり、認定農業者の育成、新規就農者の確保、集落営農組織や集落営農法人の組織化支援に継続して取り組んでまいります。

本市の水産業を取り巻く環境は、漁獲の減少、魚価の低迷、生産コストの高止まり、漁業者の高齢化並びに後継者不足など依然として厳しい状況が続いております。資源の減少や漁場環境の悪化等による全国的なスルメイカの不漁やクロマグロの資源回復のための漁獲抑制、台風等の天候不良、燃油価格の上昇、磯焼けによる藻場の消失など漁家及び漁協の経営に深刻な影響を与えております。

平成31年4月から令和2年3月までの市全体の漁獲量及び漁獲高は対前年比、漁獲量が6.9%減の2,560トン、漁獲高が13.1%減の22億9,900万円となっている状況を踏まえ、水産業の振興を図るため、引き続き様々な事業を展開してまいります。

まず、藻場の回復なしに水産振興はないことから、昨年度から実施している磯根資源回復促進事業に加え、磯焼け対策をさらに強化してまいります。これまではそれぞれの集落、漁協で実施されていた磯焼け対策の推進体制を一元化し、効果的に推進するため、漁協、県、市等で組織する壱岐市磯焼け対策協議会を設立し、取組を進めてまいります。

具体的な取組内容は、市民参加型による磯焼け対策イベントの開催、専従捕獲員を雇用したイスズミ捕獲、未利用の定置網活用によるイスズミ捕獲等を実施することとしており、所要の予算を計上いたしております。

その他、壱岐周辺海域で不足している母藻を各地域で共有しながら藻場の造成に取り組む母藻供給ネットワークの構築、県内初の取組として壱岐栽培センターと県総合水産試験場が連携して実施するホンダワラ系種苗の増殖実験、九州大学と共同で実施するムラサキウニのアスパラガス

残渣を餌とした陸上養殖実験等を進めております。

これまでの取組に加え、様々な方法・手段を取り入れるとともに県・大学等との連携強化を図ることで、一日も早い藻場回復を目指してまいります。

港湾整備につきましては、郷ノ浦港へのジェットfoil用浮棧橋の整備について、利用者が安心、安全に乗降できる施設整備を早期に図るため、令和3年度新規事業採択に向け、県及び関係団体等と調整を進めるとともに、全体的な駐車場等の再編について、郷ノ浦港整備促進委員会を設置し、具体的な検討を進めることといたしております。

勝本港黒瀬地区の埋立事業につきましては、令和元年度に国の新規事業採択を受け、現在、県により係留施設の調査・設計が進められております。背後地の埋立てについては市が実施する計画であります。今後の埋立地の活用については、現在、地元関係者等で構成される勝本浦部活性化推進協議会で検討されております。

また、芦辺漁港整備については、ターミナル南側の砂置き場の郷ノ浦港鎌崎地区への移転を条件として、新浮棧橋等の整備によるターミナルビル一元化を計画し、条件整備等を進めてまいりましたが、今般、関係者皆様の御協力により移転先の整備が整いつつありますので、引き続き県等と協議を進め、早期整備に向けて取り組んでまいります。

次に、**商工業の振興について**であります。新型コロナウイルス感染症の影響を受け、本市の商工業を取り巻く環境は非常に厳しいものとなっております。特に飲食店においては時短営業等を余儀なくされ、売上げは対前年比で5割以上減の事業者が多い状況となっております。

そのような中、緊急経済対策事業として、壱岐市飲食店・宿泊施設等事業継続支援金事業を実施し、昨日6月10日までに185社に対して6,717万8,000円の支援金を支出をいたしております。

また、市内消費喚起に向けたプレミアム商品券発行事業では、飲食限定の第1弾の商品券が発売から実日数6日間で完売したこともあり、用途を広げた第2弾の商品券を1か月前倒して6月1日から販売いたしました。4万5,000セットを販売予定としておりますけれども、6月10日時点で既に3万9,171セットの実績となっております。

経済対策事業は、急を要する時期には選択と集中を行い、短い期間で強力な策を講じることが肝要ですが、その後は持続的に効果的な事業を実施する必要があります。特に本市の基幹産業である壱岐焼酎につきましては、出荷量が、対前年比で7蔵平均して約5割減少しており、今後、島内需要を高めるための施策を長崎県の事業を活用して実施いたします。

また、マスメディアを介した情報発信をはじめ、コロナ収束後は、総合計画に掲げる年間出荷量2,465キロリットルを達成すべく、壱岐市ふるさと商社等、関係機関と連携を図りながら国内外に向けた各種施策に取り組んでまいります。

次に、有人国境離島法の柱の1つである雇用機会拡充事業を積極的に活用し、雇用機会の増大を図ることによって、若者等の地元就職及び定着を推進してまいります。昨年度までに82件、169人の雇用が創出され、本年度採択事業は19件で、21人の雇用創出を予定いたしております。

企業誘致につきましては、昨年度、東京に本社を置く企業2社の立地が実現しております。インドのIT企業につきましては、本年4月に立地予定でございましたけれども、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、立地時期が延びております。

本年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により新規の企業誘致は非常に厳しい状況にありますが、新規誘致だけでなく誘致後のアフターフォロー等、長崎県産業振興財団等の関係機関と連携を図りながら、現在、取り組めることに力を注ぎ、雇用機会拡充事業と併せて積極的に雇用の場の確保に努めてまいります。

観光の振興についてでございますけれども、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、国境離島島民割引利用者を除いた九州郵船とORCの本年1月から4月までの乗降客数は13万9,485人、対前年比66.1%となっております。全国的な観光需要の激減は本市も例外ではなく、関連産業は過去に例のない甚大な損害を被っており、収束後の早期経済回復を図るため、あらゆる手段を用いて観光需要喚起対策を実施してまいります。

現在、経済対策第1弾として実施しております「島民限定宿泊・バスキャンペーン」につきましては、6月8日現在の実績として、宿泊利用603人泊、予約者数1,420人泊、合計2,023人泊、バス利用24件、予約件数100件、合計124件となっております。

島民限定宿泊キャンペーンについては、市民皆様の御支援によりまして既に目標の2,000人泊を超えております。この状況を受け、キャンペーン期間の終了を7月31日までとしておりましたけれども、6月30日までに予約受付を完了した7月31日宿泊分までを対象とすることに変更をいたしました。

また、島民限定バスツアーキャンペーンにつきましても大変好評であり、予算がなくなり次第終了といたします。市民皆様には、宿泊施設・バス会社支援に対する取組に御理解・御協力を賜り、深く感謝を申し上げます。

この5月会議で可決いただいた大手コンビニエンスストアで購入できるプレミアム宿泊券発行事業及び壱岐市応援旅行商品の造成・販売事業等については、5月28日の知事発表において、長崎県として6月19日から県外観光客の誘客を再開するとの方針を受け、本市においても県と同時にスタートすることで情報発信において相乗効果が生まれるものと判断し、6月19日の利用開始に向け、現在、関係事業者との調整を行っているところであり、国が打ち出しているGoToキャンペーンまで切れ目なく実施することで、本市への誘客拡大につなげてまいります。

一支国博物館につきましては、令和元年度の入館者数が10万880人、対前年比102.4%、平成25年度以来6年ぶりに年間入館者数が10万人を突破いたしました。

本年度につきましては、コロナ禍の影響による臨時休館もあり厳しいスタートとなりましたが、島全体の誘客拠点施設として、特別企画展をはじめ様々なイベントを開催するなど、来館者の満足度向上に努め集客に邁進してまいります。

壱岐イルカパーク&リゾートは、昨年4月25日のリニューアルオープンから体験プログラムやカフェメニューの充実など施設の魅力向上に努めた結果、令和元年度は3万3,691人、内島外から2万1,003人の御来園をいただき、目標の2万9,320人を上回っております。

昨年度は、飼育しておりますイルカ5頭のうち3頭が死亡し、市民皆様には大変御心配をおかけいたしましたけれども、5月19日、新たに2頭を導入いたしました。

今年度は、世界最先端の飼育管理技術を有するアメリカのドルフィンリサーチセンターや国内の専門学校・大学との連携を進めており、イルカファースト・イルカの命を守ることを最優先とした施設管理を行いつつ、触れ合い施設として、多くの方に笑顔と学びを提供できる施設を目指してまいります。

6月7日に開催を予定しておりました「第32回壱岐サイクルフェスティバル」については、出場される選手、大会スタッフやボランティア等の市民皆様の新型コロナウイルス感染拡大防止を最優先とするため、中止いたしました。

また、10月17日に開催予定の「神々の島壱岐ウルトラマラソン2020」については、第5回の記念大会として盛大に開催するよう準備を進めておりましたが、御協力いただくボランティア皆様の内、特に市内の中学生・高校生は、授業が遅れていること、当日は全国から多くのランナーが集まり感染リスクをゼロにする対策が厳しく、保護者の皆様が不安に思われるだろうこと、さらには、このような社会情勢の中、協賛をお願いすることも適当ではないと思われること等を考慮し、中止という苦渋の決断に至ったことを大会委員会にお諮りし、御了承いただいたところであります。

教育旅行の誘致については、本年受入予定の学校が28校ございましたけれども、5月から7月までに来島予定であった18校の内1校は予定どおり来島予定となっておりますけれども、6校が中止となり、残り11校が秋以降に延期となっております。

一方で、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、本年度、他地域で予定されていた修学旅行を本市へ変更される可能性もありますので、壱岐市観光連盟及び民間事業者等と連携し誘致に努めるとともに、次年度以降の誘致についても引き続き積極的に取り組んでまいります。

スポーツ合宿の誘致につきましては、バスケットボール女子日本リーグの「三菱電機コアラーズ」、「JX-Eneosサンフラワーズ」の2チームが、5月に本市での強化合宿の予定でし

たが、いずれも中止となりました。

壱岐市東京事務所につきましては、予定どおり4月1日に開所したところではありますが、4月7日には緊急事態宣言が7都府県に発令されるなど都内における新型コロナウイルスの感染者数が劇的に増加した時期と重なったため、一旦、臨時閉所とし、県の方針に従って、6月19日から本格的に始動し、本市への誘客と物産販路開拓につなげるよう積極的な営業活動を展開してまいります。

今般のコロナ禍により、本市における観光産業の占める重要性が改めて浮き彫りになったものと捉えております。本年度は、国内では自粛ムードが漂い、外国人観光客も見込めない厳しい状況ではありますが、国県の動向を注視し、新型コロナウイルス感染拡大防止に細心の注意を払いつつ、一日も早く従来の経済活動を取り戻すため、観光振興施策に取り組んでまいります。

次に、**基本目標2. 結婚・出産・子育て・教育の希望がかなう**についてであります。本年3月に策定した第2期壱岐市子ども・子育て支援事業計画にのっとり、「結婚・出産・子育て・教育の希望がかなう」という本市の目指す姿を基に、様々な施策の実現に取り組んでまいります。

教育・保育の一体的提供及び推進体制の確保を目的として、平成31年4月、幼保連携型認定こども園・石田こども園を開園し、幼児教育・保育事業と併せて、子育て支援室を運営しております。今後、他の3町においても安定した幼児教育・保育の提供を目指して認定こども園の開園を推進してまいります。

壱岐の未来を創っていく子どもたちの健やかな育ち並びに仕事と子育ての両立を社会全体で支えるための環境づくりを目指し、全ての子どもたちが自分の能力や可能性を伸ばすことができるような地域社会の実現に向けて、市民皆様・関係団体・関係機関の連携を図り、取組を推進してまいります。

市内小・中学校については、新型コロナウイルス感染症予防対策のための臨時休業により、令和2年度の新学期の開始が遅れ、臨時休業措置により授業ができなかった日数は15日間となりました。このことにより、教育活動の遅れを取り戻すため、令和2年度の市内小・中学校の夏季休業日を短縮し、授業日を確保いたします。

通常、夏季休業日は7月21日から8月31日までの42日間ですが、8月8日から8月31日までの24日間に短縮し、1学期の終業式は8月7日、2学期の始業式は通常通り9月1日といたします。

なお、新たな授業日の教育活動については、学校給食の提供を基本とし、新型コロナウイルス感染症対策と熱中症対策を十分講じながら、児童生徒と教職員の健康管理に努めてまいります。

GIGAスクール構想とは、児童生徒向けの1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、一人一人の特性に応じた教育

を、全国の学校現場で持続的に実現させる構想です。

これは、これからの時代を生きる子どもたちにとって、教育におけるＩＣＴを基盤とした先端技術活用が必須となることから、国が早期実現に向け積極的に推進しているものであり、全国の自治体はもとより、県内の各市町においても整備を進めております。

本市においても、国の構想に基づき、今後の学習活動において積極的にＩＣＴを活用するため、児童生徒に１人１台の端末や学校の通信環境の整備を行っていきたいと考えており、整備に係る経費及び活用方法等、調査を行うとともに財源の確保に努力してまいります。

また、学校での通信ネットワークの利用が壱岐市ケーブルテレビ施設の通信環境に大きな影響を与えることから、一般のインターネット利用者やテレワーク、誘致企業も安心して利用できるよう施設の改修、整備を進めてまいります。

平成３０年５月１０日、湯本地区公民館敷地裏で起きた、当時小学２年生男児が、石とともに落下した事故について、約２年にわたる長崎医療センター及び慶応大学病院での療養及びリハビリに取り組んだ結果、順調に回復し、現在は、ほぼ通常通りの学校生活、家庭生活を送っております。

これまでの入院通院費及び慰謝料等について、壱岐市が加入している保険会社との協議を経て、保護者様の御理解も得られたことから、今回、損害賠償の額の決定について議案を提出しております。

なお、損害賠償額については、全額保険対応となっております。

今後、このような事故が二度と発生しないよう、市の関係施設の安全管理徹底に努めてまいります。

次に、**基本目標３．地域コミュニティが守られ、安心して健康に暮らせる**についてでございますが、地域が抱える課題への対応や市民皆様が主体となったまちづくりを進めるため、小学校区を単位とした、まちづくり協議会設立の取組を進めておりますが、現在、三島、霞翠、箱崎、瀬戸、筒城の５地域でまちづくり協議会が設立されております。

また、渡良、沼津、志原、初山、勝本、鯨伏、八幡、那賀の８地域で幹事会や設立準備委員会が立ち上げられるとともに集落支援員を配置し、設立に向けた準備が進められているところであり、全１８校区中、１３校区での設立が見えてきております。

引き続き、市民皆様が主体となる協働のまちづくりを実現するため、まちづくり協議会設立に向けたより一層の取組を進めてまいります。

健康づくりの推進につきましては、市民皆様が、健やかで心豊かな生活を送ることができる社会の実現を目指し、壱岐市保健事業計画に基づき、各種健診、相談、健康教室等の充実を図っておりますが、今年度に入り、全国的に新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、本市において

も、各種事業の実施について、延期や実施方法の変更を余儀なくされております。

このような状況の中、感染症予防対策を図るとともに、市民皆様の健康を確認できる場としての、特定健診及びがん検診を、壱岐医師会の御理解と御協力の下、7月から開始することといたします。

市民皆様におかれましては、十分な感染症予防対策を行いながら、健診をお受けいただき、健康管理に努めていただくようお願いいたします。

健康づくりは、御自身の健康状態を知り、生活習慣に気をつけて予防をしていくことが重要であり、市民皆様一人一人の自覚と実践に拠るところが大きく、行政としても引き続き支援を行ってまいります。

9月には子育て世代包括支援センターを、健康増進課内に設置する予定で準備を進めております。妊娠中から子育ての時期にかけて、お子様とその保護者様に寄り添いながら、切れ目ない支援を行ってまいります。

今後も市民皆様と行政が一体となった、市民協働での健康づくり活動を展開し、健康寿命の延伸を目指してまいります。

国民健康保険については、制度の安定を図るため、平成30年度から県に財政運営責任等が移行され、市町は地域住民皆様と身近な関係の中、資格管理、保険給付、保険税率の決定、賦課徴収、保健事業等、地域におけるきめ細かい事業を担っております。

引き続き、国民皆保険制度を支える国民健康保険の財政安定化のため、滞納処分を含めた収納対策に取り組み、収納率の向上に努めるとともに、第2期国保データヘルス計画に基づき特定健診受診率の向上、特定保健指導の充実並びに重症化予防対策等による保健事業を推進し、医療費の適正化を図ってまいります。

また、新型コロナウイルスへの感染が確認された被保険者の方に対して、労務に服することができない期間、その生活の支援及び療養を促すことで感染拡大を防ぐことを目的とした傷病手当金の給付に係る壱岐市国民健康保険条例の一部改正及び予算について、今回、議案を提出をいたしております。

介護保険につきましては、高齢者が地域で自立した生活を営めるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを切れ目なく提供する地域包括ケアシステムの実現に向けた取組を進めているところであります。

新規事業として計画に盛り込まれている認知症対応型グループホームの施設整備につきましては、6月1日から事業が開始されたところであります。

また、本年度は、第7期介護保険事業計画の最終年度となりますので、介護保険事業計画の進捗状況及び現状分析等に基づいた課題抽出などの総点検を実施するとともに、第8期計画の策定

に向けて準備を進めております。

後期高齢者医療制度については、平成20年度の制度発足以来、運営主体である長崎県後期高齢者医療広域連合との連携の下、健全な事業運営と被保険者皆様が適切な医療サービスを受けられるよう努めております。

保険料については、2年ごとに見直しを行うこととなっており、令和2・3年度における保険料につきましては、均等割額が、1,400円増の4万7,200円に、所得割率が0.31ポイント増の100分の8.98となり、賦課限度額につきましても62万円から64万円に引き上げられました。均等割額の軽減特例についても、世代間の公平の観点等から見直しがなされ、軽減対象範囲が拡大されております。

市税等の収入状況につきましては、令和元年度の市税の収入状況につきましては、現年度分は、調定額22億8,193万円に対し、収入額22億4,488万円、収納率は98.38%で、前年度を0.04ポイント下回りました。

滞納繰越分は、調定額2億3,518万円、収入額2,849万円、収納率12.12%で、前年度を1ポイント下回りました。

また、国民健康保険税については、現年度分が、調定額6億5,766万円に対し、収入額6億2,045万円、収納率は94.34%で、前年度を0.42ポイント下回りました。

滞納繰越分は、調定額2億4,658万円、収入額3,276万円、収納率は13.29%、前年度を1.35ポイント上回っております。

以上が、令和元年度市税等の収入決算額であります。

なお、新型コロナウイルスの影響により納税が困難な方については、令和2年2月1日から令和3年1月31日までに納期限が到来する市税について、1年間徴収猶予を受けることができるようになっております。

市税等の徴収を取り巻く環境は一段と厳しい状況にありますが、今後も納税意識の高揚に努めるとともに、納税者皆様へのきめ細かい制度説明を行い、市民皆様の納税に対する御理解、御協力を賜りながら、市税等の収入確保に努めてまいります。

また、滞納繰越分の徴収対策については、納税相談の強化や県と市の連携・協働による滞納整理を徹底し、累積滞納額の縮減に向けて取り組んでまいります。

市行政の基幹財源である税の確保と公平・公正な税務行政の実現に向けて、引き続き取り組んでまいりますので、市民皆様の御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

壱岐葬斎場改築工事については、周辺地域皆様の御理解と御協力を賜り、現在地での建替えを進め、本年3月末に完成いたしました。地元から要望のありました施設のサブ名称・呼称を「ひなたの丘」と決定し、本年4月1日から供用開始をいたしております。

今年度、旧葬斎場の解体工事を行い、その後、駐車場及び植栽等の周辺環境整備を行うこととなりますので、引き続き駐車スペースが狭隘となり、市民皆様には御不便をおかけいたしますが、御理解の上、乗り合せ等に御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、**基本目標 4. 自然・歴史文化が調和した持続可能な社会基盤が整っている**についてでございます。

本市は、「循環型社会の構築」を政策に掲げ、その実現に向けて再生可能エネルギーの導入及び活用促進に取り組むこととしておりますが、これは、環境分野でのSDGsの達成や、昨年度発出した気候非常事態宣言における気候変動の危機的な状況を回避する方策とも方向性を一にするものであります。

再生可能エネルギーの導入促進に当たっては、市内の主要な民間団体等と協働して設立する予定の壱岐市再生可能エネルギー導入促進期成会において、官民一体となって、全島的な機運の醸成に努めるとともに、今年度水素を活用した再生可能エネルギー導入拡大に向けた実証研究に取り組んでまいります。

国においては、平成31年4月に、海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律、いわゆる再エネ海域利用法が施行され、洋上風力発電などの海洋再生可能エネルギーの導入促進に向けた法的な環境が整備されました。

昨年12月には、同法に基づいて、長崎県内の五島市沖の海域が国内初となる促進区域に指定されたところであります。

このような中、長崎県においては、昨年度から県内海域において、新たな促進区域の候補となる洋上風力発電の実施可能エリアを選定するためのゾーニング事業が実施されております。漁業への影響や自然環境への配慮などに細心の注意を払いながら、漁業者や地域住民の皆様十分に御理解いただくことを前提として、本市の海域における可能性について、長崎県とともに検討してまいります。

次に、**防災対策**でございますが、新型コロナウイルスにつきましては、潜伏期間が長く、無症状の感染者による感染の広まりが懸念される等の特徴があり、現時点で感染を防ぐワクチンや治療薬が開発されていないことから、これまでの感染症対策では対応し切れない状況にあります。

このため、市においては、新たな業務継続計画を策定し、感染等によって、市職員に出勤困難者が多数発生した場合においても、市民生活に必要な行政サービスを維持できるよう対応してまいります。

また、自然災害の激甚化・多発化等、今までの常識を超える事象により、市民生活の安全、安心が脅かされていますが、自然災害等によって避難所を開設した場合についても、新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営マニュアルを策定いたしております。

危機管理は行政の最大の責務を念頭に、あらゆる事象に対応できるように、緊急時の体制や行動計画等の整備、情報の収集と周知手段の充実、訓練の実施等、今後ともスピード感をもって対応してまいります。

次に、**消防・救急について**でございますけれども、5月末現在の災害発生状況は、火災発生件数9件、救急発生件数673件となっており、昨年同期と比較いたしますと、火災は7件、救急は49件の減となっております。

今後、気温の上昇とともに、熱中症による救急搬送の増加が危惧されますので、屋外での作業等の折には、こまめな水分補給を行っていただき、また、室温や湿度が高くなることで室内においても熱中症の恐れがありますので、エアコンや扇風機等を有効に活用し、体調管理には十分御注意されますようお願いをいたします。

これから本格的な梅雨時期に入りますが、今後も関係機関と十分連携を図り、災害対策に万全を期してまいりますので、市民皆様には、日頃の備え、避難場所の確認等、防災意識を高めていただくようお願い申し上げます。

次に、**基本目標5. 関係人口を増やし、壱岐への新しい人の流れをつくる**についてでございます。

本市において人口減少対策は喫緊の最重要課題であるため、移住相談のワンストップ窓口を設置し、UIターン者に対する移住支援や相談の受付を行っております。移住定住は、仕事や住まい、子育て、医療、教育といった幅広い分野の連携が特に求められるプロジェクトであります。

とりわけ、仕事について、平成29年4月から施行された有人国境離島法の柱の一つである雇用機会拡充事業により、3年間で82件の創業及び事業拡大が行われ、169人の雇用が創出されております。

これらの取組の結果、平成28年以前は転出入の差による社会減が200人を超えておりましたが、平成29年以降は半減し、令和元年では80人にまで抑制されております。

今後は、これまでの取組をさらに推進するとともに、本市の政策顧問である松田智生様が提唱されている「逆参勤交代」に取り組み、地方創生や働き方改革を目指し、関係人口の増加を図ることで、将来の移住者の増加につなげてまいります。

また、慶應義塾大学湘南藤沢キャンパス研究所と株式会社リクルートとの連携協定に基づき、高度人材育成を行う「壱岐なみらい研究所」については、研究員として参加する市職員を5名選定し、地域おこし企業人2名を含む7名で今月から始動いたします。

研究所では、本市の抱える地域課題に対して、それぞれが研究テーマを設定し、お互いに解決手法を学び合いながら、本市に新たな機軸を与えるような地域創生プロジェクトの開発を行ってまいります。

次に、基本目標 6. 協働のまちづくりのもとで、効率的で質の高い行政運営が行われているにつきましては、まず、**持続可能な財政運営の推進**についてでございます。

平成 26 年度からの普通交付税合併算定替えの段階的縮減による特例措置が平成 30 年度をもって終了し、令和元年度までの 6 年間で年間約 14 億円の減額となっております。

これまで、人件費の削減や将来負担軽減のための年次的な地方債の繰上償還などにより、厳しい中においてもおおむね健全な財政運営を維持してまいりましたが、自主財源に乏しく、財源の大半を地方交付税等に依存している本市においては、今後さらに厳しい財政運営となることが予想されますので、時代の変化に柔軟に対応しながら、将来に過度の負担を残さないよう、優先順位を意識した効果的な事業の選択と集中を行っていく必要があります。

人口減少の進行による税収等の減少、少子高齢化等に伴う社会保障経費の増大、市有施設の老朽化対策など、今後の財政運営上の様々な課題に対し、中長期的に安定した財政運営を保持していくため、社会情勢や行政ニーズの変化を的確に捉えながら、費用対効果の検証を行い、常に行政コストを意識した施策を展開することで、持続可能な財政運営となるよう、事業の再編を図ってまいります。

ふるさと納税については、制度開始以来、毎年度増加を続けており、令和元年度は寄附件数 1 万 3,257 件、寄附額 3 億 7,996 万円で、対前年比 9,338 万円の増となっております。

令和元年 6 月の制度改正により、過度な返礼品が抑止されたことで、返礼品そのものの魅力に対して寄附をいただけるようになったものと考えており、今後は、既存の返礼品の魅力度向上を図りながら、新たな返礼品として、地元へ足を運んでもらうという観光的な側面を取り入れた体験型返礼品等を加え、さらなる寄附獲得に努めてまいります。

ふるさと納税は、本市にとって貴重な自主財源を確保できる制度であり、かつ、地場産業の活性化にも繋がる制度であるため、積極的な事業推進を図り、ふるさと納税の本来の目的である地域振興に繋げてまいります。

次に、議案関係について御説明いたします。

まず、**補正予算**でございますが、3 月会議で可決いただいた令和 2 年度当初予算につきましては、市長選挙前の骨格予算であったため、本会議において政策的予算を含めた補正予算案を提出いたしております。その概要は、一般会計補正額 4 億 1,500 万円、各特別会計の補正総額 4 億 98 万 3,000 円となり、本定例会に提出した一般会計、各特別会計の補正額の合計は 4 億 1,998 万 3,000 円となります。

なお、現計予算と合算した本年度の一般会計予算は 2 億 70 億 8,300 万円、特別会計につきましては 8 億 54 万 3,000 円となっております。

本日提出した案件の概要は、条例の一部改正・廃止に係る案件 7 件、令和元年度予算の専決処

分の報告2件、予算の繰越計算書の報告3件、損害賠償の額の決定に係る案件1件、計画の策定・見直し2件、市道路線の認定・廃止2件、令和2年度予算案件2件、その他1件でございます。何とぞ十分な御審議をいただき、適正なる御判断を賜りますようお願いを申し上げます。

以上、市政運営に対する所信の一端について申し述べましたが、今後も様々な行政課題に誠心誠意対応しながら、財政の健全化に努め、誰一人取り残さない、協働のまちづくりに全力で取り組み、明日に希望の持てる持続可能な壱岐市の未来を皆様とともに築いてまいります。

市民皆様並びに議員各位の御理解と御支援を賜りますようお願い申し上げ、所信表明といたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） これで、所信表明を終わります。

ここで、暫時休憩いたします。再開を11時10分といたします。

午前11時00分休憩

.....

午前11時10分再開

○議長（豊坂 敏文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

.....

日程第5. 報告第4号～日程第24. 議案第48号

○議長（豊坂 敏文君） 日程第5、報告第4号から日程第24、議案第48号まで、以上20件を一括議題といたします。

ただいま上程いたしました議案について、提案理由の説明を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 本日、上程いたしております報告並びに議案等につきましては、担当部長、課長に説明をさせますのでよろしくお願いいたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 松尾財政課長。

〔財政課長（松尾 勝則君） 登壇〕

○財政課長（松尾 勝則君） 報告第4号令和元年度壱岐市一般会計補正予算（第9号）の専決処分分の報告について御説明申し上げます。

令和元年度壱岐市の一般会計補正予算（第9号）について、地方自治法第180条第1項並びに壱岐市議会基本条例第12条第1項第3号及び第4号の規定により、別紙のとおり専決処分したので、地方自治法第180条第2項及び壱岐市議会基本条例第12条第2項の規定により報告するものでございます。

本日の提出でございます。

予算書の1ページをお願いいたします。

専決第3号専決処分書。地方自治法第180条第1項並びに壱岐市議会基本条例第12条第1項第3号及び第4号の規定による専決処分でございます。

令和元年度壱岐市の一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ8,500万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ241億5,000万円とします。第2項は記載のとおりでございます。

繰越明許費の補正、第2条、繰越明許費の変更は、第2表繰越明許費補正によるものでございます。

地方債の補正、第3条、地方債の変更は、第3表地方債補正によるものでございます。

専決処分の主な内容といたしましては、地方譲与税及び地方消費税交付金、特別交付税等の交付決定並びに起債対象事業費の最終確定による事業費の調整と、それに伴う地方債の変更、また財源として計上しておりました基金繰入金につきまして、過疎地域自立促進特別事業基金、ふるさと応援基金など、充当事業の実績に合わせ補正を行ったものでございます。

2から3ページをお開き願います。

第1表歳入歳出予算補正の款項の区分の補正額等については、記載のとおりでございます。

4ページをお開き願います。

第2表繰越明許費補正は、令和2年3月会議で議決いただいております8款消防費、壱岐市耐震性貯水槽設置工事及び9款教育費、箱崎小学校グラウンド改修工事につきまして、事業費の増額に伴い翌年度に繰り越して使用する繰越明許費の限度額について増額するものでございます。

5から8ページにかけまして、第3表地方債補正について記載しております。

各起債対象事業費の確定により、起債の限度額をそれぞれの表に記載のとおり補正後の限度額を変更しております。

記載の方法、利率及び償還の方法に変更はございません。

それでは、事項別明細書により主な補正内容を御説明いたします。

まず、歳入について説明いたします。

12から13ページをお開き願います。

2款地方譲与税から6款地方消費税交付金まで、交付額の確定によりそれぞれ補正しております。

14から15ページをお開き願います。

8款自動車取得税交付金から11款交通安全対策特別交付金まで、交付額の確定によりそれぞ

れ補正しております。

16から17ページをお開き願います。

18款基金繰入金の補正で、財政調整基金繰入金につきましては、歳入歳出決算額の見込みから一般財源の調整がなされたことにより、最終的な取崩し額に合わせ、2億5,000万円を減額しております。

また、過疎地域自立促進特別事業基金で、漁業用燃油対策事業等の実績に合わせ、1億2,460万円を増額するほか、地域振興基金、ふるさと応援基金などにつきましても、充当事業の実績に合わせましてそれぞれ補正しております。

次に、21款1項市債の補正につきましても、起債対象事業費の精査に伴い、過疎対策事業、合併特例事業などにつきまして、それぞれ事業の実績に合わせた補正を行っております。

次に、歳出につきましては、別紙資料2の令和元年度3月31日専決補正予算概要で御説明いたします。

主に、起債対象事業費の確定による不用額の減額補正を行っております。

2から3ページをお開き願います。

2款1項6目企画費、ふるさと応援寄附金は、3月末での寄附実績額が3億7,996万4,000円であり、ふるさと応援基金への積立金の不足分2,995万3,000円を増額しております。

次に、5款3項2目水産業振興費、栽培漁業振興基金積立金3,760万円の減額は、アワビ種苗売払収入の基金積立てを行わず、栽培センター管理費へ直接財源充当をしたことによるものでございます。

その他、起債対象事業費の確定による事業費の精査及びそれに伴う地方債基金繰入金等の充当財源につきまして調整を行っております。

8ページをお開き願います。

基金の状況の見込みにつきましては、記載のとおりでございます。

次に、補正予算書の最後、28ページに地方債現在高の見込みに関する調書について記載しております。令和元年度末現在高見込額が281億2,121万円となっております。

以上で、令和元年度壱岐市一般会計補正予算（第9号）について、専決処分の報告を終わります。

〔財政課長（松尾 勝則君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 崎川保健環境部長。

〔保健環境部長（崎川 敏春君） 登壇〕

○保健環境部長（崎川 敏春君） 報告第5号令和元年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算

(第4号)の専決処分の報告について御説明申し上げます。

令和元年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算(第4号)について、地方自治法第180条第1項並びに壱岐市議会基本条例第12条第1項第3号の規定により、別紙のとおり専決処分したので、地方自治法第180条第2項及び壱岐市議会基本条例第12条第2項の規定により報告するものでございます。

本日の提出でございます。

予算書の1ページをお開き願います。

専決第4号専決処分書。地方自治法第180条第1項並びに壱岐市議会基本条例第12条第1項第3号の規定により、次のとおり専決処分する。

令和元年度壱岐市の介護保険事業特別会計補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ73万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ35億9,230万4,000円とする。第2項は記載のとおりでございます。

令和2年3月31日専決でございます。

2ページ、3ページをお開き願います。

第1表歳入歳出予算補正におきましては、記載のとおりでございます。

5ページから7ページは、歳入歳出補正予算事項別明細でございます。

8ページ、9ページをお開き願います。

歳入でございますが、7款2項1目介護給付費準備基金繰入金につきまして、73万4,000円を追加いたしております。

10ページ、11ページをお開き願います。

歳出につきましては、2款1項1目介護サービス諸費につきまして、73万4,000円を追加いたしております。

主な専決処分の内容は、長崎県国保連合会に支払う介護サービス給付費の実績により、増額を行っております。

以上で、報告第5号の説明を終わります。

〔保健環境部長(崎川 敏春君) 降壇〕

○議長(豊坂 敏文君) 松尾財政課長。

〔財政課長(松尾 勝則君) 登壇〕

○財政課長(松尾 勝則君) 報告第6号令和元年度壱岐市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について御説明申し上げます。

令和元年度壱岐市一般会計予算の繰越明許費は、次のとおり翌年度に繰り越したので地方自治

法施行令第146条第2項の規定により報告するものでございます。

本日の提出でございます。

次のページをお開き願います。

令和元年度一般会計繰越明許費繰越計算書の内容は、先に議決いただきました繰越明許費に、今回の専決処分に係る変更分を加えました総額10億5,131万2,000円のうち、実際に翌年度に繰り越した額は10億1,798万5,560円でございます。

主なものは、道路橋梁新設改良事業、公営住宅等ストック総合改善事業、旧芦辺中学校校舎解体事業、農地及び農業用施設災害復旧事業、公共土木施設災害復旧事業などに要する経費で、事業ごとの翌年度繰越額及び財源内訳につきましては、記載のとおりでございます。

以上で、令和元年度壱岐市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告を終わります。

〔財政課長（松尾 勝則君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 増田建設部長。

〔建設部長（増田 誠君） 登壇〕

○建設部長（増田 誠君） 報告第7号について御説明いたします。

令和元年度壱岐市水道事業会計予算の繰越計算書の報告について。令和元年度壱岐市水道事業会計予算を次のとおり翌年度に繰り越したので、地方公営企業法第26条第3項の規定により報告するものでございます。

本日の提出でございます。

次のページをお開きください。

基幹施設改良設計費。郷ノ浦地区の浄水場施設遠隔監視装置整備及び給排水管敷設工事。石田低区排水管災害復旧工事で、この主な繰り越しの理由は、郷ノ浦浄水場前処理施設整備工事において、予定外の電気改良工事が必要となり、給水をするための工事を優先したこと、及び災害復旧工事において、仮設道路の敷地借り上げにおいて、地権者との協議に不測の日数を要したためです。

繰越明許費は、合計で1,140万400円でございます。

以上で、報告第7号の説明を終わらせていただきます。

〔建設部長（増田 誠君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 松尾財政課長。

〔財政課長（松尾 勝則君） 登壇〕

○財政課長（松尾 勝則君） 報告第8号令和元年度壱岐市一般会計予算の事故繰越し繰越計算書の報告について、御説明申し上げます。

令和元年度壱岐市一般会計予算に係る事故繰越計算書を調整いたしましたので、地方自治法施

行令第150条第3項の規定により報告するものでございます。

本日の提出でございます。

次のページをお開き願います。

令和元年度一般会計予算で、支出負担行為がなされたもののうち、新型コロナウイルス感染症の影響などにより、年度内支出ができなかったものにつきまして、事故繰越として翌年度へ繰り越すものでございます。

事業ごとの翌年度繰越額及び財源内訳、繰越しの理由等、説明につきましては記載のとおりでございます。

以上で、令和元年度壱岐市一般会計予算の事故繰越し繰越計算書の報告を終わります。

〔財政課長（松尾 勝則君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 崎川保健環境部長。

〔保健環境部長（崎川 敏春君） 登壇〕

○保健環境部長（崎川 敏春君） 議案第34号長崎県病院企業団の共同処理する事務の変更及び規約の変更に関する協議について御説明申し上げます。

地方自治法第286条第1項の規定により、長崎県病院企業団の共同処理する事務から、居宅介護支援事業及び老人介護支援センター事業に関する事務を除き、長崎県病院企業団規約の一部を別紙のとおり変更することについて、次の長崎県、島原市、南島原市、雲仙市、五島市、新上五島町及び対馬市と協議をするものでございます。

本日の提出でございます。

提案理由につきましては、長崎県病院企業団の共同処理する事務及び規約の変更に関する協議については、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を経る必要があるものでございます。

次のページをお開き願います。

変更される規約の改正案でございます。改正内容につきましては、資料1をご覧ください。

1ページに、新旧条文を載せておりますが、長崎県五島中央病院附属診療所奈留医療センターの在宅介護支援センターが行っている居宅介護支援事業、及び五島市から運営委託されている老人介護支援センター事業が、令和2年3月31日をもって廃止されたことにより、所要の改正を行うものであります。

また、規約の文言で介護保険法と合わない部分があるため、併せて変更を行うものであります。

以上で、議案第34号の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔保健環境部長（崎川 敏春君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 久間総務部長。

〔総務部長（久間 博喜君） 登壇〕

○総務部長（久間 博喜君） 議案第 3 5 号 壱岐市固定資産評価審査委員会条例の一部改正について、御説明を申し上げます。

壱岐市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定めるものでございます。

本日の提出でございます。

提案理由でございますが、行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

次のページをお開きください。

第 6 条第 2 項中、行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律が、本法律の一部改正によりまして、法律の名称が情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律に変わり、併せて関係条項が新規の条の追加に伴い、条番号が第 3 条から第 6 条に繰り下がることに伴う改正でございます。

本内容は、固定資産評価審査委員会に審査の申し出が行われた場合、第 6 条において、委員会は書面審理を行う場合、市長に対し審査申出書の副本及び必要と認める資料の概要を記載した文書を送付し、期限を定めて正副 2 通の弁明書の提出を求めることとなっており、その弁明書の提出については、紙ベースとともに壱岐市のシステムを利用したメール等での提出も可能である旨を規定しております。

附則といたしまして、この条例は公布の日から施行するものでございます。

以上で、議案第 3 5 号の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔総務部長（久間 博喜君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 石尾市民部長。

〔市民部長（石尾 正彦君） 登壇〕

○市民部長（石尾 正彦君） 議案第 3 6 号から議案 3 8 号まで続けて御説明申し上げます。

まず、議案第 3 6 号 壱岐市税条例の一部改正について。壱岐市税条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。

本日の提出でございます。

提案理由は、新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止のための措置が、納税者等に及ぼす影響の緩和を図るため、地方税法等の一部が改正されたことに伴い、所要の規定の整備を行うものでございます。

次のページをお開き願います。

壱岐市税条例の一部を改正する条例。

改正案につきましては、記載のとおりでございます。

資料１、議案関係資料の３ページから４ページに、第１条関係、５ページから６ページに第２条関係の新旧対照表を掲載いたしておりますので御参照願います。

主な改正点としまして６項目でございます。

まず、第１条関係で４項目でございます。

１点目として、徴収の猶予制度の特例でございます。令和２年２月から、納期限までの一定の期間において、収入が大幅に減少した場合、具体的には前年同期比２０％以上の減少の場合でございます。市税について、無担保かつ延滞金なしで１年間の徴収を猶予することができる特例を設けるものでございます。

２点目に、中小事業者等が所有する償却資産及び事業用家屋に係る固定資産税の軽減措置でございます。厳しい経営環境下にある中小事業者に対して、令和３年度課税の１年分に限り、償却資産及び事業用家屋に係る固定資産税の課税標準を、減収の程度に応じて２分の１またはゼロとするものでございます。

３点目に、生産性革命の実現に向けた固定資産税の特例措置の拡充、延長でございます。新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、新規に設備投資を行う事業者等を支援するため、生産性向上を目的とした設備投資に対し、固定資産税軽減措置の適用期限を令和４年度までの２年間に限り延長するものでございます。

４点目に、軽自動車税環境性能割の臨時的軽減の延長でございます。軽自動車税環境性能割の税率を１％軽減する特例措置について、その適用期限を６か月延長し、令和３年３月３１日までに取得したものを対象とするものでございます。

次に、第２条関係で２項目でございます。

５点目となりますが、中止等された文化芸術、スポーツイベントのチケット等払戻し請求権を放棄した場合に、寄附金控除の適用とし、個人住民税の税額控除の対象とするものでございます。

６点目として、市民税の住宅ローン控除の適用要件の弾力化として、住宅ローン控除可能額のうち、所得税から控除し切れなかった額を控除限度額の範囲内で個人住民税から控除するものでございます。

以上のほか、条項の整理など所要の改正を行うものでございます。

なお、今回の特例措置等による減収額については、国費で補填されることとなっております。

施行期日につきましては、附則のとおり、第１条の規定は公布の日から、第２条の規定は令和３年１月１日から施行するものでございます。

次に、議案第３７号について御説明申し上げます。

議案第３７号壱岐市手数料条例の一部改正について。壱岐市手数料条例の一部を改正する条例

を別紙のとおり定める。

本日の提出でございます。

提案理由は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

次のページをお開き願います。

壱岐市手数料条例の一部を改正する条例。

改正案につきましては、記載のとおりでございます。

資料１、議案関係資料７ページから１１ページに新旧対照表を掲載いたしておりますので御参照願います。

改正内容でございますが、本件につきましては行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、マイナンバーの通知カードが令和２年５月２５日をもって廃止されたため、本条例において通知カードの再発行手数料を規定する別表第１の１０の項を削り、１１の項以降を繰り上げるものでございます。

以上のほか、文言の整理など所要の改正を行うものでございます。

施行期日については、附則のとおり公布の日からでございます。

次に、議案第３８号について御説明申し上げます。

議案第３８号壱岐市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について。壱岐市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。

本日の提出でございます。

提案理由は、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

次のページをお開き願います。

壱岐市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例。

改正案につきましては、記載のとおりでございます。

資料１、議案関係資料１２ページに新旧対照表を掲載いたしておりますので御参照願います。

本件につきましては、本条例が参酌する国が定める放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、放課後児童支援認定資格研修の受講機会の拡充が図られ、認定資格研修について都道府県知事及び指定都市の長に加えて、中核市の長も実施することができることとされたため、同内容を規定する本市条例第１０条第３項を国の基準に準じて改正するものでございます。

施行期日については、附則のとおり公布の日からでございます。

以上で、議案第３６号から議案第３８号までの説明を終わります。御審議のほどよろしく願
いいたします。

〔市民部長（石尾 正彦君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 崎川保健環境部長。

〔保健環境部長（崎川 敏春君） 登壇〕

○保健環境部長（崎川 敏春君） 議案第３９号から議案第４１号につきまして、続けて説明させ
ていただきます。

まず、議案第３９号壱岐市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について御説明申し上げま
す。壱岐市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。

本日の提出でございます。

提案理由は、長崎県後期高齢者医療広域連合の後期高齢者医療に関する条例の一部改正に伴い、
新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者などへの傷病手当金の支給に係る申請書の受付に
関し、必要な事項を定めるものでございます。

次のページをお開き願います。

改正案につきましては、記載のとおりであります。

改正内容は、支給申請書の受付事務を市町において実施する必要があるため、改正を行うもの
でございます。

附則といたしまして、施行期日は公布の日から施行するものといたしております。

以上で、議案第３９号の説明を終わります。

続きまして、議案第４０号壱岐市国民健康保険条例の一部改正について御説明申し上げます。

壱岐市国民健康保険条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。

本日の提出でございます。

提案理由は、新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者などに係る傷病手当金の支給に関
し、必要な事項を定めるものでございます。

次のページをお開き願います。

改正案でございます。改正内容は、国民健康保険制度におきましては、様々な就業条件の被保
険者が加入されていることを踏まえ、傷病手当金につきましては保険者が財政上余裕がある場合
などに条例を制定し、支給することができる任意給付となっております。

しかしながら、今般の新型コロナウイルス感染症につきましては、感染拡大防止を図る観点か
ら、労働者が感染または感染の疑いがある場合に休みやすい環境を整備することが重要であり、
今回所要の改正を行い、支給を促すものでございます。

なお、支給に要した費用につきましては、全国の感染拡大防止の観点から、国が特例的な措置としまして財政支援を行うものでございます。

附則といたしまして、施行期日は公布の日から施行するものといたしております。

以上で、議案第40号の説明を終わります。

続きまして、議案第41号壱岐市へき地診療所条例の廃止について御説明申し上げます。

壱岐市へき地診療所条例を廃止する条例を別紙のとおり定める。

本日の提出でございます。

提案理由は、壱岐市原島診療所の指定管理が終了し、閉所に伴い廃止するものでございます。

条例の廃止に至る理由について御説明申し上げます。

壱岐市へき地診療所条例は、市内の無医地区の住民の医療を確保し、住民の福祉、公衆衛生及び増進を図ることを目的に、平成23年12月1日に本条例を施行をいたしております。施行時は、大島に壱岐市三島診療所を設置し、翌年1月5日より市内医療法人へ指定管理により管理運営を委託し、大島、長島地区の住民へ週1回木曜日の診療を行ってまいったところであります。

また、平成26年6月6日から原島に壱岐市原島診療所を設置し、大島、長島地区の指定管理者が原島診療所の管理運営を受託し、週1回木曜日午前中に三島診療所、午後から原島診療所において診療を行ってまいったところでございます。

その後、三島診療所におきましては、住民への医療の質の向上を図るため、平成27年4月から指定管理から巡回診療による診療に移行することを理由に、平成27年3月31日をもって指定管理を終了し、翌年の4月1日付で三島診療所を廃止し、条例からも削除したところでございます。

今回、原島診療所におきましても、本年3月末をもって指定管理を終了し、4月1日付で診療所の運営を巡回診療に移行し、廃止となったところでございます。

なお、住民の医療受診などはこれまでと変更はございません。

以上のようなことから、壱岐市へき地診療所条例を廃止するものでございます。

以上で、議案第41号の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔保健環境部長（崎川 敏春君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 西原教育次長。

〔教育次長（西原 辰也君） 登壇〕

○教育次長（西原 辰也君） 議案第42号損害賠償の額の決定について御説明申し上げます。

次のとおり、損害賠償の額を決定することについて議会の議決を求めるものでございます。

本日の提出です。

提案理由は、損害賠償額の決定については、地方自治法第96条第1項第13号の規定により、

議会の議決を経る必要があるものでございます。

1、損害賠償の相手方は、壱岐市勝本町の個人。

2、損害賠償の額、206万5,965円。内訳として、入院・通院費等121万3,515円。慰謝料として85万2,450円です。

3、損害賠償の理由は、平成30年5月10日午後5時15分頃、壱岐市湯本地区公民館敷地裏の積石の置物に登って遊んでいた当時小学2年生の男児が、石とともに落下し、その石の下敷きとなる事故が発生したものでございます。

児童は骨盤骨折の大けがを負いましたが、近隣住民皆様の適切で素早い対応で、事故発生から1時間後にはドクターヘリで長崎医療センターへ緊急搬送され、手術を受けております。

その後、約2年にわたる長崎医療センターでの療養及びリハビリ、また昨年2月に慶應義塾大学病院での尿管再建手術を受け、その後の定期的な検査でも順調に回復をしており、現在はほぼ通常どおりの学校生活及び家庭生活を送っています。

これまでの入院・通院費及び慰謝料等について、市が加入をしております保険会社との協議を経て、市の責任割合は50%となっており、保護者様の御理解も得ることができております。

なお、損害賠償金の全額が保険会社から直接支払われることとなりますので、一般会計補正予算への計上は行っておりません。

今後、このような事故が二度と発生しないよう、社会教育施設、文化体育施設、各学校及び市の関係施設の管理徹底に努めてまいります。

以上で、議案第42号の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔教育次長（西原 辰也君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 久間総務部長。

〔総務部長（久間 博喜君） 登壇〕

○総務部長（久間 博喜君） 議案第43号壱岐市地域防災計画の修正について御説明を申し上げます。

災害対策基本法第42条の規定による壱岐市地域防災計画の修正について、壱岐市議会基本条例第13条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

本日の提出でございます。

壱岐市地域防災計画の修正については、本計画の第1編第1節4に規定しておりますように、災害対策基本法第42条の規定に基づきまして、国・県の防災方針、市の情勢を勘案して、必要があると認めるときは計画の修正を行うものでございます。

今回の修正に当たっては、平成27年3月に修正した壱岐市地域防災計画本編及び壱岐市地域防災計画原子力災害対策編について、関係法令の改正や参照数値の変更、組織の改編等々がなさ

れているため、今回修正を行うものでございます。

経過といたしましては、令和2年2月25日に壱岐市防災会議を開催し、防災計画の修正内容について審議及び承認をいただいた上で、本修正案を市議会6月会議に上程させていただいたという手順を踏んでおります。

それでは、主な修正箇所について説明をいたします。

議案の新旧対照表1ページをご覧ください。

左側の計画書ページ6の行になりますけれども、市が防災に関し処理すべき事務として、罹災証明書の交付事務を新たに記載しております。これは、従来からの市町村の自治事務として行われていた罹災証明書の交付が災害対策基本法第90条の2で、市町村長は遅滞なく被災者に対し罹災証明書を交付しなければならない旨が規定されたことによります。

同様に、新旧対照表9ページから12ページにおいて、災害対策本部及び支所対策部の所掌事務に記載しておりまして、この中でも罹災証明、関係業務を明記しております。

次に、新旧対照表16ページをお願いいたします。

土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設を新たに記載しております。これは、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律第8条第1項第4号の規定により、警戒区域内に要配慮者利用施設であって、利用している者の円滑かつ迅速な避難の確保のため、当該施設の名称及び所在地を記載することになったところでございます。

次に、飛びますが、52ページをお願いいたします。

計画書ページ317の行に福祉避難所を記載しております。これは、平成28年8月1日付で壱岐市社会福祉協議会と災害時における福祉避難所の設置運営に関する協定の締結によるものでございます。

次に、新旧対照表53ページをお願いします。土砂災害警戒区域を記載しております。

長崎県において、平成25年度より進められております土砂災害警戒区域の指定については、今年度中に壱岐全島の指定が終了する予定であります。現在までの指定箇所を記載をしております。

次に、原子力災害対策編の修正になりますが、本編と連続して記載しておりますので見づらくかと思いますが、原子力災害対策編の新旧対照表2ページをお願いいたします。

計画書ページ24に放射線防護対策施設を記載しております。原子力災害時の一時退避施設として、平成27年度から平成30年度に整備した三島地区の放射線防護対策施設を示しております。

その他、本編及び原子力災害対策編の変更箇所の大部分については、冒頭で述べましたように参照数値の変更、組織の改編、市の実情への対応等、資料編の修正も含め軽微な変更についても

同時に修正を行っております。

以上で、議案第４３号の説明を終わります。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

〔総務部長（久間 博喜君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 企画振興部長。

〔企画振興部長（本田 政明君） 登壇〕

○企画振興部長（本田 政明君） 議案第４４号辺地に係る公共的施設の総合整備計画（変更）の策定について御説明いたします。

武生水Ｂ辺地（変更）、志原Ａ辺地（変更）、初山Ａ辺地（変更）、勝本辺地（変更）、東可須辺地（変更）、国分辺地（変更）、印通寺辺地（変更）、武生水Ｃ辺地、新城辺地、箱崎本村辺地、江角辺地及び瀬戸浦辺地に係る総合整備計画に係る総合整備計画を別紙のとおり定める。

本日の提出でございます。

提案理由でございますが、武生水Ｂ辺地ほか１１辺地において、市道改良事業、消防車両購入事業等について、辺地対策事業債を活用するために、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特例措置等に関する法律第３条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

議決をいただいた後、辺地に係る総合整備計画を総務大臣へ提出することとなっております。

１ページから１２ページは、各辺地の総合整備計画書で、各辺地の事業内容、事業費等を記載しております。

また、議案資料５に各事業の事業名、位置図、平面図、購入予定車両の写真等を添付しております。

以上で、議案第４４号の説明を終わります。御審議のほどよろしく願いいたします。

〔企画振興部長（本田 政明君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 増田建設部長。

〔建設部長（増田 誠君） 登壇〕

○建設部長（増田 誠君） 議案第４５号及び議案第４６号を続けて御説明申し上げます。

議案第４５号市道路線の認定について御説明いたします。

市道路線を別紙のとおり認定するものでございます。

本日の提出でございます。

提案理由でございますが、市道として整備する必要があるため、市道路線の認定を行うものです。この路線の認定については、道路法第８条第２項の規定に基づいて提案するものでございます。

次のページには、認定路線の調書を記載しております。

次のページからは、路線の所在地及び延長などを記した図面を添付いたしております。

以上で、議案第４５号の説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしく願いいたします。

続きまして、議案第４６号について御説明いたします。

市道路線の廃止について、市道路線を別紙のとおり廃止するものでございます。

本日の提出でございます。

提案理由でございますが、廃道のため道路法第１０条第３項の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

次のページに、廃止路線調書を記載しております。

次のページからは、路線の位置図、平面図を添付いたしております。行き止まりなどにより、一般交通の用に供してなく、市道としての機能を有していないため廃止するものです。

以上で、議案第４６号の説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしく願いをいたします。

先ほど御説明しました、報告第７号令和元年度壱岐市水道事業会計予算の繰越計算書の報告についての、令和元年度壱岐市水道事業会計予算繰越計算書の説明欄の「不足」の漢字が誤っております。おわびを申し上げ、「不足」の「足」の字を「測る」の文字と訂正させていただきます。大変申し訳ございません。

〔建設部長（増田 誠君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 松尾財政課長。

〔財政課長（松尾 勝則君） 登壇〕

○財政課長（松尾 勝則君） 議案第４７号令和２年度壱岐市一般会計補正予算（第４号）について御説明申し上げます。

令和２年度壱岐市の一般会計補正予算（第４号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第１条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ４億１，５００万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ２７０億８，３００万円とします。第２項は記載のとおりでございます。

地方債の補正、第２条、地方債の変更は、第２表地方債補正によるものでございます。

本日の提出でございます。

２から３ページをお開き願います。

第１表歳入歳出予算補正の款項の区分の補正額等については、記載のとおりでございます。

４から５ページをお開き願います。

第２表地方債補正、１、変更で、辺地対策事業債の限度額の増額及び過疎対策事業債の限度額の増額は、いずれも市単独の道路改良事業に充当しております。

次に、過疎対策事業債の限度額の増額は、過疎債ソフト事業分として、乳幼児等福祉医療費助成事業、地域肉用牛活性化プロジェクト推進事業に充当しております。

次に、土木債の限度額の増額は、古城団地改修事業、新大久保団地新築事業ほか公営住宅建設事業債について増額充当しております。

それでは、事項別明細書により主な内容について御説明いたします。

まず、歳入について説明いたします。10から11ページをお開き願います。

10款1項1目地方交付税は、不足する一般財源について特別交付税で8,400万円を増額しております。

次に、14款2項1目総務費国庫補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、4月会議で議決いただきましたプレミアム商品券発行事業等、緊急経済対策の財源として充当しております国からの交付金につきまして、交付限度額に合わせ、今回1,771万1,000円を増額しております。

次に、15款2項4目農林水産業費県補助金は、国・県の補助事業内示に伴う事業として、強い農業・担い手づくり総合支援交付金などで、総額で2,096万9,000円を追加しております。

また、8目災害復旧費県補助金、農地及び農業用施設災害復旧費補助金で、3月末に発生いたしました農地等災害12か所分の災害復旧事業費に対し、2,695万円を増額しております。

12から13ページをお開き願います。

20款4項3目雑入、コミュニティ助成金は、池田仲下公民館のコミュニティセンター建設のほか、自主防災組織の防災資機材の整備などに対し、自治総合センター助成金の交付決定を受け、総額で1,620万円を追加しております。

21款市債につきましては、第2表地方債補正で説明したとおりでございます。

次に、歳出につきましては、別紙資料3の令和2年度6月補正予算案概要で説明いたします。

資料の2から3ページをお開き願います。

2款1項5目財産管理費、自動車教習車両購入費補助金は、彦根市自動車教習所の指定管理者が大型特殊免許の講習に使用する車両の購入に対し、その全額を補助するものとして1,100万円を計上しております。

次に、9目交通安全対策費、高齢者先進安全自動車購入費補助金は、国が実施するいわゆるサポカー購入補助金の交付対象者に対し、市がさらにその2分の1を追加補助するものとして48万円を計上しております。

次に、4から5ページをお開き願います。

3款1項4目国民健康保険事業費、直営診療施設勘定操出金は、3月末に閉所いたしました勝

本診療所のレントゲン装置を湯本診療所へ移設する費用として１３２万２,０００円を計上しております。

次に、６から７ページをお開き願います。

５款１項３目農業振興費におきましては、農事組合法人や生産組合などが行う施設整備や機械導入に対し、国・県の３０％から５０％の補助を受けて支援する新構造改善加速化支援事業など３件の事業、合計で２,２７６万８,０００円を計上しております。

次に、８から９ページをお開き願います。

５款３項１目水産業総務費、磯焼け対策協議会負担金は、イスズミ捕獲員の設置など各種磯焼け対策事業に取り組むため、各漁協と県、市が一体となって推進する協議会を設立し、藻場の早期回復を図るものとして３,６５０万円を追加しております。

次に、１０から１１ページをお開き願います。

６款１項２目商工振興費、しまの産品振興による地域活性化プロジェクト推進事業は、県内離島地域４市町が県と協定を締結し、生産者や事業者の生産拡大や雇用創出を図る目的で、県が実施する委託業務に対する負担金として５００万円を計上しております。

次に、１４から１５ページをお開き願います。

１０款１項１目農地及び農業用施設災害復旧費は、３月末の豪雨で被災しました農地及び農業用施設１２か所の災害復旧事業に係る測量設計業務委託及び工事請負費、その他事務経費を含めまして、合計で５,４０１万３,０００円を計上しております。

以上で、議案第４７号について説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔財政課長（松尾 勝則君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 崎川保健環境部長。

〔保健環境部長（崎川 敏春君） 登壇〕

○保健環境部長（崎川 敏春君） 議案第４８号令和２年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）について御説明申し上げます。

令和２年度壱岐市の国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第１条、事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ３６６万１,０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ３８億３,３１０万５,０００円とし、診療施設勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ１３２万２,０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ５,０７１万９,０００円とする。第２項につきましては、記載のとおりでございます。

本日の提出でございます。

2ページから3ページをお開き願います。

第1表歳入歳出予算補正につきましては、記載のとおりでございます。

5ページから7ページは、歳入歳出補正予算事項別明細でございます。

8ページから9ページをお開き願います。

歳入につきましては、4款1項1目保険給付費等交付金について、特別交付金366万1,000円を追加いたしております。

10ページから11ページをお開き願います。

歳出につきましては、2款6項1目傷病手当金につきまして、366万1,000円を追加いたしております。

続きまして、診療施設勘定について御説明を申し上げます。

12ページ、13ページをお開き願います。

第1表歳入歳出予算補正につきましては、記載のとおりでございます。

15ページから17ページは、歳入歳出補正予算事項別明細でございます。

18ページ、19ページをお開き願います。

歳入につきましては、3款2項1目一般会計繰入金につきまして132万2,000円を追加いたしております。

20ページ、21ページをお開き願います。

歳出につきましては、1款1項1目施設管理費について、勝本診療所の閉鎖に伴う費用といたしまして、委託料132万2,000円を追加いたしております。内容につきましては、浄化槽の維持管理費用並びに平成28年12月購入のレントゲン撮影装置の湯本診療所への移設費用でございます。

以上で、議案第48号の説明を終わります。御審議のほどよろしく願いいたします。

〔保健環境部長（崎川 敏春君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） これで、市長提出議案の説明が終わりました。

日程第25．陳情第1号

○議長（豊坂 敏文君） 次に、日程第25、陳情第1号を議題とします。

ただいま上程いたしました陳情第1号につきましては、タブレットに配信いたしておりますので説明に代えさせていただきます。

○議長（豊坂 敏文君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、6月15日月曜日午前10時から開きます。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後0時14分散会

令和2年 壱岐市議会定例会 6月 会議 会議録(第2日)

議事日程(第2号)

令和2年6月15日 午前10時00分開議

日程第1	報告第4号	令和元年度壱岐市一般会計補正予算(第9号)の専決処分の報告について	質疑なし、 報告済
日程第2	報告第5号	令和元年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算(第4号)の専決処分の報告について	質疑なし、 報告済
日程第3	報告第6号	令和元年度壱岐市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について	質疑なし、 報告済
日程第4	報告第7号	令和元年度壱岐市水道事業会計予算の繰越計算書の報告について	質疑なし、 報告済
日程第5	報告第8号	令和元年度壱岐市一般会計予算の事故繰越し繰越計算書の報告について	質疑あり、 報告済
日程第6	議案第34号	長崎県病院企業団の共同処理する事務の変更及び規約の変更に関する協議について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第7	議案第35号	壱岐市固定資産評価審査委員会条例の一部改正について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第8	議案第36号	壱岐市税条例の一部改正について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第9	議案第37号	壱岐市手数料条例の一部改正について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第10	議案第38号	壱岐市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第11	議案第39号	壱岐市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第12	議案第40号	壱岐市国民健康保険条例の一部改正について	質疑あり、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第13	議案第41号	壱岐市へき地診療所条例の廃止について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第14	議案第42号	損害賠償の額の決定について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第15	議案第43号	壱岐市地域防災計画の修正について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第16	議案第44号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画(変更)の策定について	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第17	議案第45号	市道路線の認定について	質疑なし、 産業建設常任委員会付託

日程第18	議案第46号	市道路線の廃止について	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第19	議案第47号	令和2年度壱岐市一般会計補正予算（第4号）	予算特別委員会付託
日程第20	議案第48号	令和2年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第21	陳情第1号	地方たばこ税を活用した分煙環境整備に関する陳情	総務文教厚生常任委員会付託

本日の会議に付した事件

（議事日程第2号に同じ）

出席議員（16名）

1番 中原 正博君	2番 山川 忠久君
3番 山内 豊君	4番 植村 圭司君
5番 清水 修君	6番 土谷 勇二君
7番 久保田恒憲君	8番 音嶋 正吾君
9番 小金丸益明君	10番 町田 正一君
11番 鶴瀬 和博君	12番 田中 恭一君
13番 市山 繁君	14番 牧永 護君
15番 赤木 貴尚君	16番 豊坂 敏文君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長	吉井 弘二君	事務局次長	村田 靖君
事務局係長	折田 浩章君		

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	眞鍋 陽晃君
教育長	久保田良和君	総務部長	久間 博喜君

企画振興部長	……………	本田 政明君	市民部長	……………	石尾 正彦君
保健環境部長	……………	崎川 敏春君	建設部長	……………	増田 誠君
農林水産部長	……………	谷口 実君	教育次長	……………	西原 辰也君
消防本部消防長	……………	山川 康君	総務課長	……………	中上 良二君
財政課長	……………	松尾 勝則君	会計管理者	……………	松本 俊幸君

午前10時00分開議

○議長（豊坂 敏文君） 皆さん、おはようございます。会議に入る前にあらかじめ御報告いたします。壱岐新報社の方から、報道取材のため、撮影機材等の使用の申し出があり、許可をいたしております。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

日程第1. 報告第4号～日程第5. 報告第8号

○議長（豊坂 敏文君） 日程第1、報告第4号から日程第5、報告第8号までの5件を議題とし、これから一括して質疑を行います。質疑はありますか。中田議員。

○議員（12番 中田 恭一君） 報告第8号について質問をいたしたいと思いますが、私、議員になって、これ2回目ですね、事故繰越という言葉聞くのは。前回、三島の工事で初めて事故繰越というのを聞いたんですけども、私大体繰越しでもあまり繰越しを少なくしろ、少なくしろ、しつこく言ってきたほうでございます。また今回3件事故繰越が出ておりますが、いいんですかね。そう簡単にできるもんかなと非常に思っておりますけれども、理由はコロナのせいになっておりますので、やむを得るところもあるとですけども、一番最後の火葬場の解体については、受注者からの成果品が提出されていないということですが、これまでの経緯と今後どうしていくのか、繰越しですから最低でも丸々1年は何もできていない状況でしょうから、その辺の経緯なり何なりをお聞かせを願いたいと思います。

○議長（豊坂 敏文君） 保健環境部長。

○保健環境部長（崎川 敏春君） おはようございます。中田議員さんの御質問にお答えをいたします。

壱岐市葬斎場解体工事設計業務に関しまして、このたび事故繰越ということになっております。この設計業務の内容としましては、既存施設の解体及び外構工事の設計業務でございます。昨年の9月18日に起工を行いまして、11月の1日に入札、委託契約を11月7日に締結をいたしております。履行期間につきましては、11月7日から令和2年の3月5日までの120日間で

ございます。

契約後につきまして、11月末を迎え、着工が遅れていることが判明をしまして、11月の27日に業者のほうに履行期間を守るよう指示をいたしております。その際に、2月21日までは成果品を提出をするというふうな回答をいただいております。

その後、2月10日に進捗状況を確認をいたしました。その際も予定どおり提出をするというふうな回答を受けておりました。その後、2月21日に再度進捗状況を確認をいたしております。そのときには、遅れているため、1週間遅れで成果品を提出をする予定ということでございました。

2月28日に解体工事分の設計書を受領しまして、外構工事分につきましては、3月の6日までに成果品を提出するというふうな回答をいただきました。その際に、既に工期が1日遅れることとなりますので、5日までに必ず提出をするようにという指示をいたしております。その後、3月の9日に外構分を受領をいたしております。

しかしながら、この設計内容につきまして確認をいたしましたところ、いずれも精度が悪いため、修正を依頼をしたところでございます。

その後も再三にわたり進捗状況の確認を携帯電話やメール、訪問による確認を行っております。

その後、5月21日に解体分の設計書を修正分を受領をいたしました。しかしながら、その段階でも一部不備があるため、再度修正を依頼をいたしておるところでございます。

そして6月10日、先週でございますが、解体分の設計書、また再々提出ということになりますが、その際にも内容等に一部修正がありましたので、明日までに解体分の設計書を提出するよう指示をいたしております。そして6月の12日に、成果品としまして解体分の設計書を受領をいたしております。

ただし、外構工事分につきましては、その際に6月の24日までかかるという回答がございましたので、これにつきましても早急に対応するようにという指示をいたしております。

今回このような事態に陥りまして、市民及び議会運営に非常に大きな影響と混乱を招いたことを非常に申し訳なく思っております。今後、早急に成果品の提出を求め、業務の完了を確認後、業務の遅れに伴う損害金の請求を行うとともに、指名審査委員会等におきまして厳正な処分の判断をいたしていただく予定といたしております。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 中田議員。

○議員（12番 中田 恭一君） 事故繰越というのはそのくらいの理由でできるんですかね。間に合わなかったから、結局繰越明許、繰越すというのは年度内に終わらないから次の年度の1年間は繰越しをするという繰越しでしょうから、それを越したら2年目に入ると事故繰越になるん

ですかね。まだ2回目しか聞いておりませんので、事故繰越の意味もよくわからんとですけども、事故という名前がつく限り、よほどの理由がないと事故繰越というのはできんと思うとですけども、そう簡単に、そのくらいの理由で事故繰越ができるんですかね。事故繰越の定義を教えてください。

○議長（豊坂 敏文君） 松尾財政課長。

○財政課長（松尾 勝則君） 中田議員の御質問にお答えをいたします。

事故繰越の定義につきましては、地方自治法第220条第3項におきまして、歳出予算の経費のうち、年度内に支出負担行為をなし、避けがたい事故のため年度内に支出を終わらなかったものとされております。

この避けがたい事故というのは、防風、洪水、地震等の異常な天然現象、地権者の死亡、工事中の崩落事故による中断などに加えて、今回のように業務の受注者が契約を履行しない、いわゆる債務不履行の場合も含まれております。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） いいですか。中田議員。

○議員（12番 中田 恭一君） そうならもうずっと事故繰越、今から出てくるんですか、受注者の債務不履行で繰越していいということになれば。私、大体繰越明許でもあんまりやむを得ない理由じゃないと、次年度に繰越しはできないという、これ自治法何条かに書いてありますよね。やむを得ない理由により次年度へ繰越すになるとですよ。でまた次の年。

前回のときも、二度とこういうことがないように注意しますと市長も言われたように覚えておりますが、いいんですか、こんなに事故繰越、今から増えてきて。恥ずかしくないんですかね。

○議長（豊坂 敏文君） 眞鍋副市長。

○副市長（眞鍋 陽晃君） 今回の葬斎場の解体工事につきましては、本当に御迷惑おかけいたしておるところでございますけれども、私たちといたしましては、日ごろから業者に対しましては、発注時に厳正な工期をきちんと守るようにということで指導してきておるところでございますけれども、残念ながらこういう事態が発生したことにつきましては、誠に遺憾なところでございます。

以前にも中田議員のほうからそういう御指摘を受けましたけれども、こういう形を招いたところでございます。こういうことはあつてはならないことですから、改めて指導はしておりますけれども、再度徹底をするようにいたしたいと思っております。本当に御迷惑をおかけしています。申し訳ありません。

○議長（豊坂 敏文君） 中田議員。

○議員（12番 中田 恭一君） 報告ですので、もう報告されれば、「はい」と聞くしかないんでしょうけども、これ認定なったら、僕は絶対認定しませんよ。絶対おかしいと思いますよ。市

民の皆さんも、逆に同じ発注者の発注してある同じ仕事をする業者の人たちもいい気もしませんよ。一生懸命工期守って、一生懸命やっておる業者と、さぼってとは言いませんけども、忙しくて仕事が遅れてしまって、いつまでもずるずる延ばせるのならもう工期なんていりませんよ。ほかの自治体ありますか、事故、こんなたくさん、1年間に3つも4つも。コロナのせいによれば、今のところどうにか済む事態ではあります。非常におかしいと思いますので、なかなか納得いかんとですけど、報告ですからどうもされませんが、市長、恥ずかしくないですか、市長。

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） おっしゃるように、大変恥ずかしいことだと思っております。指名委員会、その他建設にかかわるものについては、副市長をトップとして組織をしております。しかしながら、全責任は、最終的な責任は私にあることは間違いないわけでごさいます、副市長が申しますように、指導ということではもう通らない状況にあると思っております。

そしてさらに、先ほど部長が言いますように、チェックをして、いわゆるうちの建設のほうでチェックをして、そしてそこにミスがある、私はプロとして2回も3回もチェックでミスがわかる、そういった業者の体質そのものについても厳しく求めていきたいと思っております。

○議長（豊坂 敏文君） ほかに質疑ありませんか。音嶋議員。

○議員（8番 音嶋 正吾君） 中田議員の今の質問に関連して質問させていただきます。

私は、この解体工事に関しては、こういう形をとらざるを得なかったその原因は何かと申しますと、改修工事、いわゆる火葬場の新築工事が全て影響しておるわけです。新築工事を竣工しなければ片方は解体できないわけです。ですから、その事故繰越の理由というのが非常に私は不明瞭であると思います。そうでしょう、今使っている窯を止めるわけいかんわけですから、そうでしょう、今まで使った窯を。だから、これは事故繰越にせざるを得なかったんです。これは管理不十分だからです。

ですから、もう想定されたんですよ、これは。当初から年度内に終わらないということは想定されておる。そういう想定されることを公然と見逃す。前回の長島の放射線施設も同じじゃなかったですか。事故繰越にしたじゃないですか。明許繰越はできないから事故繰越。これはあくまでもあなたたちの理由付けとしか私たちは感じ取れない。市長が最終的に厳しい御判断をなさいましたんで、どうされるか今後には私たちは注意して見ておきたいと思っております。

ただ、指名委員会の長は副市長と言われました。私は、あまりに今ずっと全現場を見ておまして、公然と明許繰越をする、そういう姿勢が常態化しておる。非常に私はそういう面では予算の執行のあり方に懸念を表したいと思っております。是正をしていただきたい。

以上。

○議長（豊坂 敏文君） 眞鍋副市長。

○副市長（眞鍋 陽晃君） 葬斎場の解体工事は、設計業務でございまして、新築工事の影響を受けたものではございません。あくまで設計ですから、3月工期を守る工期は十分とっております。しかしながら、御報告を申し上げたとおりでございますので、今後、先ほど申し上げたように、指導を改めて徹底して、このようなただ単に設計の遅れによるとか、そういうことがないように徹底してまいりたいと思いますので、御理解のほどよろしく申し上げます。あくまで設計業務です、解体ではございませんので。

○議長（豊坂 敏文君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 質疑がありませんので、以上で報告第4号外4件の質疑を終わります。
以上で5件の報告を終わります。

日程第6．議案第34号～日程第18．議案第46号

○議長（豊坂 敏文君） 日程第6、議案第34号から日程第18、議案第46号まで13件を議題とし、これから一括して質疑を行います。質疑ありませんか。町田議員。

○議員（10番 町田 正一君） 議案第40号壱岐市国民健康保険条例の一部改正について質問いたします。

要するに、分かりやすく言えば、国民健康保険の被保険者に対して、コロナ感染、あるいはコロナ感染の疑いで働けなくなった人に対して、傷病手当という形で支給されるという内容の条例なんですが、まず1点目に、上位法の改正にのっとってこれ提出されているのか、あるいは壱岐市が、附則を見たら壱岐市独自でこの傷病手当という形を出されたのか、まずそれが1点目。

それから、この条例の改正については、いつも文語体で書いてあるんで、これ条例なんで非常に曖昧なところがあったらいかんということで、こうやって細かく書いてあるんですが、読んでも理解するのに非常に大変です。だから、もうちょっと改めて説明を求めたいんです。特にこの附則の6番、9番、10番について、もう一度説明をお願いします。

それから、もう一点、これ国民健康保険の被保険者となっていますが、基本的に恐らく重篤化されるであろう後期高齢者に対するこういった傷病手当の支給というのが、全然規定がないんですが、これは国の上位法の対象外に後期高齢者についてはなっているのかどうか。

以上、3点お願いします。

○議長（豊坂 敏文君） 保健環境部長。

○保健環境部長（崎川 敏春君） 町田議員の御質問にお答えをいたします。

まず初めに、今回の条例改正につきましては、上位法の改正によるものかという質問かと思えます。これにつきましては、今回の新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために国の国民健康

保険法の改正に伴う改正でございます。

それと、条文の中の6につきましては、傷病手当金の算定方法につきまして記載をしている条文でございます。内容としましては、まず、その算定に当たりましては、まずその基本となる金額につきましては、傷病手当の支給を始める日の属する月以前の、直近の継続した3か月間の給与の収入額を、その3か月間の就労日数で割った金額の3分の2を傷病手当金とするものでございます。

そして、9項目めにつきましては、今回の傷病手当金の支給の対象は、給与収入のある方ということになっております。それで、給与収入のある方で、給与の全部支給及び一部支給があった場合の傷病手当金の給付調整について内容を記載をいたしておるところでございます。

そして、第10条につきましては、傷病手当金を市から支給した金額につきまして、過払い等があった場合につきましては、事業所のほうからその差額分を徴収をするというふうな内容でございます。

そして、最後の質問ですが、後期高齢者医療の部分につきましては、これにつきましては、4月の22日に後期高齢者医療広域連合のほうで専決処分で条例の改正を行っているところでございます。内容につきましては、国民健康保険の内容と同じ内容でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 町田議員。

○議員（10番 町田 正一君） それ、部長が今説明されたんは、これ読めば大体わかるんですが、まず、これ上位法の改正ということなんで、多分この中身の条例については、これはもうやむを得るところがあるんですが、僕は例えば、僕は壱岐市独自でこれがやられとるんかなと正直いって思ったんですよ。これは非常に、例えば厚生年金、一般企業の保険とかそういう形の人とか、あるいは後期の高齢者の人とか、例えば家庭の主婦とかそういう方が、例えば感染した場合には、多分病院に入ったりとか、そちらのほうで非常に影響は大きいんで、その人たちに対して手当を出すというんだったら、壱岐はそんなにまだ6人程度なんで、これのほうではるかに市長、政策としてインパクトがあると、多分ほかの自治体、こんなんやっていないやろうから、これのほうでむしろ壱岐市独自で取り組むんだったら、これが一番安心して、安心してかかるとかいうのもおかしいですが、例えば後期高齢者に対してだって、後期高齢者はこれ恐らくどういう形で、これに準じたという形であれば、後期高齢者だってそれは入院されて2週間とか、3週間とか、長い人だったら1か月近く入院されたりするんで、むしろそちらのほうで非常にわかりやすいんじゃないかと。

例えば、感染した場合、今は特定感染症なんで強制的にでも病院に入ったりとか、自宅待機とか、ホテル借り切って療養に努めるとか、そういった形をとらざるを得ないんで、そういう人たちに対して行政として療養給付金と、僕はこの傷病手当とかいう名前も、僕はもうこんな戦時中

にあったような、こんな言葉を使うこと自体もおかしいと思っているけども、療養手当みたいな形で支給するという政策のほうが非常にわかりやすいんじゃないかと正直いって思うんですが、市長、そういったふうには考えた、これ多分やったら、全国恐らく初です。こういうのが一番僕はわかりやすいと、市民が一番安心できると思うんですが。

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 町田議員の御質問でございますけれども、今のところそういうふうに、そこまで考え及んでおりません。

ただ、それを政策として実行するとすれば、これは国民健康保険事業ではなくて、他の事業になると思っております。

○議長（豊坂 敏文君） 町田議員。

○議員（１０番 町田 正一君） 当然それはそうなりますよね。これも国民健康保険法の改正なんで、これ被保険者だけが対象なんで、実は別に僕はこれ国民健康保険の被保険者だけが別にこういう形で補填されるのではなくて、普通に普通の人が働いとる人も、それから主婦の人も、後期高齢者の人も、もし島民だったら、もしこれにかかったら、それでも市のほうが療養手当をこうやって出してくれると、僕はそのほうが市民にとっては非常に安心感があると思います。それは子供でも構いませんし、それを全部対象を広げていく。それで、しかもものすごい数が多いとかいうような形には、結局僕はそんなにならないと思っているんですよ。

だから、ぜひこういった、それもぜひ市長には検討してもらいたい。それは非常に、多分全国自治体初なんで、それをやったら非常にわかりやすい、マスコミも含めて大いに宣伝してもらえると僕は思っているんで。

それから、部長、ちょっと１０項目めの、本市が支給した額を、後ほど事業者から改めてその分を徴収するというのは、これはどういうことなんですかね。例えば、国民健康保険を運営しているのは壱岐市なんですけど、壱岐市の国民健康保険の会計から市が支給した分を、国民健康保険の会計の中からそれは市のほうに戻すということですか。

○議長（豊坂 敏文君） 保健環境部長。

○保健環境部長（崎川 敏春君） これにつきましては、傷病手当金の支給をした場合に、被保険者の方に過払い等が、給与との調整を行いますので、その際に被保険者のほうが給与をもらっておって、その金額が傷病手当金の支給の際に給与の額が誤っておった場合に過払いが生じますので、その際に事業所のほうからその部分をもらうというふうなことでございます。

○議長（豊坂 敏文君） 町田議員。

○議員（１０番 町田 正一君） 本来ならば通告をしてもらいたいというのが、多分部長のあれでしょうけども、例えば、これ国保の対象といたら、ほとんど個人事業主とか、それから小規

模事業所とか、ほとんどそういう方が社会保険じゃないわけなんで入っていると思うんですが、例えば個人事業主がほとんどですよ、国保の対象といたら。

そしたら、1次産業の人とか、そういう方はそしたらそれ、これ支給した額を当該被保険者を使用する事業主といたら、事業主兼被保険者という形になりますけど、後から請求するんですか、その人に対して。

○議長（豊坂 敏文君） 保健環境部長。

○保健環境部長（崎川 敏春君） 今回給与対象者がこの傷病手当金の対象となっておりますが、日雇いの労務者とかが該当するかと考えております。

それと、事業主から専従者給与をもらっている方々、そういった方々が今回のこの傷病手当金の該当になるかと考えております。

そういった対象者を今回の対象にしておりますので、御理解をいただければと思います。

○議員（10番 町田 正一君） 議長、いいですか、回数が多くなる。

○議長（豊坂 敏文君） 5回目ですから、これで。

○議員（10番 町田 正一君） いやいや部長、これはわかりますよ、条文の立てつけみたら、そういう形でしか書いていませんので、多分日給月給で働かれている方とか、要するに給与をもらっている人しか対象になっていないですよ。

ところが、国民健康保険の被保険者といたら、農業している人とか、漁業している人とか、あるいは個人で自営でやられている方とか、そういう人たちが大体中心なんです。ほとんどそういう人ですよ。

今、部長が言われるように、例えば事業者から日給月給で働かれている人というのは、割合でしたら恐らく1割にも満たない数だと思いますよ。私が先ほど市長に聞いたのは、非常にこういうのは条文は分かりにくいけれども、もしこういった形で傷病手当みたいな形を出すのであれば、壱岐市独自で僕は取り組んでもらいたいと。農業も漁業も、あるいは僕はもう社保でも構わんと思っていますよ。

例えば医療とか介護の第一線で、一番感染リスクが高いのは、そういった形の事業者の人たちですよ、恐らく。それは行政も含めてです、行政の職員も含めて。ただし、もしそれでかかって、例えば2週間とか1か月とか、そういった形で入院治療、療養をやむを得なくされるという場合は、市長、これは僕は政策として、これをぜひ検討してもらいたいと。これがもしやったら、それは県内の自治体は大ショックです、恐らく。壱岐市はここまでやるんだということになったら、島民の安全にも僕はつながると思うんで、ぜひ検討をお願いしたいと思います、早急に。

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） ただいまの町田議員の御提案、確かにおっしゃるように、国民健康保険

の被保険者というのは、ほとんどがおっしゃるように給料をもらっている方は少ないということで、またこの内容についても、まさに市民の方が安心される、できることでありますから前向きに、制度設計についても検討させていただきたいと思っています。

○議長（豊坂 敏文君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 質疑がありませんので、これで議案第34号外12件の質疑を終わります。

日程第19. 議案第47号

○議長（豊坂 敏文君） 日程第19、議案第47号を議題とします。

本件につきましては、議長を除く全議員で構成する特別委員会を設置し、審査を行うようにしておりますので、質疑については委員会をお願いします。

日程第20. 議案第48号

○議長（豊坂 敏文君） 日程第20、議案第48号を議題とし、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 質疑がありませんので、これで議案第48号の質疑を終わります。

これより委員会付託を行います。

議案第34号から議案第46号まで及び議案第48号の14件をタブレットに配信しておりますので、議案付託表のとおりそれぞれ所管の委員会に付託します。

お諮りします。議案第47号については、議長を除く15人で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。したがって、議案第47号については、議長を除く15人で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。ただいま設置されました予算特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長を除く15名を指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。したがって、議長を除く15名を予算特別委員に選任することに決定いたしました。

今定例会における予算特別委員会の正副委員長につきましては、議会運営委員会で協議し、産

業建設常任委員会の中からとし、委員長に牧永護議員、副委員長に音嶋正吾議員と決定いたしましたので報告をいたします。

日程第 2 1. 陳情第 1 号

○議長（豊坂 敏文君） 日程第 2 1、陳情第 1 号を議題とします。

ただいま上程いたしました陳情第 1 号については、タブレットに配信しております陳情等文書表のとおり総務文教厚生常任委員会へ付託します。

○議長（豊坂 敏文君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

次の会議は、明日、6 月 1 6 日火曜日午前 1 0 時から開きます。

なお、6 月 1 6 日、1 7 日の 2 日間は一般質問となっており、明日は 4 名の議員が登壇予定となっております。壱岐市ケーブルテレビ、壱岐 FM にて生中継をいたします。市民の皆様におかれましては、御視聴いただきますようによろしく願いを申し上げます。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午前 10 時 38 分散会

令和2年 老 岐 市 議 会 定 例 会 6 月 会 議 会 議 録 (第3日)

議事日程 (第3号)

令和2年6月16日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

15番 赤木 貴尚 議員

11番 鵜瀬 和博 議員

8番 音嶋 正吾 議員

4番 植村 圭司 議員

本日の会議に付した事件

(議事日程第3号に同じ)

出席議員 (16名)

1番 中原 正博君

2番 山川 忠久君

3番 山内 豊君

4番 植村 圭司君

5番 清水 修君

6番 土谷 勇二君

7番 久保田恒憲君

8番 音嶋 正吾君

9番 小金丸益明君

10番 町田 正一君

11番 鵜瀬 和博君

12番 中田 恭一君

13番 市山 繁君

14番 牧永 護君

15番 赤木 貴尚君

16番 豊坂 敏文君

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 吉井 弘二君 事務局次長 村田 靖君

事務局係長 折田 浩章君

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	眞鍋 陽晃君
教育長	久保田良和君	総務部長	久間 博喜君
企画振興部長	本田 政明君	市民部長	石尾 正彦君
保健環境部長	崎川 敏春君	建設部長	増田 誠君
農林水産部長	谷口 実君	教育次長	西原 辰也君
消防本部消防長	山川 康君	総務課長	中上 良二君
財政課長	松尾 勝則君	会計管理者	松本 俊幸君

午前10時00分開議

○議長（豊坂 敏文君） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前に、あらかじめ御報告をいたします。壱岐新聞社ほか1名の方から、報道取材のため、撮影機材等の使用の申し出があり、許可をいたしておりますので御了承願います。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（豊坂 敏文君） 日程第1、一般質問を行います。

質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いをいたします。

それでは、質問順位に従い、15番、赤木貴尚議員の登壇をお願いします。赤木議員。

〔赤木 貴尚議員 一般質問席 登壇〕

○議員（15番 赤木 貴尚君） 一般質問のときはマスクを外して質問させていただきます。その後、消毒をするということですので、しっかり消毒のほうをお願いいたします。

まず、先日、きのうですね第2弾のプレミアム商品券が完売をしたということで、今回の壱岐市の新型コロナウイルス感染拡大に伴う壱岐市緊急経済対策事業について、私なりに、今回は紙を用意しましたが、まず、今回の緊急経済対策は、新型コロナに負けるな、壱岐で食べて、壱岐で買って、壱岐で飲んで、壱岐で乗って、壱岐で泊まって、互いに助け合おうという、こういう意味があるんじゃないかなと思っております。

これは現在の時点で、次なるステップとしては、島外からのお客様をいかに壱岐の島全体で受け入れて、またそこが新たな経済対策になるのではないかなと思っております。

プレミアム商品券第2弾も、第1弾は1週間、第2弾は約2週間で売り切れたということと、あと島内向けの市内の宿泊利用促進事業や市内観光バス等も予算を越えるぐらいの勢いで予約も

入っているということで、市民の皆さんの高い意識でこのコロナを乗り切っていかなければいけないなと思っております。

今後も市長のトップダウンでしっかりとした経済対策をお願いしたいと思います。

まず、新型コロナウイルスに関しまして、市長が所信表明でもおっしゃいましたが、5月25日には、全国において緊急事態宣言が解除されましたが、感染のリスクをゼロにすることはできません。

いま一度、身近なところに感染の危険性があることを意識して、3密の回避、手洗い、消毒、マスク着用、新しい生活様式を心がけましょう。夏に向けては熱中症も十分に気をつけなければいけないところでございます。

さて、最近の言葉でウィズコロナという言葉を知りました。今まではアフターコロナとか、ポストコロナとか言われていましたが、ウィズコロナには別の意味があるそうです。

ワクチンが開発されてない新種のウイルスは、一旦は感染が収まっても、第2波、第3波というような新たな感染の波となって襲ってくるそうです。

今回の新型コロナウイルスによるパンデミック、世界的大流行は今回だけとは限らない、今後このような未知のウイルスがパンデミック化する、世界的大流行化する可能性が大きいということです。

だから人類は、コロナとともに、コロナと共存していく覚悟が今後は求められていく、ゆえにウィズコロナ、コロナともにだということだそうです。ウィズコロナですね。

今後壱岐市もどのように、コロナとともに生きていくのかということをしっかり考えなければいけないと思っております。

前置きが長くなりましたが、それでは通告に従いまして質問をさせていただきたいと思います。

壱岐市では、新型コロナウイルス感染者の発生を考慮し、壱岐市内の小中学校を4月6日から15日まで臨時休業として、16日から授業を再開したが、長崎県の決定を受け、4月22日から5月6日までを1学期を臨時休業として、5月7日からは通常の学校が行われました。給食も再開しました。

1学期の終業式は8月7日とされて、それまでも給食を行うということでした。

今回は、学校給食に、今こそ壱岐産品の地産地消というテーマで、食材や加工品の積極的な活用を提案したいと思います。

今こそ壱岐産品の地産地消というところです。

新型コロナの影響で、壱岐市の中にある食材がだぶついているというか、行き先がなくなっている状況にあると思われて、今回は給食に壱岐産の食材を活用して、需要の回復と、子供たちへの食育の効果をぜひ望みたいなと思っております。

今回は、コロナ対策として漁師さんや、生産者、あと加工業者の方等、しっかり支援できるために、壱岐産の魚やったり、加工品、お菓子とか、肉とか、野菜とか、そういうのを給食に活用できないかということを提案していきたいと思っております。

大きな1番として、壱岐市学校給食への壱岐産食材や加工品の積極的な活用ということについて5つの項目を質問したいと思っております。

まず1番目に、壱岐市学校給食の食材に壱岐産品、魚や肉、野菜、米等のそれぞれの年間の使用割合はどのくらいかということです。

2番目、壱岐市学校給食において、地元、壱岐の島の壱岐産の食材の使用目標数値というのはあるのかということをお聞きします。

3番目、壱岐市給食物資納入業者の数は何社ぐらいあるのか、また壱岐市給食物資に関する納入業者の選定や、契約等の条件は何かということをお聞きいたします。

4番目に、新型コロナウイルス感染症の影響で、観光客の減少や島外への流通の減少で、壱岐産食材や壱岐で加工された産品、壱岐の銘菓等のお菓子類などの販売先が激減しています。食育の観点より、壱岐の島で加工販売されている食材やその他商品を学校給食への積極的に活用すべきと考えるかどうかということです。

5番目に、壱岐産食材の積極的な活用を推進すべきと考えるが、現状の、保護者からの給食費だけでは、食材購入において価格が合わない可能性があると思われます。その場合、一般財源からの補填も考慮できないかというところの5点を質問したいと思います。

答弁をよろしく申し上げます。

○議長（豊坂 敏文君） 赤木貴尚議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 15番、赤木議員の御質問にお答えいたします。私のほうもマスクをとらせていただきます。

学校給食の壱岐産の使用割合等を含めた5つの点についてでございますが、まず1点目の魚、肉、野菜、米等のそれぞれ年間使用割合についてですが、野菜とお米について割合で申しますと、野菜はひとまず66%が壱岐でできた野菜をそのまま使わせてもらっているということ、お米につきましては、100%壱岐産米にこまるを使っております。

魚と肉につきましては、パーセンテージで表すというよりは、年間の給食日数の中でどのくらいの回数を使っているかということでお答えをいたしますと、魚については、海産物、干し魚、かまぼこ、天ぷら等加工等も含めて、3つの業者の方が登録をいただいております、年間みりん干しを中心に、3ないし4回の配給をしております。

ひじきとかシラスなど、干し物等も、これは地元、壱岐産のものを100%使っております。

これ以外に干し物で例えばキビナゴとか、鰯のフライ、サバ等については長崎県学校給食会より提供してもらう形が、今のところとられております。

と申しますのは、以前イカの短冊を使ったイカのかりん揚げ、地元産でした。子供に人気のメニューで毎年提供してきましたが、残念ながら加工場が閉鎖となって使用したくてもできないという状況に至っており、また、壱岐産のブリの角切り、これについてもそれまで提供できていたものが、残念ながらの閉鎖でできずにいるということでございます。

肉については、5つの業者の方に登録をさせていただいております。うち1業者の方が壱岐牛の提供で登録をさせていただいておりますが、今のところ壱岐牛を使った献立がなかなかできずに、豚肉に代えることによって済ませてきたというのが、前年度の状況でございます。

子供たちにとっては壱岐牛のおいしさをぜひ味わってほしいということを考えましたときに、特に、今年度は先ほど5番目のお尋ねにありましたように、赤木議員がおっしゃっていただく、子供たちに喜ばれる食材であり、献立になるようには、壱岐産の壱岐牛を、価格は高くても取り入れて実施をすると、しかもその回数を増やしたいと、そう考えております。

今のところ、豚肉は壱岐産というのがないため、そのものの使用回数はゼロでございますが、それぞれの肉を加工したのは、全て壱岐の業者の方からいただいているということで、御理解をいただけたらと思います。

野菜につきましては、数字は申し上げましたが、それぞれ地元業者の方をお願いをし、提供できない食材については地元のスーパー等から調達をするために66%ということになっております。

季節など考慮しながらの献立作成を行っておりますが、露地野菜で天候に影響されることもあって、いろいろと苦労も、提供していただいている納入業者の方からは聞かせてもらっております。

2つ目の地元食材の使用目標数値については、当然、まず野菜については、先ほどの数字から高めて70%を目標にしております。お米については当然現状の100%を維持してまいります。

御承知のように、給食の主食が週5日とも米飯ないし、麦を加えたものになりましたので、この辺はきちっと目標が維持できるものと考えております。

魚と肉につきましては、先ほどお話した年間の回数をまず増やしていきたい、そう考えます。

3つ目の壱岐市給食物資に関する納入業者の選定や契約等の条件についてのお尋ねでした。

ここがやはり大事になってくるわけですが、契約と登録制ということで、物資の納入を受け付けております。期間は8月からを初めとして、7月までの1年間で毎年度繰越し等再提出をしてもらう登録申請という形を取っております。ちょうど今6月の上旬から7月の中旬までが、この納入業者としての登録申請をさせていただく期間に入ります。

つい先日も回覧で市民にお知らせをしておりますし、ホームページのほうにも載せてもらっているところですが、若干これまでその連絡の方法が行き届いていなかったのではないかという反省を持ち、速やかにその対応をさせてもらっているところでございます。

令和元年度の時点では、契約による取扱いをする業者が1件、これは長崎県学校給食会というところでございます。そのほかは、33社全て壱岐の業者の方に納入業者としての申請をしていただき、審査の結果の登録が済んでいるところでございます。

その登録の申請をしていただいたときの資格要件がございます。規則等に定められておりますが、その中から幾つか御紹介しますと、学校給食を理解し、積極的に協力していただける方、2つ目には、生産者、卸売業者及びこれに準じる方、3つ目は市税等の滞納がない方、4つ目に、給食の物資としてふさわしいものを提供できる方、これは品質、規格、基準を満たしていただくこと、数がそろえられること、食物アレルギー等対応のための原料配合が明確に届けていただける、そういった条件を付記しております。

5つ目に、製造業者、精肉業者等については、壱岐保健所より、食品衛生監視票という項目に記入をいただき、80点以上の方が登録の基準となります。

これは製造業者の方が、豆腐、こんにゃく、干し魚、かまぼこ、天ぷら等に関わっていただくときにも、そのようにしております。

よって、登録申請をしていただいた方を学校給食運営委員会の中で、さらに物資検討委員会という委員会がありますので、そこにお諮りをし、許可が下りた方が1年間の登録となり、物資の供給をしていただくことになります。

これまでの登録をされている方につきましても、今、次年度8月からの分を含めてしております登録の申請にも、ぜひ御協力いただきたいと考えているところです。

4つ目のお尋ねになりますが、今回の臨時休業あるいは島外からの自粛等の中から、せっかく壱岐産でつくっていただいたものを、なかなか消費できずにいる。学校給食の中で、場合によっては使ってもらえるものがあるのではというお尋ねかと思います。

先ほど、お話をしましたように、ひとまず納入をしていただく方には、このような申請をしていただいて、登録をしていただくことが、公教育である学校教育の中の食教育を携わる給食の配給責任として、これは死守をしなければいけないことでございますので、御理解いただきたいと思います。

なお、献立の中には12月にケーキを出したり、3月に節分の豆を出したり、5月にはちまきを出したりと、季節に応じたいろいろなものを用意いたしますが、それらが菓子類等として提供できるものとなれば、献立等は3か月前にひとまずつくられますので、そういったことも見込まれて、申請をしていただくとありがたいと考えます。

突然余ったので、需要先を探すということで、給食の内容にということでは、なかなか厳しさがそこにはあるのが正直なところでございます。

今後もぜひ地元のものについて、可能な限り地産地消の考え方で取り組ませていただきます。

5つ目の現状の保護者からの給食費で食材購入において、価格が合わなくいろいろな不便もある中では、一般財源からの補填も考慮できないかという、大変ありがたいお尋ねというか、提案をいただきました。

先ほど申しますように、子供たちの成長過程に合った1日のカロリー量、栄養等はしっかりと考えた献立にしておりますが、豚肉を使うよりは牛肉のほうが、この献立には合って、子供たちに喜ばれるという内容も、年間の中には数回ございます。

非常に苦勞しながら、味つけ等にも、給食センターのほうで努力をしておりますので、幾らか価格は上がっても、そのようなものを用意したいという私どもの気持ちで提供させていただき、その結果幾らかの補助がしていただけるということであれば、ぜひ補正をさせていただいて、議会にお諮りをして、御理解いただくと、これほど子供や保護者に喜ばれることはないと思います。

御承知のように、全国では給食費についても、一部、半額と負担をする自治体も増えてきておりますので、そういう中の考え方と御提案いただいたことについては符合するものだろうと考えております。

以上でございます。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 赤木議員。

○議員（15番 赤木 貴尚君） 給食において、壱岐産、地元のものの食材を取り扱う意味ということは、もうまさしく教育長はしっかり御理解されていることと感じました。

まず、その時点で理解をしていただいたということですが、現状その野菜に関して、今さっきの答弁だと66%と、米に関しては100%と、農産品に関してはある程度の目標数値にも近く、ましてや米なんかは100%ということですから素晴らしい結果ですが、今回実は魚をぜひ積極的にというところが本当は私の思いがありました。また、紙に書いていますが、壱岐で水揚げされた魚を給食にというところが本当の私の思いでございます。

現状、過去の答弁によると、実は平成24年の12月の答弁のときに、魚介類の部分ではイカについては100%という答弁がありました。それを維持されているのかと思いつつ、現状はそのイカが使われていない。ましてやブリにおいても使われていないというところで、海産物という大きな枠においても年間三、四回ということですね。年、月でしたか。教育長。

○教育長（久保田良和君） みりん干しについては年間。ほかの干し物についてはまだ数回してま

○議員（１５番 赤木 貴尚君） 年間の回数としても、すごく少ないなと思っております。

実は、今月の自分の子供が持ってきた給食メニューを見て、ちょっと今日用意しようと思ったんですけどちょっと手元になくて、その中においても海産物ありましたが壱岐産ということではなくて、県内産だとは思いますが、幾つか魚の献立もありましたがイカやブリではなかったというところですよ。

ぜひ、この壱岐産の魚をいかにその給食の献立に上げるかというところでは、納入業者も含めてちょっと幾つかハードルがあります。まず、そのハードルとしては、栄養士さんなんかにおいて、栄養士さんの考える献立の中にその壱岐産の魚をしっかりと入れてもらいたいということと、業者自体が、先ほども教育長の答弁で加工業者がないというところでございました。そういう加工をしない限りは給食センターへは納入できないという現状があります。

ということで、壱岐島内に魚を加工してくれる業者があればぜひその点はクリアできるんじゃないかなというところでした。

もう１点、いわゆる価格面が合わない場合もあると。やはり、年間通して安定される魚ということと、価格が合わないとなかなか給食には取り入れられないというところで、先ほど教育長からは、予算等、補正等で上げることができればというお話だったので、ぜひ積極的にそういう部分は補正予算を上げてほしいなと思っております。

加工に関してですね、まず、幾つか壱岐島内でどういう動きがあるかというところによると、国境離島新法の中の雇用機会拡充事業で、幾つか壱岐島内で壱岐市雇用機会拡充事業で応募をされて、その企画が通った事業者が何社か食品加工にも取り組まれているところがございます。そういうところにしっかり申請していただいて、登録されれば、そういう加工業者も壱岐産の魚を使って加工をしてくれるんじゃないかなと思っております。

今回、回覧板で回していただいたということで、そういうところにもしっかり見てもらったり、私のほうからもしっかりアプローチをして申請登録されてはどうかというところを提案をしていきたいなと思っております。

今まで、現状３３社ですね。以前の答弁では３９業者という答弁がございましたが、増減があったり、あとはもう廃業されてしまったりというところもあるようです。これ、１年に１回、８月１日から翌年の７月３１日まで１年間、申請期間というか登録期間がありますよね。申請をできる期間に、毎年きちんと給食の登録申請をされる業者の方はおられませんかという告知はしっかりしていくべきだと思っておりますし、そこにやはり２，７００食前後ですね、その分の食材がいわゆる動かせるというか、業者にとってはその分が利益になるわけなんですけど、そういうふうにして大きな食材を動かす事業でもございますので、多くの事業者に手を挙げてもらって、壱岐島内の食材を積極的に、できればその点では壱岐の食材を積極的に給食に活用できるように

業者の方にも提案と、あとは献立にもしっかり入れていただきたいなと思っております。

壱岐産の魚をということで、先ほどから私のほうでそこに思いがあるんですが、今回、長崎県のほうでも動きがありました。5月29日の県のほうの新型コロナウイルス感染症に係る経済対策ということで、4月の補正に事業名で、水産物学校給食活用推進事業というのがあります。これは、どういう事業内容かという、滞留する水産物を学校給食へ提供ということで、これ新聞記事にもありましたが、長崎県産の県産魚を年6回と、牛肉に関しては3回を上限に提供していいのではないかなというような補正の予算が上がっております。県漁連が対象であります、県漁連において養殖ブリ1万本を買い取り、加工保管中ということです。

提供する小中学校というのは、順次拡大していくということで、そのうち壱岐市にも提案があるのではないかなと思っておりますが、やはりこれは県産魚なので壱岐産というところにはならないんでしょうが、ぜひここは壱岐市独自で、壱岐で水揚げされた魚を給食にというところ。壱岐で水揚げされた魚を給食に、ぜひ子供たちにおいしい壱岐の魚を食べてもらいたいなと思っております。

食育という点で、壱岐産の食育の観点で言うと、学校給食で地場産品の活用の意義というのがあります。児童生徒が身近に実感を持ってもらって、地域の自然や食文化、産業について理解することとか、食糧の生産、流通等に当たる人々の努力をより身近に理解することとか、生産性や生産過程等を理解することによって、食べ物への感謝の気持ちを持つ。そして、新鮮で安全な食材を確保すること。流通に要するエネルギーや経費の節減、包装簡素化における環境への貢献とか、生産者側の学校教育に対する理解と連携、協力関係の構築。そういう幾つか、学校給食で地場産の一品を活用する意義というのはそういうところにあるそうです。

今朝、ちょっと子供に、いまだに私の記憶の中にある、給食を食べるときに献立の説明があるのかというふうに聞きましたところ、やっていると、小学校も中学校も給食の時間に、皆さんも御記憶があるかと思うんですが、「今日の給食は」というような放送があっているそうです。やはり、その中において、「今日の給食は壱岐で取れた魚です」とかそういう文言が入った放送を聞いて、ぜひそういう中でやっぱり地元、自分たちが生まれた島にこういうおいしい魚があるんだというところに、しっかり子供たちが意識を持ってほしいなと思っております。

給食費の一部の補填に関して、ちょっと話がいろんなところに行きますが、過去の同僚議員とか町田議員等も発言にありましたが、給食費の完全無料化というところもすごく提案をされていました。これに関しましては、そのときの答弁は財源確保が厳しいというような市長の答弁もありました。

現状、私もPTAの活動をしておりますが、未納の方もおられたりと、やはり無料化にするにあたっては、負担をしている保護者全員に高い意識で、やはり完納をした時点で、やはりそうい

う提案をすべきじゃないかなと思っています。未納の方がおられて、学校現場もその徴収には非常に苦労しているところがあります。

やはり、今回私は一部給食費の補填をすべきと、いわゆる食材部分が高騰な場合の補填をすべきという提案をしておりますが、安易に本当は補填という言葉で給食費を助けるというのは、正直言って100%完納している場合にぜひ積極的に行いたいなと思っておるところですが、今回は、やはり壱岐産の食材が余っている、行き場がない食材もあつたり魚等もありますので、そういうのにおいて価格が合わない場合はぜひ積極的な補填の予算を計上してほしいなと思っております。

魚に関しまして、実は今回磯焼け対策でイスズミ等の捕獲の予算も上がっておりますが、イスズミを学校給食に積極的に取り入れている自治体もあるようです。

身近なところで言うと、先日対馬のほうから水産加工業の丸徳水産を営む犬束さんという方に御講演いただいた男女共同参画の活動で御講演いただいたときに、イスズミの処理の仕方等の講演もありました。ぜひ、イスズミも実は非常に栄養価が高い。臭い等のいろいろ御意見がございますが、イスズミというのは植物性魚類の一種ということです。植物性魚類の一種類です。非常に高たんぱくで、いろんな栄養素が高いというふうに書かれてますので、イスズミもぜひ積極的に加工して、加工業者によっておいしく加工されて、臭いの部分が気にならないような処理をしていただいて、ぜひ積極的に活用していただきたいなと思っておりますが、このイスズミの活用について、何か御意見があれば、例えば担当は農林水産部長でございますが、イスズミの駆除とそこら辺で給食への登用とか、そういうのはどのようにお考えか、御意見を聞かせていただければ助かります。

○議長（豊坂 敏文君） 谷口農林水産部長。

○農林水産部長（谷口 実君） ただいま赤木議員からの御提案でございますけども、イスズミにつきましてももう御存じのように磯焼け対策をして、水産の関係で捕獲作戦をしているところでございます。

その活用方法も、それぞれ漁業者の皆さんと協議をしながら、今後活用を考えていきたいと考えておりまして、二、三社ほどその加工に向けて今後試作をしてみたいといったところもございます。

学校給食で使っていただくのは非常にありがたいと思っておりますけども、その学校給食で取り扱う条件もございますので、安定供給が図られるかといったこともございます。そういったところで、需要と供給のサイドでそれぞれ連携をしながら、今後生かせるものはそのような形で生かしていければというふうな思いはいたしているところでございます。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 赤木議員。

○議員（１５番 赤木 貴尚君） ありがとうございます。イスズミ以外にも、イスズミだけに限らず壱岐で取れたおいしい魚もいっぱいありますので、そういう部分はやはり積極的に取り入れていただいて、イスズミはイスズミとして食べる磯焼け対策というところで、給食に限らずその加工業者によって加工されたイスズミが壱岐島内に流通できるように、食べる磯焼け対策ということで、ぜひそういう部分においては給食以外にも積極的に壱岐の中で流通することを願っています。

今回、新型コロナウイルスの感染症の影響で、壱岐産の食材の需要が低迷している中で、支援策としてやはりこの給食食材に壱岐産品を使うということは、重要な施策だと感じております。新たな食材や——新たな食材というのはイスズミだったりいろんな加工品でもいいんですが、新たな食材や加工品が加わることによって、先ほども言いました献立の放送で、壱岐産の話も加わる。今日の魚は壱岐産ですとか、例えば先ほど教育長の中でありました１２月とか３月にケーキ類等もございますが、その中において、例えばそれ以外にもかすまきだったり、壱岐の鬼焼とかいろんな銘菓もございます。そういうのが、やはり給食の中に並ぶことによって、献立の放送の中で、今日のおやつは壱岐産の何々とか、今日の魚は壱岐で水揚げされたブリですとか、そういう話が放送の中で加わることによって、児童生徒の食、特に壱岐産への関心が高まり、家庭での話題にもなると思われます。「お母さん、今日の魚は壱岐で取れたブリって言いよったよ」とか、例えば「今日のお菓子はかすまきやったよ」とか、そういうふうな話題にもなって、家庭での話題からのまた食べたいというような会話で、新たな消費が生まれるのではないかなと思っています。

そこは、まさしく需要を後押ししていく好循環につながると思います。

児童生徒には、自分たちの住む島の特色である食材や食文化、ましてや加工品などに触れるきっかけになって、食材を送り出す生産者や漁師さんや加工業者や地域の方々への理解を深めて、食育につながる。壱岐市は、安全で品質の高い食材、加工品、銘菓に恵まれているということを、子供たちはまさしく理解をするでしょう。

そして、今回の給食への食材提供を機に、さらに壱岐市の食材や加工品、銘菓等の活用を図っていくことがそれこそ大切なことだと思います。

壱岐市独自の特色ある給食をぜひ目指してほしいということで、子供たちが笑顔になって生産者や漁師さんや加工業者もみんな笑顔になるような、ぜひ今以上の壱岐市の学校給食への壱岐産食材や加工品の積極的な活用を進めていただきたいなと思っています。

この新型コロナウイルス、また第２波、第３波、どのような形で壱岐市に影響をもたらすかわかりません。そのたびに、やはりみんな最初に紙でやりましたが、壱岐の中——私は壱岐国と思っていますが、この壱岐の国、壱岐の島でしっかり新型コロナに負けないように、壱岐で食べて、

壱岐で買って、壱岐で乗って、壱岐で飲んで、壱岐で泊まって、互いに助け合うという気持ち。
これは、ぜひ第2波、第3波にも勝つ手段ではないかなと思っておりますので、ぜひみんなで意識を高めていきたいなと思ってますし、何度も言いますが、壱岐市の食材、加工品、さまざまなものを壱岐市の給食に活用して子供たちに壱岐のすばらしい食材、加工品、そういうものに理解をしてもらいたいなと思っております。

以上で、私の一般質問を終わりたいと思いますが、教育長、何かありましたらお願いします。

○議長（豊坂 敏文君） 教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 議員がおまとめになっただけなんですけど、少しだけ幾つかをお伝えしておきたいと思っております。

まず、魚を積極的に取り入れることは、かつてやっておりましたように、加工をされる方ができればもう本当にお願いをしたいと思います。そうしますと、今利用している回数等も当然、献立の中で考えてまいります。しかも、今米飯給食になりましたので、むしろ副食的なものの魚、肉等の扱い方が回数的にも望まれる状況がありますので、ぜひ議員を中心にして、この水産の加工を一緒にしようとか、あるいは数社の方がして、まとまって納入的な役割を果たそうという形に思いをはせていただくと、私どもはもう本当にありがたいと思っておりますので、お待ちをしておりますので、こちらからの申請の働きかけもいろいろとしていきますので、ぜひ地元のものを地元で食べる。

例えば、肉については業者の方たちがほとんど給食センターで使う90%を壱岐の加工業者の方で納入していただいております。あとの10%だけが、県の学校給食会からを使っているということですので、そのような数値に近づくことが望ましいものと考えます。

それから、先ほど県の水産部のほうの取り組みについてもお伝えいただきましたが、壱岐のほうも7月にマダイの部分での献立を、白身魚のあんかけ、11月には同じくマダイのから揚げを、そして1月にはブリの照り焼きをということで、給食センターのほうから申請をしておりますので、そのような形で県産の魚を使うことができますので、これに似たような取り組みはこれからもできるものと思います。ありがとうございました。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 赤木議員。

○議員（15番 赤木 貴尚君） 教育長がおっしゃったところで言うと、やはり魚を生のまま給食センターにはもう本当に持ち込めません。加工する業者が島内にあれば、その加工をされた、加工業者が壱岐の魚を仕入れて加工をして、献立に合う大きさなり商品にして納入されれば給食にぜひ上がるというところです。

私以外にも、ここにおられる議員の方たちにも御協力をいただいて、そういう加工業者が、先ほど言いました国境離島新法の雇用機会拡充等で新しい事業を立ち上げられてもいいし、現状の加工業者の方でもいいし、1回に2,700食ですから、非常に多い数量ですので加工業者同士がしっかり連携をして横のつながりを持って納入をされたりとか、いろんな形ができると思います。

その業者の方が申請をしっかりといただいて、給食センターとしっかりと打ち合わせをして、子供たちがおいしい魚が食べれるように、おいしい加工品が食べれたり、今給食というのは子供たちにとってすごく楽しい時間帯ですので、ますます楽しい時間帯になるように私たちも協力していきたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

〔赤木 貴尚議員 一般質問席 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上をもって、赤木貴尚議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（豊坂 敏文君） ここで暫時休憩いたします。再開を11時といたします。

午前10時47分休憩

.....

午前11時00分再開

○議長（豊坂 敏文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に11番、鵜瀬和博議員の登壇をお願いします。

〔鵜瀬 和博議員 一般質問席 登壇〕

○議員（11番 鵜瀬 和博君） それでは、11番、鵜瀬和博が一般質問をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、現在、市内においては沈静化をしておりますけども、発生時には、壱岐保健所、そして、県、市、医療及び介護関係者の皆さんには、敬意と感謝を申し上げます。

また、市民の皆様におかれましても、マスク着用、うがい、消毒の励行、3密回避等に御協力をいただき、大変感謝を申し上げます。今後、第2波、第3波の感染拡大防止と、島内経済循環に向け、引き続き我々とともに一緒に頑張っていきましょう。

それでは、通告に従いまして、鵜瀬和博が一般質問をさせていただきます。

大きく3点、まず1点目は、電子行政の推進について、2点目は、子供の安全・安心確保について、3点目は、スーパーシティ構想についてお尋ねをいたします。

まず、第1点目の電子行政の推進についてお尋ねをいたします。

平成21年度より、地域情報通信基盤整備事業に着手し、現在では、光CATVの全域整備並びに光インターネット、光IP電話網の整備が完了し、壱岐市を含む社会環境の変化を踏まえ、国や県の情報化政策の整合性を図りながら、情報通信環境の利活用をはじめとした今後の壱岐市における情報化を総合的・計画的に推進するために基本構想を示し、壱岐市総合計画の着実な実現をICT利活用の観点から図っていくことを目的に、平成24年3月に壱岐市地域情報化計画を策定しております。

同計画では、本市の地域情報化の推進については、副市長をトップとした庁舎内横断的なワーキンググループを設置し、市民はじめ関係機関で構成される地域情報化検討会と連携し、着実な地域情報化の推進を図るとありますが、計画が策定され8年になりますが、電子自治体に向けた取組は一向に進んでいないように見受けられます。

これまでのワーキンググループ及び検討会の協議結果と今後の計画は、どのようになっているのかお尋ねをいたします。

新型コロナウイルスの影響で、新しい生活様式が始まっている今、3密を避けるためにも電子行政を推進すべきと考えます。

1点目、長崎県をはじめ県内の市町の中にも、税金や保険料、住宅使用料を24時間、クレジットカードやコンビニ納付、スマホ決済ができ、市民サービスの向上につながっております。

私は、先日、長崎県の自動車税支払いを銀行や窓口に行かず、夜に自宅でスマホによりPay Payで支払いをしました。大変便利だと実感をしました。県内市内事業者において、このキャッシュレス化の推進をしている本市としても、県下離島初として導入すべきと考えます。また、納付における口座振替の占める割合はどのくらいか、併せてお尋ねをいたします。

2点目、本市において新型コロナウイルスの特別定額給付金10万円の申請及び給付についてはスムーズに納付いただき、連日連夜準備いただいた担当職員の皆さんには、この場をお借りしまして感謝を申し上げます。

この特別定額給付金の申請においては、このマイナンバーカードを電子証明書を使ってオンライン申請ができました。このマイナンバーカードは、身分証明書になることはもちろんですが、今後、健康保険証や口座情報添付等、さらに利用しやすいカードとして、国も現在計画予定をしているようです。

また、9月からキャッシュレス決済サービスで、買い物に使えるマイナポイントを付与する申請が、7月から始まります。本市のマイナンバーカード取得状況はどのようになっているのか、お尋ねをいたします。

このマイナンバーカードを使った一つの一例として、大阪府四條畷市におきましては、24時間このマイナンバーカードを利用して、スマホによる読み取りを行い、住民票や戸籍抄本の写し

等、発行・発送業務とスマホによるキャッシュレス決済が可能となり、アプリによる事前入力するので、市役所窓口に行く必要もなく、職員の事務量の減少につながっているとお聞きをしております。

将来的に、このマイナンバーカード申請数を増やすためにも、こういった様々な活用方法を研究し、市民のサービス向上に向け導入すべきと考えますが、どのようにお考えかお尋ねをいたします。

3点目、新型コロナウイルスの影響で、感染拡大防止のため、3密を回避するため、働き方も変わり、自宅でのテレワークを推進する企業も多く、テレワークで働いていた人の多くも、通勤もなく、今のままテレワークしたいとする働き方がよいとの感想が多かったように聞いております。

最近では、このテレワークが一般化して、都市部から地方へと流れが少しずつ見られるようになってきております。この機会をチャンスと捉え、本市が推進しているテレワーケーションがさらに注目され、企業誘致等関係人口拡大に向け、さらに推進すべきと考えます。

また、教育現場でも、全国の児童生徒に1人1台の学習用パソコンやクラウド活用を前提とした高速ネットワーク環境などを整備するGIGAスクール構想があり、本市においても行うようになっております。学校のインフラ整備はもちろんのこと、高速化、利用情報量の増加に伴い、市民や誘致企業も安心してストレスなく利用できるように、本市の情報通信能力の整備・拡大は必要不可欠であると考えております。今後の更新及び整備計画はどのようになっているのか、お尋ねをいたします。

4点目が、SDGs未来都市として指定されている本市の職員間及び公文書の保管、電子決裁等について、ペーパーレス化の推進状況はどのようになっているのか、お尋ねをいたします。

答弁次第では、再度質問をさせていただきます。

○議長（豊坂 敏文君） 鵜瀬和博議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。石尾市民部長。

〔市民部長（石尾 正彦君） 登壇〕

○市民部長（石尾 正彦君） 11番、鵜瀬議員の電子行政の推進についての御質問にお答えいたします。

私のほうからは、1項目め、2項目めについてでございますが、まず1点目の特別徴収及び口座振替の状況についてお答えをいたします。

市民税の納税義務者で、給与所得者及び65歳以上の公的年金受給者については、給与や年金の支払者が天引きを行う特別徴収の方法により徴収することとなっており、令和2年度におけるその割合は、件数で73%、税額では80%となっております。

また、口座振替の割合でございますが、集合税、4期固定資産税、軽自動車税を合せた市税で

は24%、うち集合税では35%となっております。

キャッシュレス化につきましては、議員御指摘のとおり、全国的にも、また県内においても導入する自治体が増えている状況でございます。市としまして、金融機関の合理化や統廃合の動向を受け、市民サービスの向上のためにも多様な納付方法を導入する必要があると認識しており、モバイル決済などキャッシュレス化につきましても、導入したいと考えておりますが、現行のシステムでの対応につきましては、多額の改修経費等が発生いたしますので、当面は便利で安全、確実な口座振替の推進を行い、次期基幹系システム更新に合せキャッシュレス化への対応を進めてまいりたいと考えております。

次に、2点目のマイナンバーカードの交付状況等についてお答えをいたします。

壱岐市のマイナンバーカード交付状況につきましては、5月末現在で5,482枚、20.4%の交付率となっております。長崎県での交付率は18.1%となっており、県内21市町の中では4番目に高い交付率となっております。

議員も申されましたように、先般、国ではマイナンバーと預金口座のひも付けについて、国民1人について1口座の登録義務化を目指す考えを示されております。

今回の特別定額給付金10万円の支給では、住民が郵送やオンラインで振込先の口座を届け出る手続きが発生し、自治体が口座番号などの確認作業に追われまして、給付までに時間がかかっているという現状があります。そこで、マイナンバーと預貯金口座のひも付けが行われれば、様々な給付の迅速化が図られることとなりますので、行政サービスの強化にもつながり、マイナンバーカードの取得率向上にもつながっていくものと思っております。

また、御提案いただきました四條畷市が始めておりますマイナンバーを活用したインターネットによる住民票等の発行・発送サービスにつきましては、今般の新型コロナウイルス感染症拡大のような状況下において、住民が窓口に出向くことなくサービスを享受することができ、窓口の混雑緩和対策や安定的な行政サービス提供に大変有効であると考えておりますが、これにはクレジット払いやモバイル決済など、手数料の決済方法など、公金処理の整備が必要でありますので、税や使用料のキャッシュレス化と同様、次期システムの更新時に合わせ利用できるよう検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔市民部長（石尾 正彦君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 本田企画振興部長。

〔企画推進部長（本田 政明君） 登壇〕

○企画振興部長（本田 政明君） 鵜瀬議員の電子行政の推進についての3点目の情報通信網の整備計画についてお答えをいたします。

壱岐市の情報通信網であるインターネット回線については、4月から新指定管理者である光ネットワーク株式会社が運営をしております。4月1日より、壱岐市のインターネットへの接続回線が、これまでより大幅に増量されており、利用量に対して十分な回線容量となっております。また、大型連休中につながりにくい状態が発生したため調査を行い、障害の原因を特定し、改修がされており、通信回線速度については、現在の利用人数では支障がない状態となっております。

しかしながら、鵜瀬議員御指摘のとおり、新型コロナウイルスの影響で、インターネットへの利用者の増加、在宅勤務、リモートワーク、テレビ会議等、オンラインでのコミュニケーションが増えており、今後も利用増加が予想されます。また、GIGAスクール構想による通信量は、一般の利用者に大きな影響を与えるという試算結果となっております。

情報通信網は、市民の重要なインフラとなっておりますので、老朽化や機能不足によるサービスの低下が生じないように、必要な整備を行ってまいります。

〔企画推進部長（本田 政明君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 久間総務部長。

〔総務部長（久間 博喜君） 登壇〕

○総務部長（久間 博喜君） 11番、鵜瀬議員の御質問にお答えをいたします。

私のほうからは、電子行政の推進に関する質問のうち、マイナンバーカードの様々な活用方法とペーパーレス化についてお答えをいたします。

マイナンバーカードの活用については、議員御存じのとおり、国の施策であります本年9月からのマイナンバーカードを活用した消費活性化策であるマイナポイントの付与や、来年3月からは、健康保険証利用の運用開始に向け進められておりますほか、同じく国の施策で、カードのケースに運転経歴証明書交付済みのシールを貼ることで、マイナンバーカードを運転経歴証明書として提示できるようになるなどの取組も進められておりまして、長崎県内の警察署におきましても、本年4月から運転経歴証明書の申請の際、交付済みシールを希望された方には、シールの交付もされているとのことでございます。

マイナンバーカードの活用方法については、マイナンバーカードの公的・個人認証機能や、ICチップの空き領域を利用する方法や、単にカードを提示することでポイント付与や、割引等のサービスを受ける方法などが考えられます。

これまでの壱岐市の取組といたしましては、マイナポータルのびったりサービスにおいて、議員が申請されたとのことであります特別定額給付金のほか、子育て関係の届出が、スマートフォンなどを利用して申請できるようになっております。

また、ただいま申し上げましたマイナポイントの付与、25%分のプレミアムで、最大5,000円相当のポイントが付与されますが、今般の新型コロナウイルス感染拡大の影響を受

けた地域経済を支えるため、各地方自治体が独自にポイントを上乗せできるプレミアムポイント付与事業についても、地方創生臨時交付金の対象とする旨、通知が来ておりまして、壱岐市としても、今後検討を行ってまいります、このような取組についても進められております。

先進事例といたしましては、壱岐市と同様の取組を行っている自治体のほか、図書館の利用カードや選挙時の期日前投票の入場受付、バス等のＩＣカードの利用がなされ、また、今後実現予定の主なサービスといたしましては、医療機関では特定健診情報の確認や母子保健手帳の確認、税務手続として年末調整、確定申告手続、医療費控除の確定申告手続など、今後、マイナンバーカードを利用したサービスの提供が図られることとなっております。

いずれにいたしましても、マイナンバーカードの機能に対して、ニーズなどの把握を図りながら検討していく必要があると考えておりますが、引き続きホームページや市広報誌などで、マイナンバーカードの申請について、市民皆様に周知なども行いながら、普及率の向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、ペーパーレス化についてでございますが、鶴瀬議員をはじめ議員皆様御承知のとおり、壱岐市議会の発議によりまして、平成２７年からタブレット端末が導入され、議案配付をタブレット上で行うことで、ペーパーレス化を図っております。

導入以前は、大量のページ数となる議案について、予備を含めまして１００部ほど印刷して、紙ベースにして配付をしておりましたが、オンラインでの配信により、紙資源の節約につながっております。

また、これまでの内部情報システム、文書管理、人事給与、庶務事務、グループウェアが、導入から５年を経過したことによりまして、新制度対応やセキュリティ確保等のため、昨年度更新を図りまして、本年４月から本格稼働をしております。

この新システムの機能を活用し、ペーパーレス化を図っているところでございますが、外部からの文書等は紙ベースが多く、それらを電子データに取り込んで決裁を行うには、事務が繁雑となるなど、全てを電子決裁に移行するには、解消すべき課題も多くあることから、まずは旧システムでも行っておりました庁舎会議室及び公用車の予約、休暇申請、時間外勤務申請などの庶務事務システムでの電子決裁に加え、新システムにおいても備えている電子決裁機能を活用しながら、内部での情報共有を目的とする供覧や、日常的で比較的容易な文書発送決裁等について電子決裁を活用しているところでございます。

職員間の連絡等については、極力紙ベースを避け、電子メールでのやり取りや新システムにおける全庁への周知、照会をシステム上で行う機能を活用するなど、また、部長等会及び課長等会において、関係資料の配付をタブレット端末への配信にて行うなど、ペーパーレス化に努めております。

公文書の保管につきましては、文書管理規程に基づき、各所属において保管及び管理を行っております。システム上で電子決裁をしたものについては、電子データ、電子的媒体または磁氣的媒体での保管を行うものであり、電子決裁の取組がペーパーレス化につながるものと考えております。

鵜瀬議員の御指摘のとおり、ペーパーレス化は、SDGs 未来都市モデル自治体に選定されている本市の取組に資するものと考えております。職員一人一人、意識向上を図りながら、今後も全庁的に取り組んでまいります。

以上です。

〔総務部長（久間 博喜君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 鵜瀬議員。

○議員（１１番 鵜瀬 和博君） まず、１点、再度質問をさせていただきます。ほとんど将来的に取り組むべき課題というふうに認識をされているようですので、今後、次期システムの更新時期に向けて検討して、研究していくということでございましたが、次期更新時期というのはいつ頃なのか、再度お尋ねいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） ただいまの鵜瀬議員の御質問ですが、全庁的なシステム更新につきましては、令和４年度から稼働するようにしておりまして、現在、稼働に向けて調整中でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 鵜瀬議員。

○議員（１１番 鵜瀬 和博君） 令和４年度から更新予定ということであります。現在、ＩＣＴの関係につきましては、壱岐市の第３次総合計画の中にありますけれども、特段、先ほど言いましたように、情報化計画は現在ありません。ありませんが、その中でうたわれているので大丈夫と思いますが、ただ、組織的に、今、目標とすべき年度が令和４年度と決まったわけですから、前計画の地方情報化計画の折には、副市長をトップにワーキンググループを設置して、市民で構成される地域情報化検討会と連携して、着実な推進を図るとあります。

今後のこの計画については、先ほど市民部長も言われましたとおり、税だけではなくて使用料も含めたあらゆる、保険料も含めた範囲の中で全庁的な取組をしないと推進ができないと考えておりますが、今後、この取組につきまして、この情報化計画にうたわれている副市長をトップとした全庁的なワーキンググループを設置して、その中で検討していくかどうかということ、再度市長のほうにお尋ねをいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 今回の基幹系システムの更新でございますけれども、今まで市が単独で

更新をしておりました。今回から、九州管内と申しますか、鹿児島県を中心に加入をして、そして、県内では五島市だけ加入している。その広域的なシステムに加入するというふうな方向性を出しております。

そのことによって、驚くほど低廉な価格のハードの導入、ソフトの導入が図られます。その中に、今申し上げますように、九州全体の、全体というか、九州の各県に関連したシステムでございますから、様々なメニューがございます。その中で、いわゆる、ですから、ソフトについては、支払いのソフト、そういったものも十分メニューがあると思っておりますので、それを精査して、議員おっしゃるように、副市長をトップとした全庁的な研究をいたしまして、でき得る限りのメニューを活用したいと考えております。

○議長（豊坂 敏文君） 鵜瀬議員。

○議員（１１番 鵜瀬 和博君） 白川市長より力強い御回答をいただきました。ぜひ、県下でもこのスマホ決済やコンビニ納付等については、離島がまだ遅れております。県下、壱岐、対馬、五島あるわけですけども、ぜひ、トップになるように市長のリーダーシップをお願いしたいと思います。

また、このマイナンバーカードについては、そして、ペーパーレス化、電子決裁等につきましては、あらゆるこういった今の時代に対応するＩＣＴについては、総務省を中心に国が率先してやろうとされております。ぜひ、このマイナンバーカードのメリットという部分が、まだまだ市民の皆さんには周知もできていないでしょうし、今後のこともありますので、ぜひ、総務部を中心にそういった部分も発信をしていただいて、マイナンバーカードの加入促進に努めていただきたいと思います。

令和４年度に、ぜひ、こういったスマホ決済等々ができれば、例えば、子育てで忙しいお母さんたちが、住民票とかを取りに窓口に行かずに、その申請をすることによって、自分のところに送ってくると、そういったこともありますし、今、市長が進められております定住、移住の関係の方々は、ほとんど壱岐島外から来ております。そういった方々は、もう既にそういったシステムを使われて、今、対応をされておりました。ただ、壱岐においてはそういうサービスが今ございませんので、ぜひ、それが一般的になるように、今後、市長並びに副市長のリーダーシップ、そして、横断的な取組を期待して、この第１項目めの質問を終わりたいと思います。

それでは、２点目につきましては、市長の所信表明でもありましたとおり、定住・移住施策の推進により、多くのＵＩターン者が増加していることは、大変喜ばしく、地域の活性化の一助になっており、大変感謝をしております。

一方、受け入れる地域におきましては、移住者の情報等分からないために、時には移住されている方の様々なうわさ話等により不安を抱く高齢者、子供を持つ保護者をはじめ、地域住民がい

ると聞いております。

全国においては、学校再開に伴い、子供を狙う事件等発生し、本市においても、最近、不審者事案が発生をしております。現在、各小学校区では、まちづくり協議会、PTA等では地域の見守り活動、危険箇所の点検等、安全・安心な取組を実施をされておりますが、対応には限界があります。

現在、市内各所に防犯カメラを設置をしておりますが、今後は、学校や公共施設にも計画的に設置すべきと考えますが、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

また、個人情報保護法等の関係で、制限はあると思いますが、可能な範囲で移住者情報の提供等、地域との情報共有も必要と考えますが、どのようにお考えかお尋ねをいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 西原教育次長。

〔教育次長（西原 辰也君） 登壇〕

○教育次長（西原 辰也君） 鵜瀬議員の子供の安全・安心確保についてということで、私のほうでまとめて御回答したいと思います。

市内全小中学校の安全・安心確保については、学校安全計画を作成し、安全確保を図るための施設や設備の安全点検、通学を含めた学校生活、その他の日常生活における安全指導、職員の研修等を実施をしております。

また、登下校の子供の安全確保については、保護者や地域の皆様の協力を得て、登校時の見守り活動が市内全体に広がっていることにより、子供たちが安全に登校できていることに対して、改めて感謝の意を表します。

さて、6月に入りまして、全国では新型コロナ感染症予防対策として、分散登校が進められています。そのことにより、子供が1人で登校する機会が増え、その際に手を引っ張られるなどの事案が発生をしております。

本市においては2件、不審者による声かけ事案が発生をいたしました。事案の内容は、1件目が、登校中の小学生らが、車に乗った男からぬいぐるみを差し出され、おはようと声をかけられた事案、2件目は、下校中の小学生らが、車に乗った男から果物が入った容器を差し出され、「ビワ、要るね」と声をかけられた事案でございます。全国の事案のように、手を引っ張られるなどの事案とはまた違った声かけ事案となっています。

各学校では、冒頭に説明いたしました通学を含めた学校生活等の安全指導として、不審者への対応について、警察と連携した指導の機会を設けています。

また、不審者情報を得た場合も、警察と連携し、不審者情報を市内全小中学校に発信することで、情報共有を図ったり、その後の対応について指導・助言をもらったりしております。今回の事案も、警察から各学校に連絡が入っております。

さらに、令和元年度に、壱岐市通学路交通安全防犯プログラムを策定し、子供たちが安心して登下校できる通学路を確保するため、各種関係機関との連携を進めております。

具体的には、学校から危険と申告があった箇所を、学校、教育委員会、警察署、建設課、道路管理者、PTA、地域住民の代表者等が参加をし、交通安全や防犯等の視点で、年に1回合同点検を行っています。その際、登下校中の子供の1人区間などの危険箇所について確認をし、警察によるパトロールの強化や保護者等との連携による、1人区間の解消に取り組んでいます。

防犯カメラについては、交通事故を中心にした用途で田河小学校や鯨伏小学校の通学路に設置がされております。不審者等についても、用途の範囲内で活用がなされているものと捉えております。

今後、関係機関との合同点検で、真に必要な場所につきましては、対応していきたいと考えております。

現段階では、これまで述べました対策を適切に講じることで、子供の安全・安心の確保につなげてまいりたいと考えております。

また、教育委員会といたしましては、今後も引き続き通学路を含む学校安全の重要性を全教職員がしっかり認識をし、子供たちの安全が守られるよう促してまいります。

次に、2点目の移住者の情報提供等、地域との情報共有につきましては、個人情報に関わりま

すので、地域への情報共有は行うことはできないものと考えております。

そのため、移住相談の際には、地域自治公民館への加入を推進しており、移住者の方ができる限り地域との関わり、交流を持っていただけるよう、引き続き推進をしてまいります。

以上でございます。

〔教育次長（西原 辰也君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 鵜瀬議員。

○議員（11番 鵜瀬 和博君） 2点目の子供の安全・安心確保につきましては、かねてより学校を中心に地域と合わせて、子供の安全・安心に努められていることは分かっております。

ここでお伺いしたいんですけども、実は、現在今、学校、小学校区でまちづくり協議会を設置をしております。その中に、防犯・防災活動として、街路灯の設置はあるんですけども、例えば、まちづくり協議会で、ここはカメラが欲しいというような要望があった場合に、まちづくり協議会としての予算措置等についてはどのようになるのか、お尋ねをいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） 鵜瀬議員の追加の質問、まちづくり協議会での防犯カメラ等の設置についての市の対応ということでございますけども、現在のところにおきましては、具体的にその要望は上がっておりませんが、実際、今後そういう要望が来たと想定したときにどうする

かと。まず、18校区にまちづくり協議会の設置が進められております。防犯カメラにつきましては、その録画時間等によりまして、機材の金額等は異なりますけれども、その維持費、そして耐用年数等もそう長くはございません。

そうしたところを考えたときに、まちづくり協議会でそこを全部管理するのか、そしてまた、その活用、運営についても個人情報等が含まれますので、かなりハードルが高いと思います。そういうところで、今、防犯協会連合会のほうでは、警察と計画的に防犯カメラの設置をしておりまして、交通安全と防犯を含めまして、今のところ位置段階での計画配置分には完了はしておりますけれども、今後、地域の要望等があれば、再度検討しながら増設等も考えられると思っております。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 鵜瀬議員。

○議員（11番 鵜瀬 和博君） 地域の実情によっては、関係機関と協議しながら、防犯カメラについても検討していくということでは、やはり地域の防犯については、地域の方じゃないと分からない部分は多々あるわけでございます。今言われている移住・定住で、次長が言われました公民館加入については、促進はしているけれども、入っていただければ一番いいんですが、なかなかそういう部分が難しい部分がありますので、例えば、こういった方ですと概要ぐらいは言えるんじゃないか、全部じゃなくて、例えば、学校の校長先生とかまちづくり協議会長とか、その程度に情報を共有して、併せて防犯を図っていくようにしていただければと。とにかく、事件が起こってからでは遅いわけですから、私も個人情報保護法の関係は十分理解しておりますので、極力出せる部分があれば共有して、併せて公民館の加入促進についても、ぜひ、依頼をしていただけるようお願いをしたいと思います。

じゃあ、これについては、一応終わりたいと思います。ぜひ、地域を挙げて子供の安全・安心を守っていくということでは、意思統一はできていると思いますので、お互いどういった、それぞれの関わり合いができるかという部分を、行政ができる部分、地域ができる部分、それも併せて今後協議をして、まちづくり協議会がそういった部分も含めた核となる会になることを期待しております。

それでは、3番目のスーパーシティ構想についてお尋ねをいたします。

これは、新しいもの好きということで、最近、改正されたわけですが、先ほどから何回も言いますが、本市ではSDGs、未来都市自治体SDGsモデル事業を推進しております。人工知能AIやビッグデータなど、先端技術を活用したスーパーシティ構想を実現する改正国家戦略特区法、通称スーパーシティ法が制定をされました。この改正法では、複数の省庁にまたがる規制改革事項を一括して進めることができます。これまでも、何度か特区構想については提案

をさせていただいてきておりますが、SDGsを進めるモデル都市壱岐だからこそ、このスーパーシティ法がはまるんじゃないかと思ひまして、ご提案をさせていただきます。

まず、このスーパーシティ構想とは何ぞやと、物流、医療、教育など、あらゆる分野の先端技術を組み合わせ、その相乗効果で住みやすいまちを目指すため、地域住民等、車の自動走行やキャッシュレス決済、ドローンの自動配送、遠隔医療、遠隔教育などのサービス提供を想定されており、例えば、先端技術を活用した高度な医療機関の設置や通院予約、通院のためのタクシーの配車予約を連動させることなどもできるそうです。

このSDGs未来都市が、3年目を今年で迎えますけれども、将来を見据えた、これも全国の離島初です。市長が好きな言葉ですけれども、スーパーアイランド構想、最先端技術を兼ね備えた癒やしの島壱岐として、国家戦略特区指定申請する考えはないか、お尋ねをいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 久間総務部長。

〔総務部長（久間 博喜君） 登壇〕

○総務部長（久間 博喜君） 11番、鶴瀬議員の御質問にお答えをいたします。

議員御承知のとおり、AI、人工知能やビッグデータなど、最新技術、最先端技術を活用したスーパーシティ構想の実現に向けた改正国家戦略特区法が、去る5月27日に参院本会議で可決・成立をしたところでございます。

スーパーシティ構想は、2030年に実現される未来社会での生活を加速実現することで、例えば、行政や企業などが持つ様々なデータを分野横断的に収集・整理するデータ連携基盤を整備し、車の自動運転やキャッシュレス決済、遠隔医療サービスを提供するなど、Society 5.0の先行実現を目指す構想であり、これは、本市のSDGs未来都市計画に掲げる2030年のあるべき姿、「壱岐（粋）なSociety 5.0」と一致するものでございます。

また、スーパーシティ構想のロゴには、SDGsの17色の円、サークルマークが使われていますが、スーパーシティ構想とSDGsは深く関わっております。

スーパーシティ構想が、単なる技術実証事業ではなく、生活に根づいた生活実相実験になるかどうかは、SDGsの17の目標のように、解決すべき社会的課題の明確化が重要だと言われております。

そして、その社会課題の解決の鍵を握っているのは、住民の地域力、コミュニティ力と言われております。まさに本市が取り組んでおりますまちづくり協議会の活動も、関連してくるものと想定をしております。このように、本市の取組とスーパーシティ構想の共通点は、非常に多くございます。

選定は、全国5か所程度であり、昨年度の自治体アイデア公募では、54自治体が応募するなど、極めて狭き門ではございますが、全国離島のベンチマークモデルとして、また、全国自治体

の中央値の人口である本市としては、地方自治体の代表として、ぜひ、挑戦したいと思っております。

以上でございます。

〔総務部長（久間 博喜君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 鵜瀬議員。

○議員（１１番 鵜瀬 和博君） 今、久間部長のほうより、このスーパーシティ構想にぜひ取り組んでいきたいということであります。せっかくなら、市長のほうからも一言頂ければ、もっと前進するのではなからうかと思しますので、市長の決意を再度、お聞きしたいと思います。

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 鵜瀬議員のスーパーシティ構想でございます。

これについては、今回、参議院で通過したわけでございますけれども、もう何年も前からこの話は出ておりまして、私といたしましても、ぜひこれは手を挙げたいなと思っておったところがあります。

そこで、このスーパーシティ構想でございますけれども、これは、やはり大きくは第４次産業革命のその入口だと私は理解をしておるところであります。

第４次産業革命とは何かというと、これは、やはり先ほどから議員おっしゃるように、消費をしない、いわゆる消費を極力抑える、そして、自分の家にいて全てができる、例えば遠隔操作、それは自動運転であるかもしれませんが、工事現場の自動運転かもしれません、あるいは住民票とか、あるいは納税とか、そういったものも全て自分の家でやれる、そういった社会であるかと思っております。

その準備として、私は学校のＧＩＧＡスクールもその一つではないかと思っている次第であります。

そういった中で、スーパーシティ構想の提案される領域が、先ほど言われました、移動、物流、支払い、行政、医療・介護、教育、エネルギー・水、環境・ゴミ、防犯、防災・安全、この１０領域の中で５つはカバーしなきゃいかんよということでございます。

そこで、壱岐として何が規制緩和できれば、壱岐が一つこのスーパーシティ構想の目玉になるのか、このことをやはり研究しなければいけないと思っています。

いずれにいたしましても、このスーパーシティ構想、私はスマートアイランド構想とも直結すると思っています。この両方をぜひ、構想を練って手を挙げたいと思っておるところであります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 鵜瀬議員。

○議員（１１番 鵜瀬 和博君） 市長の力強い決意のほどが分かりました。

壱岐島は日本の１０年先の縮図と言われております。ぜひ、このスーパーアイランドの最先端技術と癒しのこの島が、要は人と自然が共生する島として世界にも発信できるようなモデル地区になり得る可能性を持った島だと思います。

今回、私の本日の一般質問につきましては、必ず近い将来、未来の当たり前になると思っております。市長のぜひ、力強いリーダーシップを期待しまして、スーパーアイランド壱岐になるように、皆さん方の活動に期待をいたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

〔鵜瀬 和博議員 一般質問席 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上をもって、鵜瀬和博議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（豊坂 敏文君） ここで暫時休憩をいたします。再開を１３時といたします。

午前11時48分休憩

.....

午後１時00分再開

○議長（豊坂 敏文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、８番、音嶋正吾議員の登壇をお願いします。

〔音嶋 正吾議員 一般質問席 登壇〕

○議員（８番 音嶋 正吾君） それでは、音嶋正吾が通告に従いまして一般質問を申し上げます。

午前中の質疑を聞いておりましても、コロナ禍による影響におきまして、経済の低迷が依然続いております。本市におきましても、例外ではございません。ワクチン開発が、まだ効果を見るに至っておりません。本市的な対策が不確実な状況下にありますので、情報が錯綜としてしかるに、終息の時期、経済の先行きが懸念されるところであります。

そうした中、今回コロナ禍を通じて、社会の変革、そして、先ほど来質問でございましたが、ウィズコロナの対策、上手にコロナと付き合っていくということが、一つの課題になります。

本市におきましては、離島で全国初となる、誇らしいことではございませんが、コロナ感染者を３月１４日に出しております。そして、２例目が４月１日に発生し、クラスターと申し上げていいのでしょうか。４名の方が感染されるという事態が生じておることは、市民の皆様初め、御存じのことでございます。

そうした中、今回私が取り上げたのは、情報の伝達、いわゆる情報の可視化という、一つの高

いハードルがございます。どこまで情報を出していいのかということ、個人情報保護法との関連もございまして、非常に難しい選択もあろうかと思えます。しかし、厚労省が示しております指針において、今回長崎県において発表され、そして壱岐市におきましても、市長自らが最初はケーブルテレビで行っていましたが、ケーブルテレビ未加入世帯があるということで、告知放送に切り替えて、啓蒙・啓発を皆さん方に情報の公開をしたというのが、現実の姿でございます。

そうした中、正確ないわゆる情報が開示されない、いわゆる離島であるがゆえに、いわゆる本土からこれは入った疾病であり、どの船で何時便でどういう経路で来たのかという、いわゆる行動履歴の情報公開がいまいちであったように考えております。そして、勤務場所がどこであるのか。そして、2例目におきましては、いわゆる不特定多数が利用する職場に勤務の方が感染をなさっております。感染者が発生した場合の当該職場及び、明らかに濃厚接触者と断定可能な不特定多数が利用する職場の管理体制、今回の場合は、A職場とB職場というのがその対象に私は値するというふうに考えております。

こうした状況の中、やはり市民からは、情報のニーズが高いのに、行政から公式な十分な情報が提供されなかったということで、うわさがデマになり、市民生活を混乱のるつぼ下に拍車をかける事態になったのは、今回を通じて、教訓として今後に生かすべき課題であるというふうに考えております。

2点目に移ります。

持続可能な復興ということでお尋ねをいたします。

間もなく例年のごとく梅雨に入りましたけど、今後、梅雨のハゲ雨というのがございます。壱岐弁で言いましたらですね。壱岐弁じゃなくて、公用語ですかね。そうしたときに、過去にも未曾有の水害を経験をいたしております。そうした場合、壱岐市におきましては、避難所を開いたして対応をしておった。私は、避難所の開設におきましても、市民から、もう少し避難所に対してテレビカメラ等を置いて、対策本部と避難所とが連絡を密に取り得る、そしてまた、全国のニュースが聞ける、そういう環境を作っていただけないかという要望も受けておりました。今回の場合は、これプラス、いわゆるコロナ禍の状況で避難が発生した折の対応についてお尋ねをいたします。

指針をちょっと見てみますと、可能な限り多くの避難所の開設を望むと。その例としましては、通常の災害発生時より可能な限り多くの避難所の開設を図るとともに、ホテルや旅館の活用を検討するというふうになっております。

2点目といたしまして、親戚や友人の家族等への避難検討。これはなぜか。避難所が過密になる恐れを防ぐためであるとなされております。

避難者の健康状態を確認すると。次には、手洗い、せきエチケット等の基本的な対策の徹底を

図る。避難所の衛生環境の確保、十分な換気の実施、スペースの確保等、発熱・せき等の症状が出た方のために専門スペースの別に取りきって、専門スペースの確保をすべきであるというふうな、一つ指針も示されております。

本市は、この避難対策に対してどのようなお考えをお持ちなのか、お尋ねをいたします。

次に、今後、壱岐市におきましては、いわゆるウィズコロナに関しましては、赤木議員のほうから質問がございましたので、私からは割愛をさせていただきます。ですから、この場合、グリーンリカバリーについてお尋ねをいたします。横文字で言ったら非常に複雑ですが、いわゆる持続可能な次の時代に、新しい時代に即した社会をつくっていこうということになるかと思っております。

御存じのごとく、20世紀を支えた石油文明が、やがて21世紀には衰退していくであろう。石油をじゃぶじゃぶ使って大量生産、大量消費によって豊かさを求めた経済発展が見直されるであろう。また、節約志向のライフスタイルに変わるんじゃないか。現在の経済の状況というのは、成熟社会に入っております。私も考えは変わりました。年のせいもあります。物から心への豊かさ、精神的な落ち着きを人々は求めるのではないだろうかというふうに私は推測をいたしております。

本市がSDGsで掲げております化石燃料依存社会から低炭素社会へ向けた意識改革が進み、環境破壊、資源枯渇を防ぐ重要な政策に転換するであろうというふうに思っております。

壱岐市におきましても、今回教育委員会のほうからお示しがありましたように、いわゆるITを利用した教育、そして、いわゆる情報網を駆使した社会が今後発展するであろうというふうに思っております。

そこで、私も心配であります。壱岐市は、もう高齢化率が40%ぐらいであります。全ての社会がそういうふうにAIを中心とした社会になっていけば、私たちのような人間はついていきません。SDGs、SDGsと新しいもの、新しいものを追いかけたら、我々古い人間は取り残されはしないだろうか。そういう懸念を抱いております。そうした意味からも、どうかひとつ、新しい種をまくことは必要であります、ひとつそこにフォローをしていただきたい。どんどん進むことは進んでも、私たちが取り残されないような、いわゆる行政を進めていただきたいと思うわけです。

そして、今回、紛れもなく経済不況のために、国が推進しております雇用調整助成金、これは厚労省の担当でありますし、窓口機関はハローワークが壱岐にございます。そしてまた、持続化給付金において、なるべく皆さん方の企業活動、生活を支えていこうという国の政策が遂行をされております。この政策も、計画を打ち出した時点と今の時点、特に持続化給付金等におきましては、6月12日に見直されると。目まぐるしく制度が変わっております。私も何件か両件に関

してお手伝いし、申請もさせていただきましたが、やはり分かりにくい。次々に変わります。ですから、こうした相談窓口を壱岐市はどのような形で開設をされたのか。

そしてまた、持続化給付金に関しましては、最近、農林水産部に行ってみました。そしたら、漁協のほうの、いわゆる持続化給付金の対策は、かなりこまめに進んでおります。農業部門のほうも当然値すると思います。オンラインで申し込んだ方は、畜産農家の方です。もう既に給付金が給付されておるといふ事例もございます。ですから、こうしたときこそ、きめ細かに行政のほうで手だてをしてやる、そういうことが必要であろうと思います。

次に、４点目。人の動きが途絶えれば、経済は失速をいたします。壱岐市におきましても、第１段、第２段の独自の経済対策を打ち出しまして、観光もろもろの、いわゆる施策に支援を施したところでございますが、悲しいニュースが飛び込んできたのも事実であります。それはと申しますと、７月１５日をもって、あまごころ壱岐の壱岐支社事業、いわゆる売店、レストラン、静かな山のせせらぎと和風庭園を持つ一軒家料亭あまごころ庵を閉鎖するというショッキングなニュースが飛び交っております。聞きますと、もう既に社長、会長、専務を伴いまして、５月２６日に壱岐市役所、市長並びに観光連盟のほうに挨拶に行かれて、意向を表明されたとお聞きをいたしております。

近年、自然災害の巨大化、頻発化、磯根資源の減少等により、離島がゆえに被る経済環境の悪化により、企業の経営戦略の見直しを余儀なくされると承知はいたしますが、壱岐市とともに６７年歩みを共にしたあまごころの閉鎖というのは、壱岐市観光に対して甚大な影響を及ぼすのではないかと懸念をしておるところでございます。団体客の誘致・招聘、そして、バス観光の基地として、今日まで壱岐の観光業の発展に寄与した会社でもございます。特に、バス会社２社がでございます。それぞれの社長にお尋ねをいたしましたら、非常に危機感をお持ちで、どうすればいいんでしょうという切実なる返事をいただきました。

私は、そこで市長に提案がございます。この施設を壱岐市が買い取って、指定管理者制度ではできないものか。道の駅として活用はできないものかと。運営会社を公募して、指定管理者制度で運営をできないかと。

次に、教育長からも先ほど答弁がございました。魚や地場産品の加工施設があれば、給食にもどんどん取り入れていきたいという御意向がございました。本施設には加工施設もございます。本市の農水産物加工拠点として活用できないものか。いわゆるＪＡ壱岐市、５漁協が共同組織となり、また農業法人、漁業法人が共同加工施設として活用できないものか。レストランにおきましては、壱岐産品でレシピしたいいきいきレストランとして活用はできないものか。私は、団体旅行客の昼食等の受け入れ、また、宿泊・飲食業施設が共同出資して法人化して、指定管理を活用して運営はできないものか。そうしたことを考えるわけでございます。

以上の件に関して、簡潔に答弁を願いたい。私が言ったことを二度説明するてはございませんので、一番最後の④に関しましては、市長の本当に実直な、これが僕は一番メインですから、1、2、3はぱぱっとでいいですから答弁を願います。

○議長（豊坂 敏文君） 音嶋正吾議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。総務部長。

〔総務部長（久間 博喜君） 登壇〕

○総務部長（久間 博喜君） 8番、音嶋議員の質問にお答えをいたします。

私のほうからは、感染経路の情報公開、そして、避難所の環境改善対策についてお答えをさせていただきます。

新型コロナウイルスの感染経路とは、感染者の行動履歴を基に濃厚接触者を探すことにより判明するものであり、その業務は、本市管内では長崎県壱岐保健所が担っております。よって、市では、県からの情報以上のものは、基本的に知り得ないという立場にございます。もちろん長崎県の公表基準による公表ということになります。

この感染経路の情報公開については、基本的に感染拡大を防止するためであり、それ以上の情報を流すことは、プライバシー保護の観点から許されないと考えております。ただし、今般の市内での感染者発生事態においては、自治体の規模にかかわらず、出される県の情報だけでは市民の不安を払拭できない面もあると考え、慎重に検討をした上で、本市からの追加情報も提供をさせていただいております。正しい情報の迅速な提供を心がけておりましたけれども、SNS等による根拠のない情報の広まりや、感染者や濃厚接触者を暴くような報道取材が行われ、感染者等に対する偏見や誹謗中傷を生じさせないための対応が、今後の課題であると考えております。

次に、災害時開設の避難所の環境改善対策についてでございますが、現在も国内では新型コロナウイルス感染者が新たに発生しておりますが、こうした状況下で自然災害が発生した際において、従来どおりの方法で避難所を開設した場合、1か所に多くの避難者が参集し、飛沫感染や接触感染が発生しやすい環境になる危険性が想定されます。無対策の避難所に新型コロナウイルスが人により運ばれてくれば、そこはクラスター化し、避難者と避難所運営職員に感染が拡大し、命を守る安全な場所ではなくなることも考えられます。

本市では、新型コロナウイルスにより壱岐市職員に感染等による出勤困難者が発生した場合においても、市民生活に必要な行政サービスを継続して提供していくことを目的に、壱岐市新型コロナウイルス感染症対策業務継続計画を4月に策定をいたしました。また、国・県の指導・助言等を基に、新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営マニュアルを5月に策定しております。

避難所運営マニュアルにおける新型コロナウイルス感染症等対策を考慮した避難所の対応として、特徴的な部分を申し上げます。

まず、避難者の増加が見込まれる場合、避難所の増設ではありますが、指定避難所で不足する場合は、公民館等の安全な施設も利用して、避難所の数を増やす予定であります。

次に、感染症等の予防対策でございます。マスクの着用、手洗い、せきエチケットの遵守徹底、部屋の換気を定期的に行うことでございます。避難所には、マスク及び消毒液を配備をいたします。

次に、避難スペースの分散化でございます。各世帯の間隔を2メートルに空けるなど、3密を避けることに努めます。

なお、避難所受付時には、全ての方に検温と、健康状態チェックリストを記入してもらいます。新型コロナウイルス感染等に関する項目を作っておりまして、その8項目に該当したり、体温が37度以上ある避難者は、家族単位で別室・個室での避難対応をお願いをしたいと思っております。

また、6月12日に開催されました長崎県及び時津町主催によります新型コロナウイルス感染症に対応した避難所開設訓練にも本市職員を参加させ、3密を踏まえた各スペースの確保、パーティションの設置など、今後の感染防止対策を図りながらの避難所開設のノウハウを習得させたところでございます。本市においても、避難所における新型コロナウイルス感染症予防対策用品として、段ボール製パーティションを既に発注をしております。

次に、長崎県では、新型コロナウイルス感染症対策として、長崎県旅館ホテル生活衛生同業組合と令和2年5月26日に、災害時における宿泊施設等の提供に関する協定を結び、災害時に高齢や障害等を理由に避難所での生活に特別な配慮が必要であると県または市が認めた場合は、有償での宿泊施設提供について協力を要請することができるようになりました。協定を利用した場合の費用負担は、災害救助法適用後は県負担となります。

なお、このように避難所での感染症対策等には十分配慮しておりますので、市民皆様におかれましても、手洗い、マスク着用等の感染予防対策を徹底した上で、避難行動を取っていただきたいと思えます。

以上でございます。

〔総務部長（久間 博喜君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 崎川保健環境部長。

〔保健環境部長（崎川 敏春君） 登壇〕

○保健環境部長（崎川 敏春君） 8番、音嶋議員の御質問にお答えいたします。

私のほうからは、グリーンリカバリー、ウィズコロナの具体的政策でございますが、グリーンリカバリーという言葉につきましては、コロナ禍で大きな痛手を負った欧州ヨーロッパが発信元で、コロナ終息後の経済復興の中心に据えようという世界的な動きでございます。

本市では、御承知のとおり、SDGsの推進に向けた取組としまして、昨年、日本で最初の気候非常事態宣言を行い、本年度は、水素実用化実証システム導入事業を進めており、グリーンリカバリー2030年のあるべき姿に向け、市民皆様には省エネルギーの推進と併せて、4R運動の推進に積極的に取り組んでいただけるよう、周知・啓発を図っているところでございます。

また、ウィズコロナにつきましても、ワクチンや医療薬の開発がなされていない中で、全国的に感染者の発生が見られ、第2波、3波の発生も心配をされ、余談を許さない状況が今後も続くと考えられております。

市民皆様には、日頃からマスクの着用、小まめな手洗い、咳エチケット、3密を避けるなどの感染症予防対策を継続しながら、新しい生活様式を実践していただくことが重要と考えております。

本市としましては、ウィズコロナという環境の中で、うまく共存しながら、終息を目指し、市民の皆様の御協力をいただきながら、グリーンリカバリー、ウィズコロナ対策に取り組んでまいります。

御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

〔保健環境部長（崎川 敏春君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 本田企画振興部長。

〔企画振興部長（本田 政明君） 登壇〕

○企画振興部長（本田 政明君） 私のほうから、音嶋議員、3点目の御質問、雇用調整助成金及び持続化給付金の対応状況についてお答えをいたします。

まず、雇用調整助成金でございますが、令和2年4月会議で御承認いただきました緊急雇用維持アドバイザー事業におきまして、事業者向け説明会を延べ4回開催し、26社の参加をいただいております。

また、申請サポートのための個別相談会につきましても、オンラインでの相談会を含め、延べ9日間開催し、25社の御参加をいただいたところでございます。

本事業により助成金の申請を検討されている事業者の一助となったものと思っております。

次に、持続化給付金でございますが、申請が基本的にウェブ上での電子申請のみということで、パソコン等に不慣れな事業者におかれましては、大変苦勞をされておられます。

このような状況を鑑みまして、彦根市商工会におきましては、相談にいられた事業者に対する申請サポートを積極的に取り組んでおられまして、今までに95件の申請補助を行ったと聞き及んでおります。

また、国の持続化給付金事務局より電子申請のサポート対応を行う、サポートキャラバン隊が、7月中旬に彦根市商工会へ派遣される予定とのことです。日程、申込み方法等の詳細が決まりま

したら、この絶好の機会を逃がすことがないように、壱岐市商工会と連携して、事業者の皆様へ広く周知を行うことといたしております。

〔企画振興部長（本田 政明君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 谷口農林水産部長。

〔農林水産部長（谷口 実君） 登壇〕

○農林水産部長（谷口 実君） 持続化給付金の水産関係及び農林関係についての相談窓口開設と対応について、御説明をいたします。

水産関係でございますけれども、給付金の申請が5月1日から開始をされており、当初から漁業者も対象となる情報を、把握をいたしておりましたが、中小企業庁からの情報では、全国に申請支援窓口を約500か所設置することや、持続化給付金コールセンター等が開設されることなどが言われておりましたけれども、その開設が見込まれないということから、漁協を通じて職員を市から1名、そして県から1名という形で職員を派遣して、支援窓口を設置するようにいたしましたところでございます。

勝本漁協におきましては、6月1日から設置をしていただき、箱崎漁協が6月5日、そして壱岐東部漁協が6月8日から支援窓口を設置していただいております、そのほかの漁協につきましては、今後支援窓口を設置していただく予定となっております。

それから、現在の状況でございますけれども、昨日6月15日現在で96名の漁業者の方の支援を行っているところでございます。

続いて、農林関係の相談窓口の開設と対応状況でございますけれども、肉用牛にかかる計算方法が、まだ具体的に示されていないこともありまして、農家の方々への個別の周知には至っていない状況でございます。

相談窓口といたしましては、農協、市、県振興局が対応いたしておりますが、申し込み窓口については、7月上旬に準備が整い次第、壱岐市農協において開設を予定されており、農協の各部署で月別の売上げ等の情報提供を行い、農協担い手支援室でスマホ、パソコンによる申請事務の支援をすることとなっております。

なお、申請が多数に及ぶなど、状況に応じて水産と同様に、県振興局と市で人的支援をすることといたしております。

以上でございます。

〔農林水産部長（谷口 実君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 音嶋議員の4項目めの御質問にお答えいたします。

あまごころ本舗の売店及びレストラン等が閉店されることは、壱岐市の観光産業のみならず、市内経済に及ぼす影響は大変大きいものになることが予想され、非常に厳しい事態だと思っております。

特に、100人を越える教育旅行の昼食やお土産の対応がありますが、特にお土産品につきましては、あまごころさんが島外の菓子メーカーに注文し、市内の土産品店、あるいは各港の売店等に卸してあったということでございますから、このままでは、壱岐市内のお土産もかなり消えることになります。

とはいえ、いよいよハイシーズンを迎え、喫緊の対応が必要となってまいります。6月19日以降、壱岐市応援プレミアム宿泊券発行や壱岐市観光連盟による旅行商品の造成販売、県事業の全国向け誘客キャンペーン、さらには、国のGoToキャンペーンなどにより、多くの観光客を期待するところであり、当面お土産、食事場所について、分散による対応が必要になると考えております。

このような状況の下に、本年度の修学旅行については、現在受け入れ団体の皆様で協議が行われておりまして、昼食受入れ場所など、緊急的、臨時的な対応として解決を見たものもあると聞いておりますが、具体的には今後、旅行会社や学校との調整、協議になっていくものと思っております。

市といたしましても、現在受け入れ団体と協議を重ねておりまして、できる限りサポートしていきたいと考えております。

また、土産品、中でも菓子類につきましては、このピンチをチャンスにできないか考えておりまして、市内の菓子舗の皆様方の協議の場を早急に立ち上げたいと考えております。

一方では、多くの失業者の発生も予想されます。雇用創出に係る本年度事業につきまして、できる限り前倒しするよう指示をいたしております。

また、誘致企業の中で、年内に雇用を大幅に増やしたいとの相談も受けておりますので、現在内容を精査しているところでございます。

雇用の問題は、市民の生活に直結する問題でございますので、速やかに策を講じてまいる予定といたしております。

道の駅、6次産業化の拠点として、購入は考えられないかとの御提案でございますけれども、実は、先ほど議員が申されましたように、5月26日に、社長、会長、専務が閉店に至った理由について、説明に見えました。その折に、6月末に閉店ということでございましたから、私から2つの質問をさせていただきました。

1つは、事業を継承してくださる方など、壱岐の経済界の方々に御相談なさったのかということ、2つ目に、従業員の方々の今後についてどのようにお考えなのかということでございます。

しかしながら、明確な御返事はいただけませんでした。

音嶋議員の御提案について、壱岐市の一大事な案件でございますが、一法人の財産にかかる件でございます。市といたしまして、現段階で、何の議論もしておりませんし、代表のお考えも分からない中で、議会という場所において、現時点で私の思いだけの軽々な発言は控えさせていただきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 音嶋議員。

○議員（8番 音嶋 正吾君） はい、分かりました。避難所開設に関してですが、これは長与町で行われたことは承知しております。

その中で、長崎県防災協会の支部長さんが言われているのはですね、日頃からボランティアや地域の人たちと、避難所の運営に携わる体制をつくっておきなさいと、経験をして、訓練をしておきなさいということです。とっさにはできないですよということです。そこら辺も含めて十分御検討をいただきたい。

そして、雇用調整助成金、いわゆる持続化給付金、まだ農業のほうが本格的に7月頭からということでございますが、早急に対応をしていただけますよう、行政当局としてもプッシュをかけていただきたい、そのように考えております。

そして、一番主なところでありますが、市長は代表者の明確な意思が示されない限り、現時点で市側がとやかく発言することはできないと、今の時点ではできないという、これはこの認識で結構でございます。

しかし、本市の経済に及ぼす影響は甚大であるということを考え、現在進行形で、常に推移を見守りながら、御検討をいただきたいと、そのように考えております。

次に移ります。地方創生の功罪についてお尋ねをいたします。

（2）のU I ターン政策は省かせていただきます。時間の都合で。答弁を心待ちにしておられた方もいらっしゃると思いますが、答弁は結構でありますので、向村離都政策から行きます。

向都離村を向村離都に変えるのが本来の地方創生の意味ではないかということで、私は申し述べたいと。

今現在、日本の人口は1億2,600万人です。そのうち1,300万人が東京です。1割が、いいですか。千葉、埼玉、神奈川周辺の衛星都市を含めると、3,700万人、この地域に存在するわけです。こういう言葉の使い方はいいか分かりませんが、これだけの人間が往来するわけです。

ですから、コロナの発生が一番頻度が高いわけです。本来であれば、この地域は首都直下型地震なんかが起きたら首都機能はパンクしますよ。日本はパンクしますよ。それで、地方を生かそ

うと、地方分散型社会をつくろうということで進んだが、一向に進んでない。

高度経済成長の中で、地方に人間を移住させたのは、いいですか、学徒動員で疎開のとき、戦後の、もう一つは戦後の引揚者700万人、これを地方にやりました。生産供給対象のために。それよりほかに何をしましたか。

選挙のたびに政権与党が、地方の元気が日本の元気、言葉巧みに言っていますけど、本当に、そうなっていますか。地方を取り巻く環境は。

私はいみじくも、そうっていないと申し上げたい。

例えば、市長、先に、時間がないので、提案をします。意を決して、市長、40歳以上のカップル、夫婦ですね、そして子供2人の方が壱岐にIターンする。10年間200万円ぐらい、皆さん、市が出しますよと、人口は爆発的に増えますよ。

10組、40人あれしたら、10年間あれしてどうなりますか、2億円でしょう。行政の瑕疵で2億円近い金を出したことあるんです、最近も。

僕は、こういうときこそ、地方を守るセーフティーネットというのは、直接支払いが一番有効であるというふうに思うわけです。どうですか。

高齢化率が40%近い市町村、おじいちゃん、おばあちゃんも喜びますよ。独居世帯が2,000人もいらっしゃるんですよ。優秀な子供を育て故郷を守る、おじいちゃんたちがそんなにもいらっしゃいますんですよ。帰ってきてみんですか。たまたま、そのときに農業で飯が食えなかったら、外にみんな出たんですよ。今は、そんな時代じゃない。農業で飯を食えます。そういう基盤作りを行政がすべきではないですか。

そのためにIUターンは促進すべきですよ。地域の潜在性を生かしたやはり地方創生をやるべきと考えてます。

そうした中、壱岐市はふるさと応援隊を募集しております。そして、多分2020年現在、累計で14名の隊員が壱岐に隊員として来られております。そして、今現在、多分9名と承知をいたしております。

任期期間が3年であると、隊員の報酬は年額240万円、その他経費を200万円、合わせて440万円を上限として隊員1人の活動費、経費にしております。月給に換算しましたら月20万円です。

さっき、私が言うUIターンと一緒にじゃないですか。あれは10年ですがね。ですから、私はこの方たちが、例えば任期を満了されて離職されたときに、市は今現在どんな対応で接しておられるのか。Iターンを促進しているのであれば、定住できるような環境に後押ししてやるのが行政としての責務ではないですか。

私はここで申し上げたい。種はまいても肥料とか水をやらないと育たないんですよ。種をまか

ねば皆さん方は何も芽が出ないと言いますが、芽が出ても育たないんです。そうした政策をもっと積極的に取り組んでいただきたいなという思いが第2点目の主張であります。

これは、もうほかの部長さんもお構いでしょうが、答弁は、できましたら恐縮でございますが、ヘッドである市長に、あと3分、2分しかございませんのでよろしくお願いをいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 理路整然と質問なさる音嶋議員の今の質問は、私は理解できないというか、何をおっしゃっているのか分からなかったですね。理解に非常に苦しみましたから、当たり前前の答弁ができないかもしれません。

私は、短絡的に、例えば夫婦、家族、来てくださいよ、何百万円あげます。まさにそれは一時的にはできるかもしれません。しかし、今まさに音嶋議員おっしゃたように、じゃあ来てくれた人に肥料、水をあげなければ育たないわけです。それをどうするんですか。さあ、来てくださいよ、何百万円あげます。それは来られるかもしれない。しかし、その方が40歳代で来たとして人生100年、あと60年ですね、どうして生活できるんですか。そこまで考えて、そういうふうに、こういった問題については短絡的な考えではなくて、じっくりとした考えで、今後、お話をしていきたいと思っています。今日の音嶋議員の御質問はあまりにも抽象的であったと思います。もっと具体的に、今後、お話をしたいと思っています。

ただ、人口減少、本当に私も悩んでおります。そして、関東地区にその大部分が集中している。これは壱岐という離島だけではなくて、地方にあっては全て、今、その悩みで悩んでいるわけがあります。もっと本当に掘り下げて、どうしたら壱岐に人口が増えるのか、そのことを議会とともに協議したいと思っています。ひとつそういったことで、もっと詳しく、膝を交えて掘り下げて、その点については協議をいたしましょう。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 音嶋議員。

○議員（8番 音嶋 正吾君） 時間がございませんので、掘り下げて理論をすることができないということはございます。

しかし、ダイナミックな提案をやらないと、そんなに簡単にUIターンができっこありませんよって。国の補助金があるからそれを利用しようじゃないかと、それを私は申し上げたい。一過性に終わると思います。

やっぱり、壱岐は独自の政策を打ち立ててやって初めて地方創生の結実ができるのではないかとということを申し上げて、私の一般質問を終わります。

〔音嶋 正吾議員 一般質問席 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上をもって、音嶋正吾議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（豊坂 敏文君） ここで暫時休憩いたします。再開を14時といたします。

午後1時50分休憩

.....

午後2時00分再開

○議長（豊坂 敏文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、4番、植村圭司議員の登壇をお願いします。

〔植村 圭司議員 一般質問席 登壇〕

○議員（4番 植村 圭司君） それでは、4番、植村圭司が通告に従いまして一般質問をさせていただきます。今日最後でございます。よろしくお願いいたします。

まず、初めに新年度になりまして、大きく変わったこととしまして、タイワンリスの捕獲対策が進んでいるということ、ちょっと一つお知らせをしたいと思っております。

昨年まで、1匹700円という話で捕獲しておったんですけども、これは変わっておりませんが、年2回の捕獲料の支払いが年6回になったり、後は捕獲専従員という方がつきまして、専従で捕獲して回ると。そして、わなを設置して捕獲依頼があった場合も対応していくということで、また、受付の方もされております。そういうことで大幅に改善されておまして、私ですね、ここまで改善されると実は思っておりませんでした。ですから、この年度をまたいで壱岐市が変わっていくというふうなことを目の当たりにしまして、ますます私も頑張っただけで提案をしていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

そこで、今日は2点質問させていただきたいと思います。

1つが、今後の壱岐市運営について、方針についてということと、もう一点が、新型コロナの影響を受けた事業者への支援についてということで御質問させていただきます。

世界的なパンデミックということで、新型コロナウイルスが猛威を振るっております。壱岐市の対策としましては、10万円の特別給付金の支給、飲食店、宿泊施設等への事業継続支援金の支給等で迅速に進んだんではないかと思っております。スピード重視で行ったんではないかと思っております。現在は落ち着きまして、平静に戻ったように見えますが、まだわかりません。来年のオリンピックも不透明でございますし、まだ効果の大きい治療薬も見つかっておりません。ワクチンもございません。先行き不透明のまま壱岐を含めた全世界に不安な状態が続いていると認識しております。

そこで、今後の壱岐市の運営につきまして壱岐市の3月から新型コロナウイルスの影響が出て

まいりましたけれども、全国に緊急事態宣言が出るなど、想定外なことも起こり、自粛や休業続きで経済状況が一変、生活スタイルの変貌も迫られております。経験したことのない事態に陥り、これまで計画してきた前提が変わってきたことと思います。また、人によっては価値観が大きく変わった方もいらっしゃるでしょう。

そこで、この状況下におきまして、今後の壱岐市の運営についてどのように考えておられるのかということで、3点お伺いいたします。

長期的な観点から短期的な観点まで含めて3点ということで、1番目に、壱岐市の最上位計画の壱岐市総合計画につきまして御質問いたします。

総合計画は、壱岐市の進むべき将来ビジョン、そのビジョンを達成するために今後5年間にどのように展開するかという、施策を展開するかということで示している計画でございます。2030年までの道筋としてあると思っておりますけれども、「誰一人取り残さない。協働のまちづくり」としてスタートをしたこの壱岐市総合計画が、新型コロナの影響があったのかということで、まず一つお伺いいたします。影響があるのであれば、その対応をどうするのか、そして見直すのであればそのやり方、事業実施の優先順位の考え方も併せてお伺いいたします。

2番目に、この総合計画に基づく観光分野の個別計画、第3期壱岐市観光振興計画の改定の時期に当たりますので、その改定の方針についてお伺いいたします。観光分野の方針について、どういうふうに中期的に考えていらっしゃるのかお伺いいたします。

3点目に、令和2年度事業、今年度事業につきまして観光分野、島外人材との交流につきまして、事業内容に変更があるのかということでお伺いいたします。

以上3点、よろしくお願いします。

○議長（豊坂 敏文君） 植村圭司議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。企画振興部長。

〔企画振興部長（本田 政明君） 登壇〕

○企画振興部長（本田 政明君） 植村議員の今後の壱岐市運営の方針につきまして、3点の御質問にお答えをいたします。

まず1点目、総合計画の件でございますが、第3次総合計画につきましては、令和2年度から6年度までの5か年の計画としております。本市が取り組もうとするまちづくりの方向を示す計画として作成をしております。「誰一人取り残さない。協働のまちづくり」を基本理念とし、6つの基本目標を達成するため、政策ごとにK P I（重要業績評価指標）を設定しておりますが、今般の新型コロナウイルスの影響により予定した事業を計画どおりに進めることができないことも想定されますが、新しい計画としてスタートして、まだ2か月しか経過していないことや、残りの期間でどれだけ成果が上がったか、年度終了後に検証をいたしますので、計画の見直しについては今のところ考えておりません。今後、社会情勢を考慮しつつ目標達成に向けて取り組んで

まいります。

次に、2点目の壱岐市観光振興計画の件でございます。

壱岐市観光振興計画は、第2次壱岐市総合計画に基づく観光分野の個別計画として位置付けられており、現在の計画期間は2018年から2020年までとなっております。

議員、おっしゃるとおり、今年は新たな3年間に向けて第4期壱岐市観光振興計画を策定する年度となっております、計画策定に向けて準備にかかろうとしていたところでございます。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大により、島内における経済も甚大なダメージを受けております。とりわけ観光需要の低迷により、市内のホテルをはじめとする観光基盤の維持そのものが心配されるなど、現在も大きな課題や問題を抱えている状況であります。このような状況下で計画の見直しのタイミングを迎えるに当たり、次の事項として市といたしまして懸念をしております。

1つ目に、落ち込んだ観光客数が今後どのように推移していくのかを考えますと、観光振興計画の数値目標に大きく影響すると考えております。

2つ目に、観光客を受け入れる宿泊施設に対して、これまで観光客を送客してきた旅行エージェントからより厳しい基準での感染防止対策が求められることになり、受入れ態勢の整備及び強化が必要でないかと考えております。

今後、観光産業がどのように復興していくのか、また観光ニーズがどのように変化していくのかを見守りつつ、本市のあるべき観光振興について、多角的な調査研究の必要があると捉えております。また、今年も宿泊施設実態調査、観光統計調査など県が実施する調査がありますので、本市の観光実態調査の結果を注視してまいりたいと考えております。

以上のとおり総合的に勘案いたしまして、壱岐市観光振興計画の策定を延期し、新しい生活様式の実践を図りながら、令和3年度に第4期壱岐市観光振興計画を作成したいと考えております。

次に、3点目の令和2年度事業の中で、観光島外人材との交流事業についてのことでございます。

第3期壱岐市観光振興計画の最終年度に当たり、目標達成に必要な予算を編成し事業の推進を図っているところですが、新型コロナウイルス感染症拡大により、本市の事業実施につきましても影響を受けているところでございます。

まずは、スポーツイベントにつきましては、今月7日に開催予定でありました第32回壱岐市サイクルフェスティバル、10月に第5回となる壱岐ウルトラマラソンを断腸の思いで中止することといたしました。

次に、国内誘客対策につきましても、博多駅前での観光プロモーション、バスケットボール女子2チームの合宿、教育旅行11校、大型客船入港3隻などの事業を中止となりました。そのほ

か、ＪＲ西日本などとの連携事業を下期へ延期することとしております。

次に、インバウンド誘客対策につきましては、全体的に規模縮小を予定しておりますが、受入れ態勢強化に係る市内観光案内板を活用した４か国語表記による多言語化事業及びＱＲコード制作など観光基盤の整備は計画どおりに進めてまいります。令和２年度事業につきましては様々な影響がっており、今後は全国的な観光や旅行に対するニーズをしっかりと把握し、今年度の予算執行におきましては、緊急性や必要性を十分勘案しながら事業の推進を図ってまいります。

次に、島外人材との交流事業でございますが、政策企画課で予定しておりました逆参勤交代につきましては、新型コロナウイルスの影響により、昨年と同時期の実施は難しいものと考えております。そのため、参加者とのオンラインでの意見交換会等を実施しながらコロナウイルス感染状況によりますが、実際に来島していただくのは年明けごろ実施できればと考えております。

以上でございます。

〔企画振興部長（本田 政明君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 植村議員。

○議員（４番 植村 圭司君） 御答弁いただきました。総合計画につきましてなんですけれども、見直しは当面しないということで、ここは私と同じ意見でございます。まだ始まったばかりでございますので、様子を見て慎重に考えていく必要もあるかと思っております。

ただ、今、気になる点１個ありまして、戦略プロジェクトということで、プラス観光プロジェクトというのが中に入っておりますけれども、プラス観光、非常によく分かるところでございまして、今後の壱岐の人口減少に歯止めをかけるためには必要だと思っております。いま、この観光プロジェクトというのが、プラス観光プロジェクトがあるんですけれども、私は今回のコロナに対しましては、病気の特性上、弱いところに忍び寄ってくる病気だと思っております。例えば経済に弱いであるとか、健康に弱い、さらには心に弱いという３つぐらいかなと思うんですけれども、この弱いところに大きく影響してくる病気なんだろうというふうに思っております。

そういう意味でいきますと、これからは観光と健康、どちらかを天秤にかけていくというふうな話になっていくと思いますので、例えばプラス観光プロジェクトとございますが、プラス健康とか、プラス安心とかそういった弱いところを補助するような政策というのも付け加えて行ったほうがいいんじゃないかというふうに思っております。これは、時間もかかってくるかと思うしますので、成り行きを見ながら、そういったことも参考にさせていただければと思っております。

観光振興計画なんですけれども、結局、令和３年度に着手するということであつたかと思えます。これも私も同じ意見でございまして、今回、だいぶ観光面について甚大な影響がっておりますので、この状態で新しい施策を考えるのはよくないだろうというふうに思っておりました。ですから、今回いただきました判断といいますのは、私も尊重いたしまして賛成するところでござい

ます。

ですから、今後、このニーズと言いますのは観光ニーズ、壱岐に対する観光ニーズ、それと、おっしゃいましたとおり客数の推移が減っている点につきまして、私もここはお客さんの回復というのはすぐには難しいと思っております。その点につきましては、客数が減ったとしても滞在数を伸ばすといったような新しい考え方を持って、どうやったら滞在日数を伸ばしていくか、壱岐にいらっしゃる人が滞在していただける人数を増やすのかといった考え方、もしくは観光基盤の大きな影響を受けた今後の整備ということも必要かと思っておりますので、この点、今までの成果を評価しまして、現状と未来推測のことを精査していただきまして、来年度につなげていただきたいと思っております。言わずもがなですけども、感染拡大防止の対策ということもしないと、この3年間のうちには解決しないと思っておりますので、この点も十分含めて考えていただきたいと思っております。

続きまして、その観光や人材交流の件なんですけども、今年度、令和2年度の観光につきまして、私と考え方が同じでした。結局、観光情報の多元化、インバウンド、外国人旅行客でありますとか、滞在型観光の欧米市場向けのPR、プロモーションなどにつきましては、ここはやっぱり慎重に考えていただきまして、より必要性でありますとか、緊急性こういったものを重視していただきまして、観光事業の中でも今後の誘客加速化、お客さんをどうやって増やすのか、どうやって滞在させるのかということに費やしていただきたいと思っております。ですから、お金の使い方としましては、必要性和緊急性、この辺を重視ということで今後も頑張りたいと思います。

一点、その東京事務所の件なんですけども、東京事務所につきましてはこの3月に所長の方が行かれて4月に一回、赴任されましたけれども、帰ってこられて今度6月また行かれるというふうに理解をしております。この東京事務所の件は、私、実は去年も東京に行って意味があるのかとふうなお話をさせていただいていたんですけども、東京事務所の機能の中に、情報収集というのが入っております。そうしますと、私は逆に東京事務所あってよかったなと思っております、東京の方の生の声が聞ける。または東京のほうの中央官庁の情報が引っ張り出せるということで、ときを得た政策であったんだろうというふうに今は思っております。

ですから、私も友人が東京におりますので聞いたところ、壱岐に行っているんですかというふうに言われました。歓迎しているんですけどもっていう話をしたんですけども、こういった東京の方の生の声というのを実際に聞ける場ができたというのはよかったことだというふうに思っております。

あと、人材交流なんですけども、人材交流はワーケーションでありますとか逆参勤交代、SDGsフォーラムも関係していると思うんですけども、島外の方が壱岐にやってきて、今後の人口減少

対策のために交流人口であるとか関係人口を増やそうという政策でございますが、ここについては島外から人が来るということが移動を伴うものでありますので、どうなのかと慎重になったほうがいいんじゃないかというふうに思ったんですけども、先々考えますとやっぱりこういったことを続けておかないと、伸びていかないのではないのかなと思っております。

そういう意味で、一つ気をつけていただきたいのが、逆参勤交代なんですけども、逆参勤交代に参加している会社といいますのは大体、大企業だと思います。この大体と言っても大企業の方々が、現在、体力があつてコロナのときでも会社の存続というのは心配ないんだろというふうに思っておりますけれども、レナウンとかああいった大きい会社が倒産するような時代になっております。ですから、今後の東京のほうにある大きい会社、こういったところの情報といいますのも、よく見て対応したほうがいいんだろというふうに思います。株価で言いますと、きょう、さっき2万2,000円を超えたというふうな話でしたが、株といいますのは世界から買われているものでありますので、すぐに世界の情勢に変化して変わっていくものでございます。ですから、大会社に頼ったような政策といいますのは、ちょっと厳しいのかなというふうに思いますので、今後その辺を注視していただきたいと思います。

トータルで今回のこの質問なんですけども、コロナの影響を受けましてやっぱり変わった点がありますので、そこをどういうふうに理解して政策を進めていくかということで、漫然と仕事をしないと、これまでどおり緊張感を持って情報収集した上でやっていただきたいと思っております。

今までにおきまして、執行部のほうで何か感想とかあれば教えていただきたいんですが。

○議長（豊坂 敏文君） 企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） 植村議員の御質問というか感想ということでございますが、緊急経済対策とか今年度事業につきましては、コロナでいろんな影響があつてことは事実でございます。緊急経済対策におきましてもやっぱり選択、それから集中、スピード感が重要と思っておりますので、今後の事業につきましても、この3点等を重視しながら事業を実施していきたいと考えております。

○議長（豊坂 敏文君） 植村議員。

○議員（4番 植村 圭司君） これからの計画につきましては、今申し上げられましたとおりコロナに気をつけて進めていただきたいと思っております。

次にまいります。新型コロナ影響を受けた事業者への支援についてということで、質問させていただきます。

私も3月から何件かこの事業者支援について御相談をいただきまして、実際に一緒に考えたりしてまいりました。そうすると新型コロナウイルスの影響を受けて事業継続や日々の生活を不安

に思う方々への支援というのは、今後とも必要だなというふうに考えております。

集客が減ったんですが、市の支援を受けられていない事業者がまだございます。事業継続が難しい方への市独自の支援策というのが今後もあり得るのかということでお伺いいたします。例えば、仕出し店でありますとか、弁当屋さんなど持ち帰り専用の店舗なんですけども、イベントとか行事、あと集会等が中止になりまして、結果的に収入が減っております。また、そのお葬式の簡素化などによりまして、納品されてあった方が大打撃を受けるといったこともございます。

直接の感染症の影響ではないため、まだ市の支援を受けれてないという方々がいらっしゃいます。30万円の支援申請ができてないということです。こういった方々がいらっしゃいますので、こういったほかに支援を受けるべき方が今後、受けれるのかという質問でございます。

それと、さっきの話の音嶋議員と重複いたしますけども、国の持続化交付金の申請に対しまして、パソコンや携帯電話の操作に不慣れな方がいらっしゃいます。この方々の対応としまして、先ほど農家と漁師の方々に対しましてのお答えがありました。漁師さんであるとか農家の方々以外に、後、フリーランス方もいらっしゃいまして、先ほどの説明では対応できてない方もいらっしゃると思いますので、その方への対応をどうするのか、窓口をどうするのかということをお教えいただきたいと思っております。

令和3年の1月15日まで、来年1月15日までありますので、期間も長く対象になる方も結構いらっしゃると思います。そういった方に対する支援ができるのかということをお答えいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 企画振興部長。

〔企画振興部長（本田 政明君） 登壇〕

○企画振興部長（本田 政明君） 植村議員の御質問にお答えをいたします。

新型コロナの影響を受けた事業者支援についてということでございます。

新型コロナウイルスの影響を受けた業種は非常に幅広く、本市経済に与えた影響は甚大であります。その中でも、特に影響が大きかった業種である飲食店、宿泊業に対しまして支援金を給付したところであり、同時に並行で経済を円滑に好循環させるため、また消費者支援も含めて第一弾、第二弾のプレミアム商品券を発行し、完売したところでございます。

また、このたび長崎県で長崎県新しい生活様式対応支援補助金が創設されました。これは、店舗等において、消費者と接する機会の多い業種を対象として、感染症拡大防止対策にかかる経費を最大10万円を限度として補助する制度でございます。

具体的な経費といたしましては、消耗品や資材代購入費、また広告宣伝費も対象となっております。この制度におきましては、仕出し店も対象となっておりますので、幅広い業種が対象とな

っています。これを受けまして、このような取組を行う事業者を応援しようと、この補助金に壱岐市独自で上乗せして補助金ができないかと検討しております。

この取組が実施できましたら、今まで直接的に支援ができなかった業種に対しましても支援ができるものと考えておりますので、準備が整い次第、議会へ報告をしたいと考えております。

次に、持続化給付金関係の相談窓口ということでございます。

持続化給付金の申請についてでございますが、現在の支援状況につきましては、先ほど音嶋議員への答弁のとおりでございます。市の相談窓口については、市商工振興課では随時相談を受け付けておりますので、御気軽にお尋ねいただければと思っております。また、申請サポートについては、商工会、各漁協、農協、キャラバン隊を御利用いただければと考えております。

以上でございます。

〔企画振興部長（本田 政明君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 植村議員。

○議員（４番 植村 圭司君） 今の答弁の中で、新しい生活様式対応支援補助金ということで、これ県の制度だと思うんですけども、昨日から申込みの受付が始まっている分だと思うんですが、それでよろしかったですか。県の制度でやっている分だということで。

○議長（豊坂 敏文君） 企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） この制度につきましては、多分、６月会議に県が提案しておりますので、議会議決後に正式になるものじゃないかと考えております。

○議長（豊坂 敏文君） 植村議員。

○議員（４番 植村 圭司君） 同じ名前の制度で長崎県が消毒薬であるとか、マスクであるとか、あとは空気清浄機を購入する場合に１０万円の補助ということで、その購入額の補助をしますということで昨日から６月１５日から始まっている制度がございますから、その上乗せだというふうに理解をしたんですけども、もしそういった上乗せをするのであれば、どのぐらいの額でこういった期間でやるのか教えていただきたいんですが。

○議長（豊坂 敏文君） 企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） すみません、申し訳ございません。植村議員おっしゃるように６月１５日から受付を開始した国の制度でございまして、市のほうもそれに上乗せした形で、今ちょっと検討しているところでございます。制度設計ができましたら議会のほうに説明して、予算の計上等をお願いしたいと思っております。

○議長（豊坂 敏文君） 植村議員。

○議員（４番 植村 圭司君） これから制度設計ということで、この補助金が結構幅広であらゆる事業者の方にも使えるというふうに理解をしております。ですから、この補助金を使うよう

あれば、有効な補助金になるだろうと思いますので、この幅広い補助金を皆さんが困らないように思い切って出していただきたいというふうに思っております。議会としてもそれを待ちたいと思います。

それと、持続化給付金なんですけども、これ今、テレビで話題でなかなか対応が遅いとか、いろいろ話がある件なんですけど、今の答弁ですと、壱岐市の商工振興課のほうにも御相談があれば対応したいというふうなことだったと思います。そして、JA、漁協さんのほうでもやっていますということで、今後もサポートしていただけるというふうに理解をしました。

一つ、この持続化給付金については情報が1つありまして、実は、来月中旬からサポートセンターが壱岐にもやって来ると、キャラバン隊と表現されたと思うんですけども、このキャラバン隊がやって来るという話を知ったのが私もつい最近だったんですね。

このサービスデザイン推進協議会というところがやるみたいですので、そこに実際、私連絡をしてみて内容を聞きました。そうしますと、今日の西日本新聞にも書いてあったんですけども、ここに電話しても全然つながりません。一日中何回もかけてもつながらないので、実は、ここに連絡取るのに携帯電話のラインを使ったアクセス方法というのがありまして、これ皆さんもし関係者の方がいらっしゃいましたならば、結構、私使ってみて便利でした。ラインを使ったら質問をすると返ってくるというシステムがありまして、このサービスデザイン推進協議会のラインシステムを使うと、どういった人が対象ですかとか、どういった待ち時間があるんですかということをお教えしてくれます。ですから、ここについては、ラインを持っている方は聞けるんじゃないかと思います。

ただ、今回おっしゃっていますキャラバン隊と言いますのは、パソコンがないとか携帯電話が使えないとか、不慣れだという方の対応でやってくるというふうに理解をしているんですけども、そもそもパソコンがないとか、携帯電話が不慣れというふうな方を対象としている割には、お知らせ方法がホームページで出すといった手段らしいんですね。そうしますと何月何日から始めますよ、どこどこでやりますよ、誰々が来てくださいよって話をホームページで公表するといったような方法を取っているようでございます。

実は、昨今、自治体名は言えませんが、近々サポートキャラバン隊が行くであろうところに電話をしました。実際に、そこに住んでいる方にキャラバン隊来るのを知っていますかっていうふうに聞いたんですけども、「知りません」というお話だったんですね。ですから、同じく壱岐もこのキャラバン隊が来るときには、恐らく直前までいつ来るか、どこに来るかっていうことが分からない可能性が高いと思います。そのフォローとしまして、壱岐市のほうでせっかくキャラバン隊参りますので、ホームページで出すのではなくて、アナログにしかならないんですけども、放送とかそういった誰でもが周知できる、知り得る方法で何回か繰り返し放送していただ

きまして、なるべく多くの方がこのキャラバン隊の方を認知していただいて利用できるというふうなことをやっていただきたいんですけども、そこについていかがでしょうか。

○議長（豊坂 敏文君） 企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） 植村議員が御提案されたとおり、壱岐市のほうでもケーブルテレビそれから市の防災無線、それから回覧等、そして商工会を通じた周知等に努めまして、あらゆる事業者の方に周知を徹底したいと思っております。

○議長（豊坂 敏文君） 植村議員。

○議員（４番 植村 圭司君） あらゆる方法を使っていたきたいと思っておりますが、何せ私もちょっとかじったところですけども、この一般社団法人サービスデザイン推進協議会、なかなか手応えがあるところでありまして全く教えてくれません。それで、我々から言っても教えてくれないんですけども、市のほうから言えば協力してくれる可能性が高いと思います。ですから、そこは一生懸命アクセスしていただきまして、市民のために頑張っていたきたいと思っております。

こうやって、今日の質問させていただいたんですけども、何が言いたいかといいますと、最終的にはその市民の方が安心して暮らせる体制づくりということにこれから頑張っていたきたいと、中期的、長期的な面におきまして、壱岐市に住めば安心だと、安全で経済的にも苦しくなくなるようにというふうなことでお示しいただきたいと思っております。

これをもちまして、時間余っておりますが、終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

〔植村 圭司議員 一般質問席 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上をもって、植村議員の一般質問を終わります。

○議長（豊坂 敏文君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、明日６月１７日水曜日、午前１０時から開きます。

なお、明日も一般質問となっており、４名の議員が登壇予定となっております。壱岐市ケーブルテレビ、壱岐FMにて生中継いたします。市民の皆様におかれましては、御視聴いただきますようよろしくお願いをいたします。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後２時３５分散会

令和2年 老 岐 市 議 会 定 例 会 6 月 会 議 会 議 録 (第4日)

議事日程 (第4号)

令和2年6月17日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

5番 清水 修 議員

7番 久保田恒憲 議員

13番 市山 繁 議員

3番 山内 豊 議員

本日の会議に付した事件

(議事日程第4号に同じ)

出席議員 (16名)

1番 中原 正博君

2番 山川 忠久君

3番 山内 豊君

4番 植村 圭司君

5番 清水 修君

6番 土谷 勇二君

7番 久保田恒憲君

8番 音嶋 正吾君

9番 小金丸益明君

10番 町田 正一君

11番 鶴瀬 和博君

12番 中田 恭一君

13番 市山 繁君

14番 牧永 護君

15番 赤木 貴尚君

16番 豊坂 敏文君

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 吉井 弘二君 事務局次長 村田 靖君

事務局係長 折田 浩章君

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	眞鍋 陽晃君
教育長	久保田良和君	総務部長	久間 博喜君
企画振興部長	本田 政明君	市民部長	石尾 正彦君
保健環境部長	崎川 敏春君	建設部長	増田 誠君
農林水産部長	谷口 実君	教育次長	西原 辰也君
消防本部消防長	山川 康君	総務課長	中上 良二君
財政課長	松尾 勝則君	会計管理者	松本 俊幸君

午前10時00分開議

○議長（豊坂 敏文君） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前にあらかじめご報告いたします。壱岐新報社ほか1名の方から、報道取材のため撮影機材等の使用の申し出があり、許可をいたしておりますので御了承願います。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

これより、本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（豊坂 敏文君） 日程第1、一般質問を行います。

質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いします。

それでは、質問順位に従い、5番、清水修議員の登壇をお願いします。清水議員。

〔清水 修議員 一般質問席 登壇〕

○議員（5番 清水 修君） 皆さん、おはようございます。6月会議一般質問2日目です。

初めに、御礼を述べさせていただきます。先日の6月6日には、県内のトップを飾って壱岐市中体連の球技と剣道の大会が、屋内競技は男女別に会場を分けるなど、各会場でのコロナ感染への万全の対策をもとに開催され、数か所観戦させていただき大変ありがとうございました。

決行するにあたり、賛否両論の渦巻く中で準備も含めて大変な御苦勞があったかと痛感いたしましたが、一安心できたのも事実です。ウィズコロナはこのような事例の積み重ねになるのではないと思うわけですが、何でも一步踏み出すことはリスクが伴います。万一、感染者が確認されれば、即中止の対応だけでなく感染者や濃厚接触者の追跡など医療機関、そして関係機関に大変な御苦勞をおかけし、また4月に逆戻りという最悪の事態を覚悟しての実施に敬意を表します。

来る27日の陸上、相撲大会ではさらなる対策が求められると思いますが、私たちの協会でも協力できるところはしっかり協力をさせていただき、この大会がまた1つの歩みを遂げることを

願っております。

それでは、5番議員、清水修が通告に従いまして大きく3点、人口減少対策について、観光振興について、GIGAスクール構想と人材活用について質問させていただきます。

まず、1点目ですが、6月5日のスマートニュースで長崎新聞社から配信されていた昨年度の長崎県内への移住者数の報道を見て、離島では五島市175人、対馬市125人、新上五島町92人、以下省略されていて壱岐市の記載がなく驚きました。

2019年度、昨年の県や各市町村の窓口を介して県外から長崎県に移住した人が1,479人になり、前年度比32%増という見出しで県議会の人口減少・雇用対策特別委員会でも報告されたということで掲載されていたので、素朴な疑問を持ってしまいましたのでお尋ねします。

市長の所信表明の中でも近年の国境離島新法の雇用拡大やいきっこ留学生を目玉とした多くの移住定住の促進の取組の成果が出始め、これまでは人口の社会減が200人だったけど、一昨年は半減し、昨年は80人までになっているとの成果を述べられていましたので、私もこの壱岐市の右肩上がりの状況にとっても期待をしていました。しかし、移住者の実績では、上五島にも及んでいなかったという結果をこのときに見ましたので、その結果をどのように捉えておられるのかなということで、その捉え方、そしてこれからの対策ということでお尋ねをいたしました。

コロナでの影響が各所で大きいわけですから、今、いかにこれまでの経済を取り戻すかということが優先するわけですので、人口減少対策はどうしたらというような質問は少し申し訳ない気もいたしますが、せっかくこれまで壱岐市が取り組んできたことに対する現時点での捉え方、またはこれからの対策ということでの答弁をお願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 清水修議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。本田企画振興部長。

〔企画振興部長（本田 政明君） 登壇〕

○企画振興部長（本田 政明君） 清水議員の人口減少対策の御質問についてお答えをいたします。

清水議員がおっしゃるとおり、6月4日に令和元年度の長崎県内の移住者数が県議会人口減少・雇用対策特別委員会で報告され、各市町の移住者数が発表されたところでございます。

壱岐市は80人の移住者の報告をしております。移住者のカウント数につきましては県より一定の基準は示されておりますが、カウント方法は各市町の判断とされており県内統一した方法となっていないため、一概に比較することはできないと考えております。

本市では、Uターン者のカウントについては移住補助金を受けられた方をカウントしており、補助要件は3年以上市外に転出されてあった方としておりますが、他市町では期限を設定していないなど補助要件が違うため把握する数に相違が出てまいります。

ちなみに、本市におきましては人口減少の指標の一つであります転出入の差である社会増減を重視しておりまして、国境離島法制定前は先ほど議員おっしゃられましたとおり制定前は

200人となり、令和元年はマイナス80人まで抑制できております。転入だけを見ましても、法制定前を比較しますと100人を超える増加となっております。これは雇用の場創出による効果と移住施策の総合効果によるものと考えておりますので、今後も継続して取り組みを進めてまいります。

次に、今後の移住施策の取組といたしましては、これまで長崎県主催の東京や福岡での移住相談会への参加、地域おこし協力隊による空き家活用促進やSNSを活用した情報発信をさらに強化しながら、新たに東京事務所と連携した単独での移住相談会の開催を検討しております。

また、今後は移住希望者へのアプローチの方法、また新型コロナウイルス対策による新しい生活様式への変更に合わせ、既に実施はしておりますが、オンラインでの移住相談も充実させ、移住者増加へ向けて取り組みを進めてまいることとしております。

以上でございます。

〔企画振興部長（本田 政明君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 清水議員。

○議員（5番 清水 修君） 簡潔に分かりやすく御答弁いただき、ありがとうございます。

まず、1点目のほかのところとの比較については、それぞれ基準等も統一されたものではなく、この報告された数だけで判断できることではないこともよく分かりましたし、そのことはこれまで壱岐市で取り組んでいただいていたことがきちんとしてしっかりとした成果をもって、また次のステップへということで対策も講じられているということで安心しました。

この相談会の実施につきましても、これからは壱岐市単独でされるということもとても大事な視点だということを考えます。要するにこれまでは長崎県を介してとか、いろいろ1つの壱岐にとっては横道にそれて手続きをしなきゃいけないようなそういう感じも私もしておりましたので、壱岐の立地条件のよさ、福岡との一番近い距離にある、そういう中で単独でのアプローチをされること、そして新しい生活様式への対応ということで本当に安心しました。

いわゆるコロナ感染拡大という未曾有の経験から、3密の都会から地方へ、離島へと考える人たちもこれまで以上に増すのではないだろうかといわれていますが、しかし考えてみれば、へき地であるがゆえに医療体制が十分でなかったり、教育の格差はどうなんだろうというふうに心配をされている人たちもおられると思いますので、ぜひ私たちはこの回復までの期間を生かして、受け入れの準備のためにも単独での開催の準備、相談会の準備とか、新しい生活様式とはどういうものなんだろうか、壱岐市ではやはりこのように取り組んでいるというようなことをしっかりとこの相談会の中で出していただきながら、ピンチをチャンスと捉えて、これまでの計画の足りなかった部分とかもやはり出てくるのが当然だと思いますので、その辺も見直ししながら進めていきたいと思います。

それでは、2つ目の質問は観光振興についてです。

一番お尋ねしたかった、あまごころ壱岐の閉店に対する質問内容は、私が質問したかった内容は、昨日の音嶋議員さんの質問の中での御答弁で壱岐の観光を何とかしたい、特に教育旅行とか、本当にああいう施設が必要な交流人口、移住定住のそういった促進のためにも何とかしたい、そして失業者に対しても雇用について取り組んでいかなければならない。しかし、明確な意思表示がなければ前向きな検討をするなど、一法人の財産に係ることに對し軽々とは申せないという御答弁で理解できたと考えていますので、この件については繰り返しません。

ただ所信表明の中で言われています一刻も早い従来の経済活動を取り戻すため、あらゆる手段を用いて観光振興策に取り組みますと所信を述べられています。ですから、今後どのような振興策を考えておられるのかというのが2番目の質問です。

これまでの経過を見ても分かるように、壱岐市では4月会議等においてすばやい対応策を講じられてきました。まずは市民が支えることができるように飲食や宿泊、バスツアーを利用して自分たちで支えるという機運を作っていただと思います。

次の段階としては、6月19日より、いきたび応援キャンペーンとしてプレミアム宿泊券や旅行券を島外の方にも買ってもらって県外からの観光客の受け入れを始めて促進をしていく。そして8月からはG o T oキャンペーンも始まる予定ということになっておりますので、それらを活用して壱岐にもさらに来てもらえるように着々と準備をして経済回復を図っていくというシナリオは私にも見えるわけですが、そのほかにもし考えておられるようなことがありましたらお聞かせください。

○議長（豊坂 敏文君） 本田企画振興部長。

〔企画振興部長（本田 政明君） 登壇〕

○企画振興部長（本田 政明君） 清水議員の観光振興についての件について、お答えをいたします。

新型コロナウイルス感染症により観光産業へ大きな打撃を与えており、このことから壱岐市緊急経済対策会議を開催し、各団体の皆様から現状を御説明、また御意見、御要望を頂くほか、宿泊施設、貸切バス等のキャンセル状況を調査し、改めて影響の大きさを感じたところでございます。

緊急経済対策事業につきましては、ただいま清水議員がおっしゃったとおり第1弾、第2弾の対策を講じたところでございまして、若干数字を申しますと6月15日現在の状況でございしますが、宿泊キャンペーンにつきましては目標2,000人泊に対しまして、実績・予約を合わせまして2,951人泊となっております。

バスツアーにつきましては、目標を150台としておりまして、6月15日現在、163台、

2,262人の利用の申込みがっております。宿泊施設、バス会社様の感染防止対策徹底のもと、市民による支援により一定以上の事業効果があったものと考えております。

今後につきましては、島外から観光客を誘客していくほかないと考えておりまして、清水議員おっしゃるとおり、6月19日からの島外誘客をする施策を決定しておりまして、今回、6月19日からプレミアム付宿泊券を全国の手コンビニで販売しております。

また、壱岐観光連盟によりまして通常料金より5,000円引きした壱岐市応援旅行商品を6月15日から販売を開始したところでございます。

7月からにつきましても日帰りバスツアー創生事業を行うほか、教育旅行の誘致、確保にも取り組むこととしており、一刻も早い従来の経済活動を取り戻すため、現時点において効果的かつ即効性のある施策により観光振興に取り組むこととしております。

今後につきましては、8月からの国のG o T oキャンペーンに合わせまして様々な事業を実施したいと考えております。

ただいま実施している中におきましても「その日まで、ともにがんばろうプロジェクト」として動画投稿サイトYouTubeにおきまして配信をしておりますし、また今後G o T oキャンペーンに合わせまして市独自の施策ができないか、今後検討したいと考えております。

〔企画振興部長（本田 政明君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 清水議員。

○議員（5番 清水 修君） 簡潔で分かりやすい御答弁ありがとうございます。

ここで1つ確認をさせてください。これまで段階を踏まれて少しずつ積み重ねていっておられるわけですが、万一、島外からの観光客等が解禁といいますか、入って来られるようになることだけが原因だけではないかもしれませんが、コロナの感染者等が確認されるというような事態になったときの、なっほしくないわけですが、あったときの対応について、再度お聞かせください。

○議長（豊坂 敏文君） 本田企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） 清水議員の御質問にお答えをいたします。

コロナにつきましては、今後、第2波、第3波が発生することは考えなければいけないと思っています。壱岐市におきましても6月19日から島外客を誘客するキャンペーンを実施しておりますので、島外の方がもしコロナを持ってくる可能性もございます。その場合につきましては、壱岐市の観光事業につきましては一旦中止をせざるものではないかと思っております。しかしながら、感染状況を踏まえながらコロナと一緒に戦うという、そういう意味で状況を見ながらこの事業を継続することも必要じゃなかろうかと考えております。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 清水議員。

○議員（5番 清水 修君） 同感です。私もこれまではまだコロナの感染状況とかどのようなものかということがはっきり分かっていなかった部分もあったり、その対応についても様々な議論がされていましたが、緊急事態宣言が解除され、そして全国各地でその地方にあった独自の取組ということでされているわけです。こういうときにあって、感染が出たからといって、ただそれだけの理由で中止するというよりは、やはりその状況をしっかり把握して続けられるのか、やはりちょっとここは一步踏みとどまるべきなのかというようなことの判断をしながら続けられるということで、私もそうしないといつまで経っても回復といいますか、壱岐のよさの発信ということにはつながっていかないのだと私も考えています。

私からの一つの観光の振興策ということまでにはならないのかもしれないんですけども、これからのそういった壱岐市の活性化とか観光の振興とかを考えたときに、これまで行ってきたイベントをどのように取り戻していくかということが大きなテーマといいますか課題になっているのではないかなというふうに思ったところです。

確かに、サイクルフェスタやウルトラマラソン等は島外からの出場者がほとんどですから、もうあの時点では中止は当然の措置だったと思います。しかし、祇園山笠であるとか壱岐での花火大会とか盆行事とか、または秋口からはいろいろな秋の大会的な催し等も行われるようになっていんですが、それをウィズコロナで何とか乗り切りながら、または祇園山笠は一応中止ということで聞いてはおりますが、そこで、このイベントの復活ということについて少し私なりにちょっと考えてみました。

それはウルトラマラソンを、確かに今までの規模でするのはとてもまだ時期尚早だと思うし、できないと思うんですけども、例えば開催の仕方をちょっと考えてみる。いわゆる中体連のあのような取組方、だから例えばウルトラマラソンの島外からの募集者を制限する、100名とかでやってみるとか。そして、規模を縮小して、いわゆるこれまでの4回まで続いた大会とは別の観点でできないかと模索してみるとかというようなことはできないんだろうかと思いました。いわゆる例えば500人規模の大会と100人規模の大会、確かにいろんな経費とか採算の面で非常に成り立たない部分とかもあるのは分かりますし、例えば計測システムを今回は使わないとか、今年については第5回の記念大会という意義はにおいて、それは以降に先送りして何か自分たちでそういったのができないかなというような、そういうウィズコロナでそういったイベントができないかなというようなことを少し考えたりしました。

また、私たちの協会では夏休みの終わり、2学期の初めにナイター陸上を一応やっているんですけども、今のところはあの例年の観客の密集を考えるととても開催できるような気はしませんが、中止の方向で進めてはいるんですけども、これを例えば中学校、高校と小学生と切り離

して2日間でやってみるとか、種目数を限定してとか、何かできそうなことというのを取り組めないかなというふうにちょっと考えたりしますし、それに向けて役員さん等とも協議しながら、ですから今度の27日の陸上大会を非常にいろんな面でその状況をしっかり観察といいますか見習いながら役立てられるところはしっかり取り入れて、イベントを復活させていくような観光振興策というようなものは考えられないかなということで、もし御回答できればお願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 本田企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） ただいまの清水議員の御提案でございます。その件につきまして御回答を申し上げますが、ウルトラマラソンにつきましてはいろいろ協議を重ねました。中止ありきではございませんで、どうにか開催できないかということでまずは協議してまいったところでございます。

その第1弾としましては、申込みの開始を延期しておりますし、いろいろな施策、スタート時間を遅らせて対応できないか、いろいろな施策を考えましたがなかなか感染の防止対策が徹底されないということで今回中止を決定しております。

また、特にイベントのウルトラマラソンのボランティアであります中高生が、ボランティアが1,000人ぐらいですが、そのほとんどが中高生があたっております。その中高生に対してランナーには、おもてなしが一番好評でございますので、その辺の中学生のボランティア等が参加がもし見込まれない場合、やっぱりどうしても大会を開催できないことになるということを考えまして、今年のウルトラマラソンにつきましては中止をしたところでございます。

今後のウルトラマラソンはじめイベントにつきましては、壱岐市の経済に島外からの誘客でするので経済効果があるものと思っておりますので、コロナ対策等を徹底しながら来年以降のイベントの開催に向けて準備を進めてまいりたいと考えております。

○議長（豊坂 敏文君） 清水議員。

○議員（5番 清水 修君） ウルトラマラソンの中止の経過につきましては、私もその報告を受けて致し方ないと、今年はというような気持ちで受け止めてはいたわけですが、この先、第2波、第3波もあるやもしれないといういろんな不安材料も抱えながらそういった一步先に進むことはもう少し待ったほうがいいというようなことになろうかと思えます。でも、私たちもできることはいろんなことを考えながら取り組んでいこうというような考えを持っていきたい。もうコロナだから何でも中止、言い方は悪いですが、せんならせんで非常に要らんお世話をしなくていいわけですから、非常にいい面もあるのかもしれませんが、でもこの数か月、そういった何もないという中での生活では意欲といいますか、やる気といいますか、そういった部分が非常にそがれているのも事実だったと思います。何としても観光振興がこれまでのように図られるようにできることに応援をさせていただきます。

それでは、3つ目の質問といたしまして、G I G Aスクール構想の人材活用について伺います。

先ほども言いましたようにコロナ感染というこれまでに経験したことのない社会にあって、教育の環境を整え子供たちの成長を育むことの大切さが問われています。そのためにも市長の所信表明でも述べられましたようにG I G Aスクール構想は大変な重要な実現目標になるのではないかと考えます。

これまではテレビ報道の中で都会のそういった設備の進んだ学校が、登校できず自宅でオンライン授業をするとか、いろんなそういったものを見ていました。壱岐市ではとてもそういった環境にはないので、そういったことになるのは本当にまだまだ先のことかなと思っていましたら、このようなG I G Aスクール構想というものを取り上げていただきましたので、そこから私もようやくいろんな調べ物をした次第です。

市民の皆様方も学校で子供たちが1人1台のパソコン端末、i P a dみたいになるんだと思いますが、そういったものを貸与されてそれを使って学習していくと、またまさかのこういったときにはオンライン授業もできるという教育環境の整備につきましては期待されていると思いますので、次の3点について、もう少し具体的に教えていただければと思います。

まず、G I G Aスクール構想の目的と内容等についてです。

先日も私たちも説明を受けましたが、改めてこのS o c i e t y 5.0の時代ということを考えました。いわゆるこれまでは狩猟社会、農耕社会、工業社会、そして情報社会、そしてこの超スマート社会というS o c i e t y 5.0だそうです。簡単にいうとそういうことなんですが、これには深い意義といいますか意味がありまして、私たち高齢者にとってはある意味そこまでの意欲というかそういったところは正直言って持てないようなところが多いんですけれども、これから子供たちにとってはとてもこれが本当に大事なことだということで期待されてくると思いますのでよろしくお願いします。

2つ目に、まだ予算化もされていないので、いつ頃にそういったことが壱岐市で実現していくのかなというお尋ねになります。

これは一人一人に端末のi P a dをそろえればいいというわけではなく、ネットワークの整備が必要になるはずですから実用までにかかなり期間がかかるのではないかなということでのお尋ねで、いつごろまでを実現の期間とされているのかということが2つ目です。

3つ目ですが、構築できるまでの人材活用の具体策というふうに質問要旨には上げたわけですが、私自身がこのA IとかI Tとかそういったコンピューター指導とか、または英会話等が非常に苦手なものですから非常に気になります。

これから生き抜く子供たちにはこのI Tと英会話がとても大事で、義務教育のときにそういった環境に慣れ親しみ、基礎基盤を身につけて成長していけば中学、高校、専門学校、大学とい

うそういった道の中で自分に適したそういった仕事等の選択にもなってこられるんだと思います。

近年では小学校でも英語の時間として授業が位置づけられ、現在は5、6年生だけではなく3、4年生から英語の授業が行われています。これからの大学受験は英語の聞く、話す学力が重要になるので、日常で簡単な英会話ができることも学力向上にはつながっていくのだと考えています。

また、GIGAスクール構想で端末のiPadが1人1台貸与されると授業での調べるとか振り返ってまとめるとか、練習問題をするとかというようなことが個別に効果的に活用できるようになることだと思いますが、その指導ができるように指導者を育てていかなければいけないことも非常に大事な期間になってくるのではないかなと思います。英語の授業にはもうずいぶん前より英語講師の方が謝金という形で、いわゆる年間の時間回数を決めて少ない予算の中で配置されています。

今度のGIGAスクールにおきましてもサポーターの配置というのが必要になるそうです。個々人にiPadがあれば各人がそのレベルで使う、または英会話等にも活用できるかもしれませんが、ですから、そういったこれまでお願いしていた英語の講師の先生とかは、変な言い方ですが減らされるのかもしれないなと考えたりもしますが、その準備ができるまではしっかり活用することのほうが今は大事ではないかなということでのお尋ねの内容になります。要するに、英語講師の方は準備をする時間、そして指導をする時間、振り返る時間等も含めて勤務の時間ということで設定をされておられると思いますが、例えば校内での職員の英会話研修というようなことも英語教育の充実のためには必要ではないかなと考えたりしたものですから、このITや英会話指導はGIGAスクール構想には直接関係はありませんけども、人材をどのように活用していけるのかなというようなことをお尋ねしたかったのがその質問の趣旨です。十分にお伝えしていなかったことをおわびいたしますが、この3点について御答弁をお願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 西原教育次長。

〔教育次長（西原 辰也君） 登壇〕

○教育次長（西原 辰也君） 清水議員の御質問にお答えいたします。

1番目のGIGAスクール構想の概要について、目的と内容につきまして御質問がありました。GIGAスクール構想とは学校における児童生徒向けの1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、一人一人の特性に応じた教育を学校現場で持続的に実現させる構想でございます。この構想は国が積極的に推進しており、全国の自治体においても整備を進めているものです。小中学校の児童生徒に1人1台の端末を整備し、早い段階からICTによる教育活動を実施することで、これからのICTを基盤とした先端技術を活用していく時代を生き抜く子供たちを育てていくことを目的としています。1人1台端末はタブレット型であればキーボードがついているものとなります。今回、児童生徒2,186人

分、プラス教職員274人分の計2,460台を整備をしたいと考えております。

財源といたしましては、公立学校情報機器整備費補助金で、今年度に限り、国の補正予算で前倒しをされ、児童生徒数の3分の2、1台当たり4万5,000円限度の補助となっております。

端末の機種といたしましては、全国的に一斉導入が予想されますので、端末の確保など心配されることから、各県で共同調達方式が採用されております。本県の推奨モデルも示されたところでございます。県内でも、11市町の多くの自治体が共同調達に参加を予定していること、また安価で購入できることもあり、壱岐市においても、教職員の広域人事などを考慮し、この共同調達に参加することを検討しております。

なお、教育用ソフトについては、端末機器ごとに整備するのではなく、ネットワークに接続されたクラウド上の教育ソフトを活用することとなりますが、多くは無償のものが利用できるものと思っております。

次に、2番目のネットワークの整備もあるが、いつ頃まで期間を要すると考えているかとの御質問ですが、文部科学省では、2018年から2022年までの期間を教育のICT化に向けた環境整備5か年計画を策定し、学校のコンピューターの整備が進められておりましたが、今般の新型コロナウイルス対応として学習環境の整備を早めることとなったことから、国は今年度内での整備を進めています。

本市におきましても、国の構想に基づき、今年度中に児童生徒1人1台端末を前提とした各学校の高速大容量の通信環境の整備を考えておりますが、各学校の基幹部分につきましては、原則10ギガ以上、カテゴリ6A以上の通信機器整備費、2分の1が国の補助対象となっております。昨日の鵜瀬議員の質問でもございましたが、壱岐市ケーブルテレビ施設の通信環境の整備も必要となってまいりますので、整備にかかる経費など調査を行うとともに、財源の確保について検討しているところでございます。

次に、3番目の構築できるまでの人材活用などの具体策との御質問でございますが、令和2年度から小学校におけるプログラミング教育が必修化され、またGIGAスクール構想の導入により、プログラミング教育の充実を図っていくことが求められていると受け止めています。

そのために、まずは計画的に段階を踏んだ研修計画を立て、その充実を図っていく必要があります。研修については第1期から第3期までを策定し、今年度から複数年かけて全教職員を受講させることで、プログラミング教育を市内小中学校全体に広げていく予定です。研修には、外部講師を招聘することも想定をしております。

また、学校には、スキルの高いリーダーがいますので、校内研修等を充実させることで、さらなる定着も図れるものと思っております。

そのほか、ICT支援員等の配置につきましても、学校から要望があれば検討していくことに

なろうかと思います。

G I G Aスクール構想により、1人1台の端末が導入されたとしても、端末はあくまでも手段であることを十分理解した上で、授業でのよりよい活用につながるよう指導してまいります。

また、先ほど、I Tと英会話が大事だということでの御質問が追加でございました。小学校での英語科につきましては、令和2年度から、本年度から新学習指導要領改訂によりまして小学校5、6年生は教科型で年間70単位時間、小学校3、4年生は活動型で年間35単位時間とされたところでございます。平成30年度から2年間を移行措置期間として、小学校5、6年生で、それまでの35単位時間を15単位時間増やし、50単位時間確保いたしました。3、4年生につきましては、新たに15単位時間を確保し、外国語活動を実施してきたところでございます。

宕岐市では、J T E、小学校の英語指導講師の方4名の方を委嘱をいたしまして、市内18小学校を1人4校から5校を分担し、学級担任とともに授業を行う補助的役割を担ってもらっております。時間数の増加につきましても、御理解と御協力をいただくとともに、学力向上に大変御尽力をいただいているところでございます。今後も、より一層協力をしながら、その取り組みに取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

〔教育次長（西原 辰也君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 清水議員。

○議員（5番 清水 修君） すみません、もう時間がなくなりましたので、追加の質問等はできませんが、このG I G Aスクール構想は、今年中に一応宕岐市では実用できるようになるということを知って、非常にわくわくする反面、それを指導する教員の資質向上といえますか、すぐそれを使っているんなことができるということではないと思います。しっかり計画的に資質向上の指導をお願いしながらされることで今後を見守っていききたいと思います。

最後に付け加えですが、このエアコン設置が昨年度できまして、このコロナというこういった事態になって夏休みが減りますが、1学期間が8月7日までにできることも、エアコンをこの全国の補助金という形での施策ではありましたが、それがきちんとこう取り組んでこのようにできるようになっています。

G I G Aスクール構想につきましても、またしっかり取り組まれて、宕岐市のため、またこれからの未来のために進めていただけることを期待して一般質問を終わります。

ありがとうございました。

〔清水 修議員 一般質問席 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上をもって、清水修議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（豊坂 敏文君） ここで暫時休憩いたします。再開を11時といたします。

午前10時52分休憩

.....

午前11時00分再開

○議長（豊坂 敏文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、7番、久保田恒憲議員の登壇をお願いします。久保田議員。

〔久保田恒憲議員 一般質問席 登壇〕

○議員（7番 久保田恒憲君） それでは、7番久保田が一般質問を行います。その前に、質問に入る前に少しお話をさせていただきたいと思います。

先日、同僚の赤木議員が、このように新型コロナで落ち込んでいる壱岐市の経済を立て直す、支援する取り組みの説明がありました。壱岐で食べて、買って飲んで、乗って泊まってというこの取り組みについて少し話をさせていただきたいと思います。

今回の壱岐市の緊急経済対策は、ほかの自治体と比べても本当に素早く、そして効果的だったと考えております。市長自らが宿泊をするという決意を述べられて、市民にも協力を呼びかけられました。その呼びかけに応じて、多くの方々が力を贈与されたように思っております。私も微力ではありますが、知人とか家族、あるいは空手の弟子たちに呼びかけて、現在まで4泊をさせていただいております。

しかし、同じような取り組みは同僚議員も行っていますし、バスツアーなどの計画をしている者もいます。

私も、その宿泊の中で分かったのが、やはり一般の方々の取り組み、この御協力のすごさというか、それに驚きました。先日、プレミアム商品券、そしてその緊急経済対策の宿泊もいっぱいになったという放送がありましたけど、やはり泊まっている先に民間の人も泊まられていましたし、あるいは家族と一緒に泊まられていた方もいらっしゃいますし、私は行っていないんですけどバスツアーに関しても、普通ですと社員の慰安旅行とかあるんだけど、今回はこういうコロナの影響もあるし、せっかくだからこの壱岐の応援の取り組みに参加しようというような会社の人たちもいましたし、昨日この議場に来る前に、風土記の丘のところの古墳の前に大型バスが止まっていたので、これもちっとその応援ツアーじゃないかなと思って声をかけさせていただきました。そしたら、壱岐高の私の大先輩の方々が、せっかくの機会だから、やはり同窓会をこの折にしようと。で、みんなで泊まって飲んで、そして今バスツアーに参加しているんだよというお話でした。

このように、やはりこの壱岐市の非常に厳しい事態に、もちろん市の職員をはじめ多くの方々

の御協力をいただいたということに、まずは感謝を申し上げたいと思っております。これで一段落ついたわけでもありません。やはり、今後もぜひいろんな取り組みに我々も、そして市民皆様も積極的に協力ができたらと思っております。

それでは、通告に従いまして一般質問に移らせていただきます。

3点あるんですけど、まず第1点、福岡からの移住者を呼び込むC C R Cの構想の成果について。2点、目標の移住者数と実績、結果を尋ねると。2点目、この目標とか実績の結果を踏まえて今後どのように取り組むかというこの2点について、執行部の答弁をお願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 本田企画振興部長。

〔企画振興部長（本田 政明君） 登壇〕

○企画振興部長（本田 政明君） 久保田議員の、C C R C「生涯活躍のまち」についてお答えをいたします。

C C R Cは、「生涯活躍のまち事業」と呼ばれ、本市も「壱岐市生涯活躍のまち事業」として、人口減少対策の一環で地方創生推進交付金を利用し、平成28年度から平成30年度の3年間実施いたしました。

事業の目的は、福岡からのアクセスの良さを生かし、大都市から移り住んだ人や壱岐市民がコミュニティの中で生きがいを持ち、生涯を通じて健康で活躍できるまちづくりを目指すもので、全国的にはアクティブシニア層をターゲットにすることが一般的でございますが、本市の場合は子育て世代等の多世代の方を含めた移住を促進することを目的としております。

主な活動といたしましては、テーマを移住促進、居住環境整備、シニア活躍推進、オール壱岐推進の4つに分類し、取り組んでまいったところでございます。

この中の事業を幾つか紹介いたしますと、移住促進の取り組みといたしまして、「島インターン」と題し移住体験ツアーを8つのテーマで実施し、23名の参加がありました。そのテーマの1つで「壱岐で企業しませんか体験ツアー」に参加いただいた方が、国の国境離島法を活用し本市で事業を行われ、雇用の創出に結びついております。

居住環境の整備の取り組みでは、モデル空き家の整備として、芦辺浦地区で子供を中心としたまちづくりに取り組む団体「たちまち」と共同して、空き家対策に取り組む目的で、壱岐市とたちまちで連携協定を締結し、たちまちの活動の企画、広報等をサポートし、たちまちの拠点施設内に移住相談窓口を設置するなどの取り組みが実現いたしました。

また、オール壱岐推進では、生涯を通じて安心して暮らせる地域づくりに取り組むべく、壱岐医師会と連携して、健康寿命延伸の観点から、骨粗しょう症の予防のため、医療従事者や市民向けの啓発セミナーを開催したところでございます。さらに、病院、壱岐市社会福祉協議会等とも連携し、壱岐市版エンディングファイルの作成にも取り組み、ファイルの普及に向け、終活セミ

ナーを実施したところでございます。

移住者の目標、実績についてでございますが、目標の移住者数150人に対し、159人の移住実績となっております。

事業終了後につきましては、移住関係の取り組みにつきましては政策企画課で、また医療系の取り組みにつきましては保健環境部で継続して取り組んでおります。

具体的な取り組みといたしましては、政策企画課では、移住促進としまして、県と連携して雇用機会拡充事業の説明会を福岡市で開催し、その後、参加者の方を対象に、壱岐市雇用機会拡充事業視察ツアーを実施しております。また、芦辺浦を空き家対策モデル地区と位置づけ、地域おこし協力隊を任用し、「イエマチ」を設置し、空き家の利活用や移住者向けPR活動の推進を行っております。

保険課では、介護予防教室の中で、エンディングファイルの書き方や、市内弁護士、包括社会福祉士による成年後見制度説明会を実施したほか、地域ケア推進会議において、人生最終段階における医療の在り方についてをテーマに研修会を実施しております。

今後も、必要な事業につきましては、事業効果を見極めながら、各部署で継続して実施していくこととしております。

〔企画振興部長（本田 政明君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 久保田議員。

○議員（7番 久保田恒憲君） 目標移住者数は、150人に対して159人とクリアしているということで、今後も引き続き、取り組みを継続されるということで理解をしました。

ただ、私がなぜこれを取り上げたかという、私もこの福岡からのその移住者希望とかいう何か会合がありまして、壱岐市で唯一ちょっとのぞいてみたら、参加したわけですね。その中で、これ非常にいい取り組みだなと思ってかなり期待をしておりました。その後、何かこうそういう取り組みが大々的に成功したということもあまり耳にしなかったもので、今回、どういうふうになっているのかなということで質問したわけです。

福岡事務所がなくなったので、一つの取っかかりとしてはマイナスの面もあるかと思いますが、ぜひ壱岐市の一番近い大都市、福岡県あるいは福岡市に向けて、今後も有効な取り組みを継続していただきたいと思います。

1点目については終わります。

それでは、2点目のケーブルテレビの活用に力を注ぐべきということで、今度のコロナの影響で閉じこもり、引きこもりといいますか、外出できない機会がありまして、私も介護予防の教室の講師として時々高齢者の集いの場に行って体操などをお伝えしております。

それがどんどん中止になって、これはいかんなどというところで考えて、このケーブルテレビを

活用する方法に行き着きました。すぐに市の担当課と協議をしまして開催にはこぎ着けたんですが、やはり急遽取り組んだもんで、どれだけ皆さんに知れ渡っているか、テレビの視聴率というようなのも分かりませんので、今後のケーブルテレビの在り方について、少し考えてみようということで、今回事前にアンケートを取りまして、今回この質問をさせていただきます。

別紙でアンケートをつけておりますけど、先ほど先輩議員から、「１００人じゃ少ない」と、「１，０００人ぐらい取れ」というふうに言われましたので、やはり次回は１，０００人を目標にしたいと思いますが、今回は１００名、４事業所、会社と何人かの個人の方々に御協力いただきまして、このようなアンケートを取らせていただきました。

簡単に問いとそれから数、問１「指定管理者が変わったのを知っていましたか」という問いに対して、「知っている」７２名、「知らない」２８名。問２「ケーブルテレビを見ていますか」、「よく見る」「ほぼ毎日」という方が２名、「時々は見る」６３名、「ほとんど見ない」３５名。問３、見ている人への質問です。「以前（３月から去年を含め）と比べ見るのが増えましたか」０名、「変わらない」４４名、「見るのが減った」１９名。これは、指定管理移行のときに番組表が出ないという期間がちょっとありまして、そのことによって市民がケーブルテレビからひょっとしたら離れているのではないかという私なりの心配がありましたので、この質問をさせていただきました。問４「新しい番組内容に期待しますか」。指定管理者が変わったので番組も少し変わるかもしれないということで質問しましたところ、「期待する」６７名、「期待しない」３１名。問５、私たちが行った「この連休を中心に家でできる介護予防が放送されましたが、見て体操をしましたか」、「した」１名、「見たが体操はしなかった」２６名、「放送を知らなかった」６９名。

で、今回は特に、新しい指定管理者に期待するところはあるところで、質問の第１点は、やはり期待する方が大勢いらっしゃると思います。期待しない方もいらっしゃいますが、期待しない方も「お、いいな」というふうな番組にしたいなど。

それから、ケーブルテレビの強みを生かした番組はどんなものが考えられるかということで２つの質問をしております。指定管理者が変わったというのは大多数の人が知っております。急遽やったので、「じゃあこれを知っていますか」という、こういう引きこもり対策に対して壱岐市が今できる、今持っている便利な手段であるケーブルテレビ、せっかくやったんだけどかなということなのでアンケートを取ったわけです。

それで、まず１点。指定管理者に期待するところはあるという、執行部としてですね。で、２番目に、ケーブルテレビの強みを生かした番組はどんなものが考えられるかというこの２点について、簡潔に回答をお願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 本田企画振興部長。

〔企画振興部長（本田 政明君） 登壇〕

○企画振興部長（本田 政明君） 久保田議員の、ケーブルテレビの活用についての御質問にお答えをいたします。

壱岐市ケーブルテレビ施設は、生活環境の向上や地域産業の振興により地域活性化に資するために設置しておりまして、地上デジタル放送の難視聴地域の解消や、自主放送チャンネルでの地域情報の発信、超高速インターネットサービスの提供、ＩＰ電話サービスを行っております。

４月１日より、新指定管理者である光ネットワーク株式会社が運営をいたしておりますが、前指定管理者から移籍された１１名と、新たに運営スタッフとして４名、放送関係スタッフとして６名以上、計１０名以上が福岡県より通勤をする予定でしたが、新型コロナウイルス影響により、渡航制限、在宅勤務を余儀なくされ、５月末まで責任者１名と現地従業員で運営を余儀なくされたところでございます。

また、感染により、施設の全体の事業の継続に支障が出ないよう、交代勤務などにより接触リスクを減らした結果、十分な取材ができず、新たな自主放送番組の制作ができなかったことでございます。この点につきましては、お詫びを申し上げます。

このような中、久保田議員の御協力により、４月下旬から介護予防体操の放送に御協力いただいたことに対しまして感謝をいたしております。あわせて、他局より同様の素材を提供していただき、放送に加えることができました。ありがとうございます。

久保田議員の御質問でございます新しい指定管理者に期待するところということでございますが、まずは市民生活に直結する情報を市民に届けること、次に行政からの詳しい情報を提供することなど、地域活性化に資する番組づくりに注力し、市民の声を取り入れながら、地域に必要な放送局となるよう期待をしております。

次に、ケーブルテレビの強みを生かした番組はどんなものが考えられるかとの御質問ですが、行政情報をはじめ地域情報など、限られた地域が必要とする細かな生活情報を、家庭にあるテレビを通じて発信できることや、災害時の情報はもちろん、ごみ収集日の情報、お誕生情報など多様な情報を提供することだと考えております。

また、県内や全国のケーブルテレビ局との連携により番組制作や番組の交換も可能であり、多様なニーズに応じた番組提供も可能となっております。具体的に申しますと、県内のケーブルテレビ局が協力し、高校野球長崎大会の代替大会が壱岐市ケーブルテレビでも中継できる予定となっております。

以上のように、多様な活用ができる可能性がございますので、久保田議員御指摘のとおり、今後のケーブルテレビの活用に市役所全体で取り組んでまいります。これまで、新たな番組づくりが遅れておりましたが、６月からは新たな番組を加え、７月からは一新した番組編成で放送をし

てまいります。

いただいた御意見は関係者で共有し、番組編成審議会を通じてよりよい番組編成に生かしてまいりますと考えております。

〔企画振興部長（本田 政明君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 久保田議員。

○議員（7番 久保田恒憲君） 実はこのケーブルテレビ、テレビそのものが今インターネットの時代で遅れているんじゃないかという話もあったりしますが、今度の自宅に待機するということで、逆にテレビの活用というものが見直されております。御存じのように、今壱岐市のようにネット環境があれば、テレビでもネット環境のものが見れます。私も強くないんですけど、アマゾンプライムだったりネットフリックスだったりということで、その契約者が全国的にすごい増えているということも耳にしております。

やはり、市民の方々の話を聞いていても、そういうネット環境じゃなくても、商品券であったり、その市の情報を見て買いに来たよという御高齢の方もいらっしゃいますので、非常にケーブルテレビ、そしてこのケーブルテレビ網は今後も使い方次第ではすごい壱岐市に貢献できるということをここで述べさせていただきたいと思います。

前回、介護予防事業では最先端で、壱岐市にも講演に来ていただいた佐々町、長崎新聞4月27日号に、第一面に「健康と命どう守る、新型コロナ揺れる県内介護予防、集まれば感染リスク、やめると認知症悪化」、要するに佐々町がやっていたのは、集まってやるということに特化していました、ケーブルテレビはないわけですね。

私は、この長崎新聞を見て、新聞記者にその前に壱岐はこんなことをやっているよという情報を流したので、長崎新聞に電話しました。こういう、こう大変だなという情報を流すのも大事だけど、壱岐は既にケーブルテレビの強みを生かしたことをやっている。そういうものを取り上げるべきじゃないか。そのことによって、例えばケーブルテレビを活用しているところのヒントになるんじゃないかということで、報道部に電話したんですよ。そうしたら、もちろん報道部としては、いろんな情報の中で長崎新聞社としての体制の中で報道の順番を決めているということで、確かにそうだなと思いましたけど。

このようにケーブルテレビ、介護予防事業で先を進んでいるところもこういうふうな苦境に陥っていると。しかし、壱岐市においてはケーブルテレビを活用することで、もっともっといい市民サービスができるんじゃないかと思って今回このケーブルテレビの問題を取り上げました。

特に、指定管理者が変わりました。で、ハード的というか、光ネットワークさんのハード的な技術力とかいうのはかなり進んでいるんじゃないかと思われます。GIGA構想にも有益でしょうし、そういう最先端のところから、あるいは本当に市民に根ざした庶民的なところまで、せつ

かくのケーブルテレビです。ぜひとも、指定管理者が変わったのを機に、もっとケーブルテレビを市民の人が見たくなるような番組をぜひ作っていただきたいと。

今まで頑張って、壱岐ビジョンから移行された社員の方が大多数です。その方は、福岡から新しい指定管理の事務員さんとかが来られない中、一生懸命本当に頑張っておられました。新しい知恵と、それから今までの人たちのスキルとをうまく組み合わせて、ぜひケーブルテレビの採用をしている自治体としてはトップを走っていただけるよう希望いたします。

この項はこれで終わりました、次に、3番目、非常に重いテーマですけど、自殺防止の取り組みについてということで取り上げさせていただいております。

壱岐市いのち支える自殺対策計画というものが、現在平成31年から34年にかけて実施中ですが、平成19年から28年の10年間の統計を見ると、県下市町の中で、壱岐市と西海市が自殺者が多い。壱岐市がワーストワンなんです。

壱岐市はどうも自殺者が多いらしいなということは、多分耳にされたことがあると思いますし、私もそういううわさは聞いておりました。しかし、本当に現実なのかなということで、実は長崎県が出しておりますパンフレットの資料を見ておりましたら、こういうふうに長崎県内の図がありまして、この真っ赤に塗られているところが、人口10万人当たりに換算すると30人以上で一番多いところということで、真っ赤っかのところが壱岐、そして西海市。ということで、間違いはないんだ。で壱岐市の資料を見ると壱岐はワーストワンですということが載っていましたので、ああ、これはちょっとどうにか取り上げるべきではないかなと思って、重い課題でありますけど、今回一般質問に上げさせていただきました。

で、実際に壱岐市も取り組んでいます。この問題が問題だけに、なかなか私たちの耳に入ってきません。でも、県は県で立派な資料があります。「あなたが大切」ですね。壱岐市で、「「こころ」と「いのち」を守り支えるために」という壱岐市民版の壱岐市いのち支える自殺対策計画、私これ自殺予防というのが入れたが一番いいと思うんですけど、法律から自殺対策計画とかなっているようですけど。それが今実施中なので、先ほど言いましたように、じゃあ実施されている中で、悪い、自殺者が多い。①の問い、壱岐市、西海市の状況を比較、検討した壱岐市の取り組みだろうかというのが第1点。

市民がかかわるのが大切でしょうけど、②市民の取り組みの現状について説明を求めるということです。特に、ここでゲートキーパー作戦とかいうのを壱岐市がやっております。壱岐市の取り組みの5つの柱というのがありまして、後から言われるかと思いますが、その中で、「気づき」のための人材育成及び質の向上、誰でもいつでもゲートキーパー作戦。私もゲートキーパーというのは何やろうなと思って、今回初めて分かりました。

ということで、この2点に対して執行部の回答をお願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 崎川保健環境部長。

〔保健環境部長（崎川 敏春君） 登壇〕

○保健環境部長（崎川 敏春君） 7番久保田議員の3項目の御質問にお答えをいたします。

まず、本市の自殺対策計画につきまして御説明をいたします。

平成28年4月に法律の改正が行われ、全ての自治体に自殺を防ぐための計画策定が義務付けられ、本市では、市長を本部長としました壱岐市自殺対策推進本部を設置いたしております。

自殺に至る要因は、1つの問題だけではなく、御自身や御家族などの健康、生活、家庭、経済など様々な悩みや問題が複合的な要因となっております。これらの諸問題を踏まえ、あらゆる角度からの支援が行えるよう、全庁横断的に関係課で構成をされましたワーキング会議、そして保健所をはじめとする関係機関で構成をされたネットワーク会議を設置し、壱岐市いのち支える自殺対策計画を平成31年3月に策定をいたしております。

昨年は、ワーキングチームによる進捗状況や課題の報告、ワーキングとネットワークの合同会議を開催するなど情報把握を行い、円滑な推進を図っているところでございます。

1つ目の西海市との比較につきましては、策定時には、国の自殺対策推進センターから情報を受け、壱岐市の実態及びその分析に基づき策定をいたしております。公表された情報は、地域別の自殺死亡率であり、市町ごとの数値につきましては把握はしておりませんので、西海市との比較は行っておりません。

しかしながら、長崎県では、第3期自殺総合対策5か年計画が進行中であることから、壱岐保健所から本県の情報などをいただきながら策定を行ったところであります。

2つ目の市民の取り組みにつきましては、市民の皆様には、自殺予防や相談窓口を紹介する市民版の冊子を会合などで配付、説明するほか、市報や9月の自殺予防週間に合わせ保健所と合同で市内イベントを活用し、周知活動を行っているところでございます。

また、事務局のみではなく、各課で実施する様々な事業の中で、市民一人一人の気づきと見守りを促すため、こころのストレスチェックや自殺予防についての情報発信、自殺対策ハンドブックやつなぐシートを活用いただいております。悩んだときには、自分から相談しにくいことも多く、また自殺そのものが非常にデリケートな問題であり、表面化しにくく気づきにくいものではありますが、地域、職場での気づき、声かけ、見守り、必要に応じた相談につなぐことができるよう、気づきのための人材育成、相談窓口などの社会環境の整備、地域におけるネットワークの充実など効果的な自殺予防対策に向けて取り組みを進めてまいります。

〔保健環境部長（崎川 敏春君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 久保田議員。

○議員（7番 久保田恒憲君） よく分かりました。

やはり、本当にデリケートな問題であって、ここで私が、壱岐市何をやっているんだとかいうようなことを言える立場でもないですし、言えるほど勉強もしておりません。ただ、壱岐は夢の浮島とか神々の島、実りの島とか、やはりもちろんいいところをうたって壱岐市の宣伝もします。

しかし、その陰に隠れている、その足を引っ張る可能性があるようなところは、やはりそれに対する対策は当然やらなくちゃいけない。それよりも何よりもやはり人の命は大切なので、そのような取り組みを進めていけたらな、あるいは市民の皆様にも分かっていたらなと思うような意味で私も今回取り上げました。

WHOも今いろいろコロナであれしています。自殺予防に関して、ようやく2014年に自殺を予防する世界の優先課題ということでレポートを出しています。WHO世界保健機関が初めてレポートを作成し、この自殺に対するですね、日本語訳も出ているんです。九十何ページあるんで、私も全部読んだわけではありませんけど、その中に、最初の挨拶の中に、女性の学者が、「残念なことに自殺は主要な公衆衛生上の問題でありながら、優先的に取り上げられることはほとんどない」と。その現状です。しかし、予防はできるんだよということで、あといろいろ世界中のデータが載せられております。このことを、世界各国はこの貴重なデータをぜひ参考にしてくださいよという意味でレポートが作成されたようです。

一番最近の2019年、WHOの報告で、世界では40秒に1人が自殺をしていると。これかなり前のWHOの資料とほぼ変わっていないんで、今でも40秒に1人が自殺していると。年間80万人近いと。これは、戦争や殺人による死者数よりも多いんだよというデータが出ています。

壱岐市の資料の中にもそういう幾つかのデータはあります。じゃあ、西海市はどういうことをやっているんだろうと思って、先日西海市に電話しました。「真っ赤っかになっているけど、壱岐市と西海市は自殺者が多いと。何か特別な対策はとっていますか。」というように電話しましたら、担当課長が、「私4月にここに来たばかりでよく分かりません」と。「しかし、引継ぎ事項の中に、重要な引継ぎ事項には入っていません。だから壱岐市さんに提供できるような情報は現時点で持ち合わせていませんよ。」という回答をいただきました。

じゃあ、それで西海市の市役所の情報は分かりましたが、私実は西海市には五、六回行っているんですよ。非常に九州の西の果てというか風光明媚なまちであります。じゃあ、ここと壱岐と何か共通点がないか。それがいきなりどうのこうのじゃなくて、西海市は陸の孤島と言われてるんですよ。非常に、何か特別なことがない限り西海市行きません、長崎県の人でも。皆さん、何か行かれたことある方ほとんどいらっしやらないと思います。私も縁あって五、六回行っているんですけど、非常に陸の孤島なんです。病院もそういう大きなものはないんですけど、真珠園という精神科とかにちょっと特化したような療養所はあります。で、そういう陸の孤島、閉

鎖性というか、買い物に行くにも車がないと絶対だめ、それも30分ぐらい走らないとちょっとしたスーパーマーケットにも行けない。佐世保まで行けば何とかかなというところですけど、佐世保まで行くんだったらもう1時間ぐらいとか、いうようなところなので、じゃあ壱岐は閉鎖的かといったらそうじゃないですよ。

で、一つちょっとだけ、じゃあ何かかなと思って、同じ離島で、対馬と五島はこの黄色、そう少なくもないんですけどね。次に悪いデータが出ているんですけど、対馬と五島にじゃあ病院、精神科専門のあれがあるかなと思ってちょっとだけ調べました。皆さん御存じでしょうけど、対馬病院は精神科病棟45床あって常勤医師が3名。そのうち2名は精神保健指定医。五島中央病院、精神病床60床、医師3名、そのうち精神保健指定医3名。どういう内容か分からないんですけど、臨床研修指定医2名ということで、ただこの五島病院の精神科のその案内の文章を見ていたら、やっぱりこう得るものがあったというか。ちょっと読みますね。「離島、僻地での精神科医療の歴史は偏見との戦いであり、精神科病棟がある病院として、五島は中央病院ですね、重要な役割を果たしている」と。「外来1日平均70名、年間200名の新患患者が来る」と。で、「離島精神医療のモデルを目指し診療している」という、こう非常に胸を張ったというか、そういう文章がホームページの中で見られました。

先ほどから言いますように、自殺防止の取り組みというのは、大きな声で呼びかけられるほど簡単ではないと思いますし、ただ県下で一番多いという現状は、どうかして脱出はしなくてはいけないと思っております。

近親者といいますかね、身近な人がそういう自殺者が出たとかいうことは、WHOにも載っていますけど、本当にその近しい人にとっては大きなダメージで、それが地域にも及ぶんだというようなことが書いてあります。

ぜひ、非常に難しい問題ではありますが、逆にしっかりと取り組むべき課題であるとも思います。

先ほどの説明の中で、その対策本部長は市長ということで言われましたので、市長に何か見解をいただければと思っております。

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 久保田議員の御質問でございます。

私も、この自殺防止対策会議の最初の県の会議に私自身出席をいたしました。そして、壱岐がワーストワンだということに、正直言って驚いたところであります。また、そしてその、これは10万人単位だということで、壱岐から1人自殺者が出れば4というカウントになる。しかしながら、そうは言いながらも、やはりその環境はどこも一緒なんだということで、やはり多いんだということでございます。

過去に、やっぱり非常に大きな事件等々がございまして、ある意味その集中的に自殺者が増えた年もあったと記憶をしておるわけです。しかしながら、これは先ほどから部長が言いますように、なかなか気づきにくい。家族であっても、私も自殺者の方にお悔やみに行ったときがございすけれども、「何があったんですか」申し上げても、「いや、分からないんです」という家族の方も気づかない、そういった非常に、それこそデリケートな問題、そして、何と申しますか、衝動的に自殺をなさるという、そういったことも私はあるんじゃないかと思っております。

今久保田議員が精神病床のことを言われましたけれども、私は、それと自殺との関連というのは、私は何と申しますか、ないとは申しませんが、それが大きな原因ではないと私は思っているところであります。これは、私の個人的な意見です。これは、やはり自殺というのは、さっき言いますように、なかなか気づきにくい、気づけば対処もありましょう。気づきにくい、そしてまた衝動的な行動に及ぶ。そういったことが非常に重要ではないかと思っています。

しかしながら、市といたしましても、先ほどから御説明いたしますように、対策会議をやっております。ぜひ、1回壱岐が真っ赤っかから真っ白ですか、ブルーですか、いわゆる少ない地域になるように、市、そして市民皆様、力を合わせてそういった対策に取り組みたいと思っております。

○議長（豊坂 敏文君） 久保田議員。

○議員（7番 久保田恒憲君） もちろんそのような形で、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

と言いますのは、やはりこの新聞にも出ていましたけど、コロナですね、読売新聞の中にも、失業による自殺者増が心配であるとか、これ大きく解説の欄で出ていました。コロナ長期化の心のケアということで。東日本大震災とかそういう災難の後に、確かに何かの災難の後には、そういう人が増えるというのはもちろんあるようです。

病院との関係がどうかというのも、もちろん白川市長の意見でありまして、私もこれが対策にはいいということを強く訴えるだけの資料も持ち合わせていません。ただ、現状はこういうふうになっているんだよということです。

他市で言えば、5月15日長崎新聞で、「自殺防止にお守り、雲仙市が相談窓口リーフレット」とかいうことで取り上げられておりました。だから、どちらにしろいろんな要素があって、こういうよくないことが起きています。ただ、WHOの中には、「予防はできる」というふうに書いてあります。全てじゃないですけど、その予防の効果はあるという表現だと思います。「予防はできる」と書いてありますので、ぜひまだ始まったばかり、あるいは途中なので、今すぐどうこうということは求めることもありませんけど、ぜひともこのコロナの影響で苦しむ人が増えていることは間違いありません。学校においても、コロナが終わって学校に行くことで、また

都会では子供たちが病んでいるというような情報もあります。

ぜひとも、こういう時期にいろんなところで取り組まれていますので、壱岐市もそれこそ市民皆様の御理解、御協力をいただきながら、もちろん私たちもいろんな情報等を取り入れながら、この壱岐市の対策が効果を結ぶように、前を向いて進んでいきたいと思っております。

以上で、私の一般質問を終わります。

〔久保田恒憲議員 一般質問席 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上をもって、久保田恒憲議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（豊坂 敏文君） ここで暫時休憩いたします。再開を13時といたします。

午前11時47分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（豊坂 敏文君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に13番、市山繁議員の登壇をお願いします。市山議員。

〔市山 繁議員 一般質問席 登壇〕

○議員（13番 市山 繁君） 皆さん、改めましてこんにちは。一般質問の午後の部の登壇者の13番、市山繁が通告に従いまして、一般質問を行います。質問事項は、大きくは3点ですが、要旨として何点か上げておりますので、順次質問をいたします。

質問の第1項は、地方への移住誘致の自治体連携について。2項は壱岐の観光、車窓の景観整備について。3項はあまごころ本舗（株）の閉店と従業員解雇及び事業の継続についての3点でございますので、よろしくお願いをいたします。

まず、第1項は地方への移住誘致の自治体の連携についてでございますが、最近、都市から地方への流れに新型コロナの終息後、どう暮らすかについて検討されておりますが、新型コロナウイルス禍を受け、都市から地方への移住の流れが強まるだろうとの見方が出ております。これは、東京都市部などで、コロナ防止対策による外出自粛や休業要請の3密が長引き、人口が密集する都市での生活のリスクが顕在化したことに加え、仕事のオンライン化が進み、居住地を選ばない業種が増えたためであります。人口減少に悩む自治体はコロナ終息後を好機と捉えて、移住者の受け入れの準備を進めている自治体も出ておりますが、壱岐市のこの取り組みについてのお尋ねをいたします。

2項の現在、移住相談もオンライン上に移りつつありますが、オンライン相談に関する自治体向けの勉強会をウェブ上で主催されております。5月14日に福岡県大刀洗町や熊本県菊池市な

ど、県外5市町が参加されており、新型コロナ終息後に都市から地方への流れが加速する見込みで、九州の自治体同士で連携を強め、オンライン相談の手法などを共有する目的としているようにございますが、壱岐市では九州の自治体同士の連携についての御見解をお尋ねをいたします。

次に、3項の今後の移住者誘致について、2項の関連となりますけれども、都市部では3密に対する不安などから地方への移住者が一定は増加すると思われておりますが、オンラインの相談の普及で、離島や過疎地の小さな自治体も直接働きかけができることで移住のチャンスが広がると思われます。

それに関連して、4項の地方経済の悪化については、地方経済は先ほど述べましたようにコロナ発生感染防止の要請で、経済は大きな打撃を受けております。今後、緊急事態宣言が解除されても、経済の回復は未知数であります。人口の地方の分散化を進ませるには、新型ウイルスに受けた打撃をチャンスとして、6月会議に企業誘致のことを申し上げましたが、企業がリスク分散のため地方へ拠点を移し、コロナを契機として地方に就労の場を作っていただくのが、移住の増加となるので、併せて検討、発信されたいと思っておりますが、この点4点についてお尋ねをいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 市山繁議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。本田企画振興部長。

〔企画振興部長（本田 政明君） 登壇〕

○企画振興部長（本田 政明君） 市山議員の地方への移住誘致の自治体連携の御質問にお答えをいたします。

まず、1点目から3点目につきましては関連がございますので、まとめてお答えをいたします。

新型コロナウイルスによる感染症リスクの回避や、心身ともに健康で生活するため、今後地方への移住者が増加することや、テレワークが再認識されたことで多くの企業でテレワークの導入が進むことが想定されております。これまで、移住者確保対策といたしましては、長崎県主催の移住相談会へ参加や移住サイトのいきしまぐらしでの情報発信に努めておりますが、今回のコロナ対策としまして、4月27日から単独でのオンライン移住相談会を実施しており、5月31日には全国オンライン相談会にも参加しております。今後は県内自治体と連携し、オンライン相談会の開催等取り組むこととしております。また、今年度設置いたしました東京事務所と連携を図り、単独での移住相談会の実施を検討しております。

次に、移住者の受け入れにつきましては、各種支援制度の充実を図っておりますが、住居が少ないという現状もあることから、民間事業者との連携や空き家の利活用を行い、住居の確保を図っております。今後とも人口減少に歯止めをかけるべく、移住者の増加につなげてまいります。

次に、4点目の就労の場を作っていただくことが移住者の増加となるのではないかと御質問でございます。

都市部等から地方へ移り住むことを考えている人と、働く場としての企業誘致につきましては、同時並行で取り組んでいく必要があることは議員御指摘のとおりでございます。新型コロナウイルス感染症の流行拡大により、本市はもとより日本各地、全世界的な規模で経済の悪化が生じており、国、県を始め、本市といたしましても延べ3回にわたり経済対策を打ち出してきたところでありますが、今後は新型コロナウイルス感染症の流行終息を見据えた取り組みにつきましても検討していく必要があります。

企業誘致につきましても同様で、この目に見えない感染症が企業活動に及ぼす影響は大きく、企業の業態や働き方は今後、大きく変化していくと考えております。本市ならではの企業誘致として、当該企業のサテライトオフィスとしてのテレワークセンターや有人国境離島法における雇用機会拡充事業の活用の御提案など、本市へのインセンティブを明確に打ち出し、新たな企業の立地を目指したいと考えております。

〔企画振興部長（本田 政明君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） 壱岐市は優れた職員がいらっしゃいますので、そうしたことに十分取り組んでいることとは思っておりますけれども、従来の相談会に職員が、その会場に出向きまして移住希望者と面談が主流だったのですが、オンライン相談になって、自治体側は出張費など削減でき、希望者も自宅で気軽に相談できるなどのメリットがあると言われ、今年は3月以後、ビデオ会議を使ってオンライン相談会を3回、東京などの計19組、31人の相談を受けております。

その中でも、今回の4月14日の勉強会では、参加した九州の自治体が合同で9月にオンライン相談会の方針も固まっており、自治体単独で移住者を募るよりも複数の自治体が集うことで移住希望者の選択幅も広げられ、それに共通のテーマに希望者を募り、細かい移住目的やニーズに応じて各自治体に振り分けていくのをイメージしており、自治体が連携して移住者の人口を広げていくのも重要と私は思っております。そうした連携と就労の場の取り組みをこの会に発信していくのも成果があると思っております。

これについて何かございましたら、先ほど申されました、就労については申されましたけれども、そうした会議に皆さん参加して連携でやっという事でございますが、それについて。

○議長（豊坂 敏文君） 本田企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） ただいまの市山議員の各自治体との連携についてでございますが、先ほど申し上げましたが、全国オンライン相談会とか県内自治体との連携したオンライン相談会にも参加するようにしておりますし、必要に応じて単独でのオンライン相談も今、現在して

おりますので、含めて移住者の増加に努めたいと考えております。

○議長（豊坂 敏文君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） そうしたことで、連携して各自治体に見合ったニーズに応えたことを振り分けていくというふうな会合でございますので、今後ともそういうことに取り組んでいただきたいというふうに思っております。

それでは、次に2項の壱岐の離島観光に車窓の景観整備についてでございますが、壱岐の島には御承知のとおり、周囲が海に面し、内陸には県下2位と言われるような平野もあり、春は緑のじゅうたん、秋は小金の実りや見渡す海は北には玄界灘を始め360度の海が限りなく見通し、観光の名所も多く環境もよく最高の島と自負しております。道路も島と思えぬほど全面舗装整備をされており、目的地までの車窓の旅も楽しさを感じますが、最近、景観のよい路線に雑木や笹竹が茂り、せつかくのよい景観を遮っている場所が見受けられます。

その中でも、第1番が岳ノ辻登山道路であります。岳ノ辻は壱岐の島の最高峰であり、展望台も設置されており、展望台に登ると壱岐の全景が展望されて、観光客も壱岐の島がこんなに大きいのかと感動される方もいらっしゃいますが、観光客の中には若い人や老人でも健康な方ばかりはいらっしゃいません。展望台に上がり満足されていらっしゃいますが、体が不自由な方やか弱い方が途中まで行って、諦めて帰ってきておられます。そして下の公衆トイレの付近で休みながら東のほうを眺めておられますが、残念なことに道路のガードレールの外は雑木と笹竹が繁茂し、せつかくの景観が全く見えない状況となっており、これが下の駐車場の入口まで続いており、徒歩でも車窓からも全くと言ってよいほど見ることはできません。観光客はマイカーでも見えなかった人は、向こうが見えたらねえ、というふうに言っておられましたが、地元の老人会の方たちもその場に立って、これだけの路上からの景観が見られたらなと残念がっていました。

観光客は地元の方と違って、よいところはその地の思い出にするものであり、この車窓から眺めるところに景観性のおもてなしの一環と思っております。この登山道路は完成当時はさえぎる雑木もなく、よい観光道路ができたなと喜ばれていたでしょうけれども、年数が経つと雑木や笹竹が自然に大きくなったものと思っております。道路の斜面は市道のうちと思われます。そうした法面は市道のうちと思っておりますが、個人の所有の場所もあると思いますので、現場調査をし、確認されて、きれいな観光道路として、弱者のことも考慮され実施されたいと思っておりますし、ふるさと再発見の旅も6月1日からスタートしておりますので、他市に劣らぬ観光と思い出になる、そうした景観を作っていただきたいというふうに思っておりますが、その点について何かございましたら、御答弁をいただきたい。

○議長（豊坂 敏文君） 増田建設部長。

〔建設部長（増田 誠君） 登壇〕

○建設部長（増田 誠君） 市山議員の御質問にお答えいたします。

本市は周辺が海に囲まれており、海水浴場１００選に選ばれた筒城浜、辰ノ島など多くの白砂のビーチが点在し、また猿岩や左京鼻など自然が作りだした魅力的な景勝地も豊富であり、観光客の目を楽しませておりますが、議員おっしゃるとおり道路沿線の雑木等が以前より大きく成長していること、また繁茂したことで視界を遮る状況が見受けられることは承知しております。

令和２年４月１日現在、壱岐市内には約１，３２７キロメートルの市道があり、主な１．２級路線やバス路線、観光路線等の幹線道路については壱岐市農業機械銀行振興会と毎年契約を交わし、除草や伐採作業を年２回ほど行っております。さらに、昨年１２月には市内バス会社２社より観光バス主要道路等の樹木伐採に対する要望書が提出されておりますので、バス等大型車両の通行に支障をきたす場所など、優先順位の高い箇所から随時実施しており、昨年度は９か所実施済みでございます。

幹線道路以外の道路は、各自治公民館内で実施されている市道維持管理作業へ１メートル当たりおよそ１６円で計算し助成を行っております。また、通常の作業車では対応が困難な場所については、機械操作員及び伐採作業員を含む高所作業車及びタイヤショベルやバックホウの機械借上制度等を御活用いただき、地元公民館等で管理作業を実施していただいている状況です。

観光客に対して車窓から景観を楽しんでいただくため、所有者の協力を得て雑木等の伐採をしてはとの御提案でございますが、市内には観光地も多く、また道路もきめ細かにございますので、全てを伐採することは考えておりませんし、個人の所有地については基本的には所有者の管理区分となり、原則市で伐採を行うことはできません。また、岳ノ辻周辺のほか多くの観光地は国定公園の特別地域や保安林などの指定を受けるなどしており、木竹などの伐採には一部制限などがあるため、現地確認を行った上で、車両等の往来に支障をきたす箇所で、国道、県道につきましては、壱岐振興局へ再度要望を進達するとともに、市道につきましてもこれまで同様に実施するほか、バス会社等からの要望箇所についても、道路の適正管理と併せ観光客を含め利用者の利便性向上に努めてるとともに、先ほどお話しがありましたトイレ等の関係部署とも連携を行い、状況に応じた対応策を研究してまいります。

〔建設部長（増田 誠君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 市山議員。

○議員（１３番 市山 繁君） いろいろと日頃からそうした整備はされておるとは思いますけれども、この岳ノ辻については、あそこの調査に行けば分かりますけれども、ご覧のとおりでございますね。それで、岳ノ辻登山道路は上りも下りも何か所かよい風景がありますが、個人所有や幼木などは別としてできるところから実施されたいと思っております。

壱岐の道路には景観のよい場を遮るもったいない場所が多くあります。それも農地や建物の防

風林となっているところや、先ほどおっしゃいました規制のある場所もあると思いますが、よく調査をされて見分をいただければよいと思っております。

そして、これは一例ですけれども、部長は芦辺町ですから、知っておられると思いますが、そこは県道ですが、勝本線の芦辺大橋から出たところに東栄自動車というのがありますね。あそこは、ふれあい広場が前は見えなかったわけですが、これは風のために、防風林のために切られんだなと思っておりましたが、どうしたことか最近伐採、きれいに県道ですがしております。そしてそこは、上から見ますと九電の営業所から芦辺大橋、中山線まで直行線が丸見えで、ふれあい広場もこんなにきれいな広場があったんだというふうに、皆さん感じて喜んでおられます。

そうしたことで、防風林ということになりますと、それは無理になりますから私たち、なかなか風のあたるところは言われませんが、そうした無理がないところがございますらできる範囲、費用はかかるとは思いますけれども、旅行者の車窓の旅はこの頃は流行っております。そうしたことでいい思い出になるように、他市に劣らぬように頑張りたいと思いますが、それについて何かございましたら。

○議長（豊坂 敏文君） 建設部長。

○建設部長（増田 誠君） おっしゃるように、現地をまず確認をさせていただいて、その上で関係部署とも連携をとりあってできるところから実施をしていきたいと思っております。

○議長（豊坂 敏文君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） それで言われるように、私も先ほどから言おうと思っておりましたが、そうした横のつながり、観光は道路は建設課のほうで伐採されるでしょうけど、そうした風景とか観光地なんか、やっぱり観光課のほうが大事に思っただけなければならないわけですから、そうした連携をとってやっていただきたいと思っております。先ほどから言うたように、害になるとか風の防風林とか、そういうことはいけませんので、一つそのところは配慮していただきたいというふうに思っております。

それでは、次に移ります。

3項のあまごころ本舗の閉店と従業員解雇及び事業の継続についてでございますが、昨日、同僚からのあまごころの関係については、いろいろ話があってございましたが、重複する点もございますが、私はタイトルがこのようにあまごころに上げておりますので、私なりに今質問をさせていただきますと思っております。

新型コロナウイルスの感染症は世界を危機に陥れ、我が国日本の産業全体に甚大な損害をもたらし、災害とは違った打撃を与え、アベノミクスの積み上げてこられた経済と財政面の成果を一気にふきとばし、世界中がこの想定外の出来事に危機に陥っております。緊急事態宣言の全面解除で経済活動が再開しても、盛況軌道への回復はすぐには取り戻せない状況と思われます。

国内でも、2020年4月から6月期のGDPは前年度比率で20%も落ち込んでおり、戦後最悪のマイナス成長に陥る見通しと言われております。コロナは人、物、金の移動を前提とする世界経済を麻痺状態に陥れております。

その衝撃は、壱岐市にも影響があり、壱岐市の観光関係事業を始め、壱岐市の基幹産業である農畜産業、漁業等の壱岐市の経済に打撃を与えており、このような不測の事態が6月に起こっております。島内最大唯一のお土産品店あまごころ本舗、創業67年の歴史を持つ老舗が、事業縮小で壱岐のあまごころ本舗（株）が閉店されることとなり、島全体に大きな衝撃を受けております。

当社は、観光事業を主体として観光ツアーの受け入れ、団体客を一手に収容できる昼食会場、また名品店や壱岐名産店の卸販売など、島外から信頼される店舗として壱岐の島の観光事業と壱岐市の経済に大きく貢献されてこられ、今後の壱岐市への観光客、修学旅行の受け入れに大きな影響があるものと考えなければなりません。

同時に当社の閉店に伴い、40名を超える従業員が解雇されることになり、実質職場を失い、家庭の生活を脅かす事態となりますが、現在の島の雇用状況から見て再就職はすぐには厳しいと思われます。当社がどのような対応をされているのか情報はでておりませんが、一番よいことは島内の事業者が法人、株式会社を設立して、従業員を含めてこの状態を、事業の継承をしていたくのが一番よいのですが、観光業の厳しい中にすぐには名案はないと思っておりますが、コロナの解除となれば多くの観光客も来島されると思われます。市としても観光連盟、また関係業者とも協議をされまして、従業員解雇者と事業の継続の対応をすべきと思っておりますが、このことについて市の御見解をお尋ねをする次第でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 本田企画振興部長。

〔企画振興部長（本田 政明君） 登壇〕

○企画振興部長（本田 政明君） 市山繁議員のあまごころ本舗の件につきまして、お答えをいたします。昨日の音嶋議員の市長からの回答と重複する部分がございますが、お答えをいたします。

あまごころ本舗の売店、レストラン等が閉店されることは非常に残念であり、壱岐市の観光産業のみならず市内経済に及ぼす影響は非常に大きいものと思っております。6月末に閉店ということですが、今回の事業縮小に対し、民間事業者の皆様の間でさまざまな動きがあると聞きしております。まずは民間事業者同士の経済活動の中で、売店やレストランの事業が何かしらの形で継続されることが1番と思っております。その点につきましては、一旦見守りたいと考えております。

ただし、このまま閉店されれば大勢の失業者が発生いたしますので、本市の本年度事業で雇用の創出する事業につきましては、できる限り前倒しで実施するよう各課に要請を行っております。

また、本市の誘致企業で年内に雇用を増やしたいとの相談を受けておりますので、現在、内容を精査しているところでございます。雇用の問題は市民生活に直結する問題でございますので、速やかに策を講じる予定でございます。

〔企画振興部長（本田 政明君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 市山議員。

○議員（１３番 市山 繁君） いろいろな対策は練っておられると思いますけれども、あまごころの予期せぬ閉店は、当店の壱岐の観光業界での最大であるために、各関係に大きな打撃がっておりますが、当社、島内のお土産品の卸から、団体客や修学旅行者が、先ほど申しますように一番楽しみにしている昼食会場、壱岐名産品の壱岐のある施設に、これはスペースがありません。当店の閉店により、昼食や買い物を分散するにも大型バスの駐車や店舗の分散になると、行程時間の制約もあり、観光客にいろいろな面で不便をかけさせることになり、それが風評被害となりかねません。関係機関にも対策されていると思いますけれども、コロナが全面解除となりますと多少の観光客が来島されると思っておりますが、早急に受け入れ対策についてが必要と思っておりますが、これについて、部長ばかりお答えですが、市長のお考えをひとつ。

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） この問題につきましては、昨日も申し上げたところでございます。

６月末に閉店をされるということで、その対応をすぐ市がやるということはなかなか厳しい面がございます。おっしゃるように修学旅行、教育旅行等につきましては１００名を超える子供たちが来る、そのためにはやはり最低でも大型バスの２台、３台は停まる駐車場がなければいけない、そういった問題もございます。

昨日も申し上げましたけれども、関係者で当面の昼食会場、あるいはお土産品等の購買の場所等々については、内容的には私、まだ承知しておりませんけれども、解決策を練ってあるということをお聞きをいたしております。まずは観光関係の皆様方のお話を聞きながら、行政に何ができるのか、そういったことについて検討してまいりたいと思っております。

○議長（豊坂 敏文君） 市山議員。

○議員（１３番 市山 繁君） おっしゃいますように、当店の閉店に伴い従業員解雇による失業者は大きな問題であります。当社も島外には数名は雇用の意を示されたそうですけれども、本人たちの希望もなく対応できない状態ですが、四十数名の失業者は大変なことでありますが、島内の現状況は厳しく、ハローワークでも協力されていると思っておりますけれども、市としても、先ほど申しますように協力できることがあれば、例えば期間限定で業種によってはワークシェアリングの形でも市で対応できればと思っております。

人間は働く場所が、雇用がないほどつらいことはありませんので、その点も検討しなきゃなら

ないと思っておりますし、昨日、音嶋議員の質問で、先ほど市長が言われましたあまごころを購入して、道の駅の御提案がありましたが、市長が代表者が何の話も受けていないということで、この場は何とも言えないとお話しでした。

私も当社が売却されれば、それもよい提言であるというふうに思っておりましたが、市としても自治体運営型の観光物産、仮の構想もよい構想と思われます。これを当店から買い受けなければできない構想ではありますが、この状態では壱岐の観光事業にとって、喫緊の状態となります。当店は壱岐名産の卸業であり、当店は島内４０店舗に名産品を卸業者として当社も販売をされており、特約店としての商品取引契約がされていたと思っております。

今回、当社が閉店したので、個人的に注文をできるかという、それは商品取引上無理と思っておりますし、契約できるとしても商売はロットの問題、そしてキャパの問題、いろいろメーカーとは特約店商法で契約をしなければなりません。その契約ができなければ商品の仕入れ、卸業はできませんので、仕入れができなければ各商店は在庫が終わると商品不足となりかねません。そうしたことで、そうなりますと風評被害が生じるわけでございます。あそこに行っても、お土産品店も名産店も何もないということになると、そのような状態になります。そこで、本体となる道の駅や物産館がだめなら、早急に対策を講じなければなりません。

そこで、私の思いでは、市の構想がだめなら、壱岐市農協では現在、旅行事業も行っておられます。そこで最近建設されたアグリプラザを道の駅の物産店として、昼食場、拡大な駐車場もございます。延べ１００人ぐらいの平屋か、一部二階建てでも結構ですが、そこで建設するのも可能と思っております。私もこれを提案するには、今朝、６時ごろアグリプラザに見にいきましたら、ちょうど水曜日で閉まっておりますし、時間も早いので誰もおりませんし、入られませんので裏のほうから回って、ちょっと調べてみました。隠しカメラに写っておるかもしれませんが、盗難じゃございません。見に行ったわけでございますので。そこで中を見まして、アグリプラザそういう店、それから奥のほうにガスの貯蔵場もございました。それぞれの車もそうして思っておりましたけれども、歩測で私がちょっと見てみましたが、１００人ぐらいの収容が平屋建てでもできるし、一部二階にしますとできないことはございません。

そうしたことで漁業とタイアップをしてでもあそこにできたらなという希望も持っておりますし、それから小島神社もございますし、田河中学校跡にどうだろうかと思ってみたり、マリンパルに下は土産品店にして、増築をして、図書館は先でも、図書館建設の話もあっておりますので、上は食堂にしたり、いろいろな構想がございますけれども、まずその農協のアグリプラザの駐車場を一応調査をして、そして農協とお話をされて、やっぱり早く契約をするのが必要と思っておりますし、それから先ほど申しました土産品店、名産店はやっぱりそうした使用权があつて、特約店を通さなければどうしてもできないというふうに、私たちの商売も私は油屋ですけども、日

石から特約店があつて、私たちは2社、3社でずっとみんなやっておるわけですが、それほど厳しくはないと思いますけれども、よく検討していただいて、早くしないとお客さんが来ても土産品店もないというふうなことだといけなし、昼食場がないということになりますと、これもひどい被害になりますので、その点、市長どういうお考えですか。

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 私は実業家ではございませんので、もしかしたらそんなものがとおっしゃるかもしれませんが、私なりの考えを申し上げたいと思います。

今、壱岐の大きな観光を支えていただいていたあまごころが閉店なされる。そのことによって大きな打撃を受けます。そこで、じゃあそれをどうして、例えばお土産品でもそうです。今まであったものをどうしてそれをつなぐか、私はそれでは解決しないと思います。そこで切れているんですね。ですから、私は昨日も言いますように、じゃあお土産はお菓子は壱岐でどうかならんか。お菓子屋さんがいろんな新しいものを開発していただけませんか。そういった方向に持っていく。

あるいは、その場しのぎのあまごころのあの建物は駐車場がでんから、アグリプラザでいこうか。そういうことではなくて、やはりわたしはこの大きな問題については、申し訳ございませんけれども、議場でやりとりするようなことでは解決できないと僕は思っているんです。これについては、腰を据えて一体、壱岐の今からどうするんだということを、協議に協議を重ねて、そして皆様方に御提案したいと思っております。

ですから、今日ここでアグリプラザはどうか、いいでしょうと、そういうふうな御返事はできないということを申し上げたいと思います。やはり今回、これだけの大きな変革が起こっている、これだけ大きな打撃を受けている、じゃあどうするか、このことを根底から私は作り上げていく、そういったことで今後議論を進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いします。

○議長（豊坂 敏文君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） 市長の答弁は、立場上そうと思っております。それはすぐ、ここで私が提言して即答しなさいというようなことは申しておらないわけですが、早くしないとやっぱりこれは低迷した上に低迷をします。そして取り引きもあまごころが閉店して、とにかく切れたんだというふうなことを今、おっしゃいましたけれども、そうでなくてそれをいかに継続するかということが私は大事と思っておりますし、とにかく計画をしていかなければ店は成り立たたんとじゃなからうかと思っておりますので、よく市長、いろいろ今から検討事項でございますけど、ばってこれは1年も2年もほうっておくわけにはいかんし、話しによればあるホテルが昼食場は引き受けようかという話がありますし、土産品店も二、三店ございます。

しかしながら、先ほど言うように、そこに行って大型店がない、ただお客さんは遠くに降して、

また不自由をかけるというようなことになりますと、やっぱ時間、行程がありますし、なかなか不自由をかけることになりますので、そうしたことはよく考えて、早くこれは、あまごころがなくなったから早く作るのではなくて、やっぱりいい観光のために受け入れ体制、受け皿づくりに私は十分考えていきなきゃ、それは市は直接のことはできません。指定管理者の考え方はあるかもしれませんが、そうしたところ、場所を何点か挙げて、観光連盟、また商工会、そうした関係業者と研究をして積み重ねていかねばなりません、たちまちどうするかということになりますので、その点を考慮していただいて、各土産品店にも品切れにならないようにしていただきたいというふうに思っております。ありましたら。

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 市山議員の趣旨はもう十分理解いたしました。早急に、この問題については、先ほど関係機関と申しました観光連盟とかずっとありますけれども、関係機関と早急に対応について協議をするということで御了承願いたいと思っております。

○議長（豊坂 敏文君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） 市でやりにくいことは、せっかく農協、そして漁協もごさいますので、そうした個人ではやりにくいところは、そうした団体でタイアップしていけば物産店もなりったんじゃないかというふうに思っておりまして、その点、十分検討されて壱岐観光の受け皿として頑張っていたきたいというふうに思っております。

以上で終わります。

〔市山 繁議員 一般質問席 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上をもって市山繁の一般質問を終わります。

.....

○議長（豊坂 敏文君） ここで暫時休憩をいたします。

再開を13時55分といたします。

午後1時40分休憩

.....

午後1時55分再開

○議長（豊坂 敏文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、3番、山内豊議員の登壇をお願いします。

〔山内 豊議員 一般質問席 登壇〕

○議員（3番 山内 豊君） お疲れさまです。6月会議の最後を務めさせていただきます。あと50分弱ぐらいお付き合いください。どうぞよろしくお願いいたします。

きのう、きょうと大きな法人、観光に対しては打撃を受けるであろう法人のところが閉まるという話が随時出ておりますが、これはあまごころ本舗さんが閉まるということで、やっぱりこういう問題になってあると思います。ほかにもたくさんのお土産屋さん、お菓子屋さん等々ありますが、やっぱり受け入れ施設としては核となる場所であったのは間違いないと思います。

しかし、私は議員と同時に1人の経営者としてもお話しさせていただくと、やはりこういうときには本当の一致団結が必要である、私はそういう思いを持って、先日市長がおっしゃいましたが、まず地元のものがどれだけあるかということ把握して、それにブラッシュアップをかける、それは紛れもなく自助であります。そこに公助は私は必要ないと思っておりますし、こういうコロナ禍の影響の中で、本当に公助が必要であるところがもう全て、国からの持続化給付金、定額給付金等々で市も県も一定分ではありますが入っております。それで一応、だんだん、（……）上の段階ではおさまってきていると思いますが、これからが本当の勝負どころ、今がゼロベースです。これからしっかりやっていきたいと思っております。

きょうの質問の中にもありますが、経済対策として市長のリーダーシップも併せてお伺いいたします。どうぞその辺をよろしく願いいたします。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

新型コロナウイルスに関する経済対策（全般）についてということで、お尋ねをいたします。

質問の要旨としては記載のとおりですが、令和2年4月会議第1回、2回及び5月会議と、それぞれ緊急経済対策として補正予算など出され、現在、落ち込んだ景気の回復へ向けて、市民一丸となって取り組んでおります。これは、まぎれもなく商品券の早期完売というのは、市民の方の御協力のたまものであると思っております。今回は、それらの伴う対策全般について質問をさせていただきます。

まず1点目、経済対策第1弾からこれまで事業の成果を踏まえて見えてきたものとは。

2点目、新しい生活様式への変化、そしてこれからくるであろう新型コロナの第2波、3波への備えとして財源の余力はあるのか。

3点目、税等の、水道代も込めますけども、猶予申請の件数は現在どれほどきてあるかということをお尋ねをいたします。御答弁のほうよろしく願います。

○議長（豊坂 敏文君） 山内豊議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。企画振興部長。

〔企画振興部長（本田 政明君） 登壇〕

○企画振興部長（本田 政明君） 山内議員の御質問の中で、企画振興部所管の分をお答えさせていただきます。

企画振興部の緊急経済対策事業は、それぞれの事業でテーマを持って実施をいたしました。

まず、第1弾の商品券は、困っている飲食店、宿泊施設に対して即効性を持って支援を行うを

テーマとして、飲食店限定の商品券でかつプレミアム率60%という商品券を発売し、実質6日間で完売いたしました。使用期限も短くすることで即効性のある事業を実施できたものと思っております。

第2弾の商品券は、困っている事業者に加えて、幅広い市民への支援と消費喚起をテーマとし、プレミアム率40%といたしております。販売数を第1弾の9倍で4万5,000セットを、販売総額3億1,500万円を販売いたしました。内容も飲食限定を2枚、何にでも使える共通券を5枚として販売しましたところ、販売から約2週間、6月15日で完売をいたしました。

2つの商品券の換金額合計は、現在5,500万円の換金額となっております。壱岐市飲食店・宿泊施設等事業継続支援金につきましては、スピードをテーマといたしまして、申請受付完了日から5開庁日の振込に取り組みましたところ、申し込み事業者全て5開庁日以内に支援金を振り込むことができました。対象の事業者からは、大変助かった等の御意見をいただいたところでございます。

島民限定の宿泊やバスツアー事業につきましては、地元の魅力再発見をテーマとして実施いたしました。担当課としてもどれだけ利用があるか心配をしておりましたし、また地元民が地元で宿泊するわけがないとの御指摘も受けましたが、実際に御利用された方からは、市外に出られない中で旅行した気分になれた。閉塞感が漂う時期にとっても明るい時間を過ごすことができた等、御好評の感想をいただいております。既に両事業とも目標数を超える予約状況であり、宿泊事業は6月30日までの予約、バス事業は昨日をもって予約を終了したところでございます。

御質問の経済対策第1弾からこれまで、事業の成果を踏まえて見えてきたものはこのことですが、このような緊急事態に行う策は今何が本当に必要なのかを見極め、そしてスピード感を持って実施することの重要性を改めて実感したところでございます。全事業者に充実にした支援を一度に行うことが最良の策でございますが、限られた財源の中では不可能でございます。まずは選択と集中を行い、即効性の高い事業を実施すること、そしてその後に波及効果を生む効果の高い事業を実施することが肝要であると考えております。今後も第2波、第3波に備えて施策を計画したいと考えております。

〔企画振興部長（本田 政明君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 農林水産部長。

〔農林水産部長（谷口 実君） 登壇〕

○農林水産部長（谷口 実君） 私のほうからは、水産関係と農林関係についてお答えをいたします。

水産関係の経済対策であります。漁業経営緊急支援対策事業につきましては、これは5月会議

の第3弾の経済対策として決定いただきました、漁協の正組合員の水揚げする際の販売手数料5%分を補助する事業でありますけれども、現段階では事業の成果等は見えてきておりませんが、各漁協から漁業者に対して出漁を促していただいているところであります。

これまで同様に魚価が低迷している状況であり、出漁を控える漁業者が多くおられるとお聞きをいたしておりますが、漁業経費を支援することで所得の確保が図られ、漁業経営の維持につながると考えておりますので、引き続き事業並びに漁業者への出漁を推進してまいります。ちなみに、5月の漁獲量及び漁獲高を昨年と比較いたしますと、漁獲量では151トン、14%の増、漁獲高では1億800万円の7%の減となっております。

続きまして農林関係では、同じく第3弾の経済対策として、新型コロナウイルスの影響により枝肉価格が低下し、肥育農家の経営悪化が懸念されるため、肥育生産の計画書を作成し、経営の体質強化に資する取組メニューに2つ以上取り組む肥育農家を対象に、国、県の支援に加えて市単独で、地域肉用牛振興対策事業として、出荷頭数に応じて1頭当たり2万円を補助することといたしまして、概算払いにより出荷予定頭数の563頭に対して、8割を5月末日に支出をいたしております。

国、県補助金の支出がまだ見込まれない中、市が先行して支援できたことは当面の肥育経営の改善策につながったのではないかなと考えております。

同じく、生産者の経営悪化が懸念される花き施設栽培において、次期作に取り組む花き施設農家を対象に国の支援に加えて、市単独で農業経営安定化支援事業として種苗や資材購入等に対し、10アール当たり5万円を補助することといたしております。支援時期につきましては、現在作付されている本作の出荷後、次期作の作付け計画を申請を行い、その後に支出となりますが、本支援により次期作の生産活動につながってくるものと考えております。

以上でございます。

〔農林水産部長（谷口 実君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 総務部長。

〔総務部長（久間 博喜君） 登壇〕

○総務部長（久間 博喜君） 3番、山内議員の御質問、新型コロナウイルス感染症対策に係る財源の確保についてお答えをいたします。

本市におきましては、緊急経済対策のため、4月、5月で既に計3回の補正予算を上程し、議決をいただいたところでございます。その財源といたしましては、国からの臨時交付金を充て、不足する分につきましては繰越金及び財政調整基金の取り崩しで対応したところでございます。

この財政調整基金につきましては、経済不況などで大幅な収収減となったり、災害発生により多額の経費の支出が必要となるなど、不測の事態に備えて積み立てておくものであります。まさ

に、今回の新型コロナウイルス感染症の対策に使うべきものであると考えております。

この基金の令和元年度末、決算での残高につきましては10億5,396万円となりました。ここから当初予算で4億円、さらに補正予算で2億円、合わせて6億円を既に予算化しており、予算どおりの決算となった場合、その後の財政運営は厳しい状況となってまいります。しかし、今必要なことは、市民に安心と希望を届けるための思い切った財政出動であります。この点につきましては、政府も県も他の市町村も同じスタンスで戦っているわけでありまして、それゆえ、全国どこの自治体もその財源の捻出に苦慮しているところであります。

新型コロナウイルスもこのまま終息することを期待をしておりますが、国際、国内の状況を見ますと、第2波、第3波も懸念されます。そうした中では、今後の度重なる財政出動に備えた財源の計画的な捻出も工夫していかなければならないと考えております。そのため、新型コロナウイルスの影響で中止や延期となった事業の精査はもちろんのこと、今後の新しい生活様式の定着に向けて、これまで行ってきた事業の抜本的な見直しを図ることにより、財源の確保につなげることを余儀なくするところでございます。

現時点では、本市における感染の拡大は収まっているものの、中長期的な感染対策として財源の確保が必要であり、市民の皆様にも御協力いただき、事業の縮小、先送り、廃止など、事業の抜本的な見直しに御理解賜りたいと存じます。

いずれにいたしましても、持続可能な財政運営を実現しなければならない使命において、ふるさと納税制度の推進やその他あらゆる方策を駆使して財源の確保に努め、必要に応じ迅速に対応できるよう、体制を整えてまいります。

次に、新型コロナウイルスの影響による税等の猶予申請の件数でございますが、市税で2件、住宅料1件、水道使用料2件でございます。

以上でございます。

〔総務部長（久間 博喜君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 山内議員。

○議員（3番 山内 豊君） 飲食店や宿泊施設の分ですね。私も何件かというか、結構な数、いかななものでしょうかとお伺いしました。ただただありがたいというお話が上がっておりました。やっぱりそのスピード感というのは国と比べると全然早かったということで、すごく助かっておられました。

プラス持続化給付金最大200万円の分も、これ50%と結構ハードルが高いんですけど、そういう主だったターゲットというか、失礼しました、そういうところには間違いなく50%以下だと、ところによっては80%、90%とかいうところもありましたので、素早く申請をするようにというふうに、お手伝いもしながらやらせてもらいましたけど、壱岐の場合、意外と2週間

ぐらいで、不備がなければ１００万円、２００万円の額が下りてきております。それでつなぎ資金になったということで、今のところだんだん安泰をして、回復はしていませんけれども、事業を継続できるというふうにお伺いしております。

財政的な部分が、抜本的な改革と総務部長おっしゃいましたが、実際、当初３月は骨格予算でありましたけれども、２３６億円の骨格予算で抜本的な改革というところで、この場まで予算の組み替えという話はきておりませんので、そういう必要はないのかどうかということを、ちょっと再質問をお願いします。

○議長（豊坂 敏文君） 総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） ただいまの再質問をいただきました件について、回答させていただきます。

抜本的な組み替え、これにつきましては今後の取り組みとして考えております。特に今、収束しつつある時期でございますので、状況を見極めながら、特に組み替える時期とするならば、今後９月会議等で皆様方の御理解をいただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 山内議員。

○議員（３番 山内 豊君） わかりました。これもやっぱり中止とか延期とかそういう事業は、今時点では必要ないと思っていますので、これも素早く対応していただきたいと思いますし、通年議会ですので早目の対応をされて、もし９月と言わず、組み替えが早く済めばもっと早くできるものかと思っております。

それで、飲食店、宿泊施設に関しては、県と市のほうで補助が下りました。県のほうは休業要請協力金という形なんですけど。中でもやっぱり、本田部長もおっしゃいましたが、全業種にはなかなかそういうふうに行き届かないというところで、やっぱりどうしても焼酎を始めとした製造業等も壱岐にはございますし、そういうところはしんどい思いしながら、事業継続に向けて頑張っておられます。資金という血の流れが止まると企業は停止をしますし、これは行政でも同じだと思います。トヨタ自動車かどこだったですかね、３００億円ぐらいの融資調達をされて、そういう大企業でさえもその程度の融資を受けてどうにかこうにかもつかというところでございます。銀行とか政策金融公庫などにも多額の融資のお願いにきてあるというふうに聞いております。商工会の融資の案内に来られた事業者さんがもう既に７０件と、これは前年度の分だということです、今時点で。それだけやっぱり、融資という方にシフトをしないと壱岐の経済、または雇用を守れないという事業者もおります。

そこで、やっぱりＢＣＰ計画といいますか、事業継続計画と言うんですけれども、それも余儀なくされる、そこでまた新しい生活様式という文言が出てまいりました。この中では結婚式とか

飲食店とか、全国ニュースとかでもやっていますけれども、今のところ結婚式とかはなかなかウェブ上とかでもやられているところありますけど、壱岐の中ではやっぱりそういう風土は落ち着かないのかなと思います。やっぱりそういうところで、これまで10人、20人が入れた飲食店さん、また結婚式が300人入れてたところが、今は半分以下で済ませないといけないという状況になってくると、やはり今回、経済だけではなくて、解雇をせざるを得なくなる事業者も増えてくると思います。そういう面でも、企業さんは対策をやっぱり融資という形で、対策をしながら支えてこられてあるんだろうと思っております。

その中でも、私は融資、受けれる分の融資は必要だと思っております。これは企業努力でもあるし、先につなげるための企業の計画であると思っております。

ちょっと市長にお尋ねをいたします。私、今回、私が3月会議のときに、予算特別委員会のときに骨格予算これでいいのかというふうに市長のほうにお尋ねをいたしました。何の問題もないぞ、これでというふうに、私はそういうふうに言われたと記憶をしております。その中で、固定資産税の10億円というのを歳入のほうに出されてあって、その10億円を思い切った政策として、固定資産税1年度分は入れませんよ、今回に限ってはその部分も併せて予算を見直しますよとかっていう対策は出なかったかどうか、ちょっとお尋ねをいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 今、山内議員の御質問でございます。固定資産税、これは地方税の最も安定した税でございます。もちろん、このコロナについて法律的には、いわゆるコロナのせいであるとか、コロナ禍によって収入が下がった方に対しての、いわゆる猶予、徴収猶予というのが今の法律の範囲であります。これは、それについてはやはりそうだと思っております。その猶予が、まだ令和2年度の結果で持って、その猶予を例えば次に、まだ収入が下がりすぎて、それは猶予を減免するとかそういったことは考えられると思いますけれども、市の安定的な財源である固定資産税を皆さんいいよと、そういうことにはならないと。これはぜひ御理解いただきたい。その財源がなければ今、総務部長が申しました10億円なにがしかの財政調整基金、これに見合うぐらいの大きな財源を減免ということは、それをやりますと全く政策が打てない、皆様方が期待をされておる、いわゆるコロナに対する緊急経済対策事業、それすらも打てなくなる、このことはぜひ御理解いただきたいと思っております。

○議長（豊坂 敏文君） 山内議員。

○議員（3番 山内 豊君） 私の考えのとおりのお答え、ありがとうございます。

ただ、融資を受けている事業所は、固定資産税を払うために融資を受けているわけじゃなくて、雇用を維持する、経済を立て直すための融資をされている事業者さんあります。そういうところに関しては、猶予という制度ではなく、もうちょっと踏み込んだ減免もしくは全免除という、そ

こまでの姿勢をお示しいただきたいと思います。これは飲食店、宿泊施設、製造業ほとんど全部そうなんですけれども、やっぱりそれはあからさまに融資制度、融資を受けたときのペーパーとして残りますので、そういうものをもし持っていていただけたら、今回から、今回市長、4期目御当選おめでとうございます。先4年間は私が面倒みますよという意気込みの私は政策を立てていただきたい。それはいかがでしょうか。

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 山内議員のおっしゃることは十分分かりますが、先ほどおっしゃるように、融資をしている。融資を受けた、そのことによって経営非常に厳しい等々ということについては、それは何らかの手当てというか、コロナに関連して融資を受けた、じゃあそして立ち直りが難しいというようなときに市がどうしてくれるんだということ、それはやはり考えなくちゃいけないと思っています。

しかし、それと固定資産税の減免とは結びつかないんですね。その辺はぜひ御理解いただきたいと思ってます。その固定資産税の減免ということではなくて、固定資産税は収入でございます。山内議員のおっしゃるのは、いわゆる融資を受けた、その例えば利子補給であるとかいうのは、支出でもって対応しなくてはいけない、これが予算の仕組みでございますので、ぜひ御理解いただきたいと思っております。

○議長（豊坂 敏文君） 山内議員。

○議員（3番 山内 豊君） はい。ごもっともですよ。私もそのとおりだと思います。がですね、やっぱりそういう窮状にある事業者もいるということは、今回市長の頭の中、常々と覚えていただきたいと思っております。もうその典型の例がきのうからきょう言われておりますが、やっぱりそういうところだと思いますので、今回また新生活様式、第2波、第3波に対して、しっかりとした目に見えるような対策を打っていただきたいと常々思います。

この対策にたいしては、私は本当にもう二重丸、三重丸ぐらいの勢いで評価をしております。その中でも、しかしでも、私はこれは市長が3期今まで務められて、4期目今からいこうとするときに、出すべき議案じゃないかなと思ったのが、三役の給与の削減の分です。あれに関しては、私は、市長がいただいている対価ですよ、対価は、そのために条例があると思っております。それを一回一回そのために、多分201万6,000円ぐらいだと思います、その財源が。その財源も予算化できないのかというふうに、逆に不安に思いました。

それを今まで市長は、職員の不祥事とか、そういうときには自ら腹切りでやってこられたと。そういうのはそれでありと思います。首長としては、その責任はまっとうするべきだと思いますが、今回の経済対策として、しっかり財政調整基金も2億円取り崩して、国からもお金をもらいながらやっているのに、それでも200万円が予算化できないのかと僕は思いました。

コロナに感染した人が市の職員だったとしても、その方は悪くないんですよ。悪いのは誰もいないんです。その中で、やっぱりそういう声も上がっています。首長として、私はちょっと軽率な議案の出し方かなと思いました。もちろん、そういうふうにはやらないといけないという自治体もございましょう。ただ、壱岐白川市長としては、それは私は3期の経験と4期目に向けての最初の段階としては、ちょっとここだけは信じ得なかった経済対策の一つでした、その辺は。

私は、もしこの議案というか、出されるときは、もう市長がお辞めになるときじゃないかなと思います。そのくらいの勢いをもって、私は経済対策に関しては、こういう緊急事態に関しては、しっかりとやっていただきたいと思います。本当に、見事に否決をされましたけれども、私はちょっと4期目の白川市政の政治姿勢をちょっと不安視をしました、そこで。それに関して、市長、私は何でも御答弁受けますので、御感想があればどうぞよろしくお願いします。

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） このことについてはもう終わりましたので、申し上げたくないわけですが、それはやはり、こういった皆さんが苦労しているときに、私もやはり少しはですね、少しはというか、私の気持ち的にひとつ、商売の方なんか、先ほど来、山内議員おっしゃるように、収入が5割以上も減っていらっしゃる、9割減ったところもある、そういった中で僅か20%の半年だけれども、私たちもそういう痛みを分かち合いたいという、そういう気持ちでございました。さっきおっしゃるように201万6,000円が、一体何の、この経済対策につながるのかとおっしゃればそれまでですけども、そういったやはり私の気持ちということ。そしてそのことが、やはり皆様方にとって、これほど今、大変な事態が惹起してんだということを認識していただきたかったということ。

そのことによって、それほどの、たったそのくらいの予算を節約しなきゃ壱岐市の財政はダメなのかと、そういうことはございません。私が平成20年に就任いたしましたときに40億円であった、全体の基金の合計が一番最高で平成28年108億円になりました。そして30年度末で89億円ございます。私はそういった中で、財政については自信を持って改善してきたということを申し上げておきたいと思っています。

○議長（豊坂 敏文君） 山内議員。

○議員（3番 山内 豊君） そうですよ。私はそう思います。お気持ちだけで十分だと思います。そう分かれてあります。そこでやっぱり、ちょっと不安視するようなそういう行動というかアクションは、私は経済対策としては向いてないと思っていますので、その辺はこれから先、こういうことがあれば、それは市長がお辞めになるときだと思って、私もしっかりやらせてもらいますし、お互い両輪としてやっていただきたいと思います。

今回、経済対策（全般）については、これで質問を終わらせていただきます。

続きまして、今回もまた新型コロナウイルスに関する、教育委員会の危機管理について御質問をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

2月下旬に安倍総理が急に表明した、全国の小中学校と高校、特別支援学校への臨時休業要請が出されました。突然すぎて私もびっくりしましたし、もっとすごいことがあるんじゃないかと、巷でも噂になっておりましたが、のことから始まって、7都府県への緊急事態宣言、そして全国への緊急事態宣言と、各関係機関、家庭、感染拡大によって振り回されております。

教育委員会においても、日々刻々と変化をする状況に苦慮されながら対応されていたこととは存じますが、その中でも以下の質問の点についての危機管理について、質問させていただきます。

1つ目、当初4月6日から、これ課業と書いてありますが始業の間違いです、すいません。始業する予定であったが、この判断は適切であったか。また一転、休業となった理由は、教えてください。

それに関連しますが、そのような判断の中、子供たちの保護者は自ら学校を休ませるといった声も多く聞かれております。そのことについての教育委員会としての思いはいかがなものかと。

3つ目です。4月、5月会議では、緊急を要する補正などは出されておりましたが、ICT教育、きょうもGIGAスクール構想について問題がありましたが、についての対応はいかなものかと質問させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 3番、山内議員の質問にお答えをいたします。

今回のような臨時休業は初めて経験することです。この事象の一部について論じるときも、それまでの経過等を踏まえることが大切だと考えます。御質問の中に含めておられましたが、2月27日に全国の学校に3月2日から春休みまで臨時休業を行うよう要請が出されました。

長崎県や壱岐市でも感染拡大防止のため、臨時休業の措置をとりました。子供や保護者にとっても突然のことで大きな戸惑いが見られ、壱岐市教育委員会は3月4、5、6日を取りあえず臨時休業として状況を見守ることにいたしました。同時に、壱岐市が設置しております壱岐市感染症対策会議の協議をもとにしながら、臨時休業を延長する判断等対応に努めてまいりました。その結果、令和元年度については締めくくりの3月の終了式に近い、3月23日と24日に壱岐市では何とか授業を再開し、1年のまとめを子供と先生方でしっかりさせてもらいました。

この突然の臨時休業日が、今のような形の授業再開をしないまま、春休みの終わりまで、4月5日まで続いたとすれば、夏休みに近い期間を自宅で過ごすという子供も保護者もこれまで経験したことのない生活になります。かつてない経験は、初めのうちにはなんとなくめずらしく、休みを喜んでいた子供たちも少しずつ生活のリズムが崩れ、早く学校に行きたいという気持ちを親

に伝え、保護者は早く学校に行かせたいという学校再開の声としても届くようになりました。

一方、長崎県内の市や町の小中学校は、予定どおり4月6日を始業式として令和2年度を始めることになっておりました。壱岐市と同じように感染者が確認されていた他の市町もその方向でございました。壱岐市も他の地域と同じ期日で学校を始めたいと考え、検討を重ねながら4月6日からの新年度をスタートさせる予定であることを、各学校に伝えていたところでございます。ここまでは適切な判断であったと思っております。

その後のお尋ねにありましたように、一転休業とした理由になりますが、御承知のように4月の1日、2日、3日、4日と感染者が連続して確認をされ、さらに5日の日曜日は6例目となる方が確認され、この方の場所が少し他とは異なるということから、感染経路が明らかになっていない状況の中で子供たちを学校に登校させるわけにはいかないと判断をさせていただき、4月6日からの臨時休業の通知に一転させてもらいました。

4月5日の日曜日のお昼でしたので、学校の連絡網の整備も進んでいるので、何とか各家庭への連絡はできましたが、直前の臨時休業措置については、壱岐市の状況ではやむを得ないと受け止めていただきながらも、保護者の皆様を始め各方面には多大の迷惑をおかけしたと思っております。特に学校の始まりを楽しみにしていた子供たちの落胆は大きく、長崎県内では残念ながら壱岐市だけが令和2年度の開始ができず遅れていくことになり、子供たちに大きな不安を与えることになり、大変申しわけない気持ちでいっぱいでございます。学校を再開してほしいという声も大切にしながらも、新型コロナウイルス感染症の持つ怖さを十分考慮した結果、臨時休業の措置に踏み切ったことは適切であったと考えております。

2つ目の、そのような判断の中の教育委員会の思いということで、自ら休ませるといった保護者もございました。新型コロナウイルス感染症は連日ニュースのほとんどを占め、その怖さを国民に訴えていました。保護者の方もそれぞれ学習を積まれ、自分なりの考えを持たれ、この状況を健康で切り抜きたいとの強い思いになっておられました。

自分の生活している地域や日々の生活のつながり、子供の学校生活と登下校の時間帯等、あらゆる感染予防対策を考えられ、自分が安心と判断するまでは感染が心配される場所への外出等は自粛されたと思います。自分の子供は自分で守るという考えに立って、自粛を実行された保護者も当然おられました。壱岐市では、学校における感染予防対策を講じることで学校を再開しましたが、保護者の判断で登校を控えられた家庭もありました。残念な気持ちもありますが、最終的には保護者の判断が尊重されると考えております。

具体的に申しますと、4月は16、17、20、21の4日間の授業日を壱岐市は持たせていただきました。及び5月7日以降は学校を再開しております。この11日間の状況で見ますと、全てで登校を控えた家庭が小学校に1件ございます。また、10日間控えられた家庭が別に1件

ございます。同じく小学校です。この登校を控えさせた家庭は、市内の小学校では3校、16家庭になります。中学校も市内で3校で21家庭でした。この場合の小中の校区はほぼ重なっております。もう一度申し上げますが、小学校では3校の16家庭、中学校は3校で21家庭でした。全体の児童生徒で見ますと、小学校は1.5%の児童、中学校は3.1%になります。数で申しますと、小学校が延べ22名、中学校が21名になっております。

内容を見ますと、壱岐市の小中学校で再開させてもらった4月の16日、17日と20日に最も集中しております。11名から14名の子供たちが休んでおります。つまり、全国の動きの中でかなり心配をされたものと思います。5月7日から再開をしたときには、大変子供の数はもう減りました。1名程度とお考えいただいて結構かと思います。

なお、5月11日からは、やはり少し残られましたが、18日からは全てこの子供さんたちも完全登校に変わられ、現在まで学校生活の状況が続いているというのが実態でございます。安心して学校に送れる状況になったと御判断いただき、このような措置に保護者がなられたものと受け止めております。

今回は、保護者の判断でお休みになった場合は当然欠席扱いにはなりません。停止期間という形にしております。登校を控えた子供がおりましたので、学習プリントや課題を自宅に届け、提出をしてもらい、また次の学習プリントを渡す等の学習支援をきめ細かに継続しているのが、壱岐市の学校の特徴だと私は自信を持っております。

5月18日以降、感染を心配して登校を控えていた子供たちと保護者には、休んでいた子供たちの学習の遅れを、それぞれの学校でできる取り戻しの、一人一人への対応もしておりますので、保護者のほうからの気持ちも随分と和み、新たな学校生活への不安を少なくしていただいているものと思い、その後、いろいろなことについての学校からの報告はあっておりません。順調な学校生活を送っているものと思います。

3つ目に、4月、5月の会議で補正など出されなかったことと、ICT教育についての対応についてでございますが、前にお話ししました4月初めからの臨時休業に対応する中で、学習習慣や基礎学力維持のための学習プリントの印刷等で、コピー代や用紙代の使用が例年の4月より増加したことはお伝えしました。このための用紙代とか手指消毒薬については、既存の予算で購入して各学校に配付をできておりましたので、今後の配当予算の不足が生じたときには、改めて補正等で要望をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

なお、学習プリントを主体とした学習支援が行き届いていたので、緊急を要する備品等の要望は上げておりません。つまり、議員お考えのICT、タブレット端末機器等をこの時期で要望をするところまでは、壱岐市内の学校の実情はなっていないという具合に教育委員会としては判断をしておりましたが、国の2年半程度の前倒しという大きな状況の中から、今回1人1台

端末機を持たせることによって教育効果を高めるということは考えております。

ただ、本来学校教育は、一人一人の子供の健全な人間形成を図ることを目的に、学校生活の全般を通して営まれるものでございます。その中心にいるのは、子供と教師という人間です。つまり、教育は、人間と人間が向かい合って作り上げていくところに価値がございます。豊かな心や適切な人間関係を身につけてきたというこれまでの長い日本の持つ学校教育のよさがそこにあると思いますので、今回配付する端末機器については、それをなおさら進めていく上でどう使っていくかが、教育委員会に課せられた課題だと受け止めております。

教職員がいかにこれをうまく使っていくか、教育委員会としても適切な研修会を催しながら、高い予算でもって配置していただくこの機器が、子供にとっても学校にとってもいい意味で有効な働きになるよう努めてまいりたいと思います。

ありがとうございました。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 山内議員。

○議員（3番 山内 豊君） 御丁寧な御答弁ありがとうございます。

時間がちょっと迫ってまいりましたので、総括していきたいと思います。

1点、2点目ですね。質問に関しては分かりました。これに関しては、やっぱりちょっとデリケートな問題でもございますので、この場ではちょっと差し控えさせていただきます。ありがとうございます。

3点目ですね。私は、その準備がどこまでできているのかなと思って、ちょっと不安だったんですけども、今回そのGIGAスクール構想が一斉にこうスタートするということで、現場の混乱とかというのは招かないのかなと思いながら、と、あとそのモデルケースとしての学校が、学校の中にもクラスとかあったらスムーズにいったのかなと思います。後の祭りなんですが、コロナ禍によってそういう面がちょっと浮き彫りになったという点もございます。

ただ、教育長が力強くおっしゃられるように、学校は学力だけを教えるところではございませんというのは、私も重々承知をしておりますし、そういう精神論は私大好きです。ただ、やっぱり保護者なり里親留学という制度も壱岐市は行っております。こういう方たちに向けても、壱岐市は最先端を行っていますよというほうを持っていく、PRにもなったのかなとちょっと思った次第です。

というのも、やっぱり市長がよく言われます、三島は壱岐の縮図だと。日本の縮図は壱岐でもいいんじゃないかと。そのくらいの意気込みで、教育関係に関してはどんどん前に進めていただきたいと思っております。

今回、GIGAスクール構想が突然始まったような感じですが、これもスムーズにいけるよう

にしっかりと研究を重ねて、職員さんもしっかり取り組まれておられると思います。いろんな点で不都合も生じてくると思います。そういうのも、もっと早めにこう処理ができていればスムーズな移行ができたと思っております。これはもう繰り返しません。ただ、そういうふうに端末を使って授業をするということが、どういう社会になっていくかというところも想像もできません。

ただ、その中で、端末に向かうだけの学校というのは私はどうかと思いますし、やはり学校は教育と、また別のこともしっかりと教えていかなければいけないということも合わせまして、教育委員会には、危機管理としてちょっとお聞きをしましたが、常に子供たちと隣り合わせにいる危険等もあるということをコロナ禍の影響によって浮き彫りにされました。

しっかりと対応されながら、今後教育行政、しっかり支えていってほしいと思っております。

時間も来ましたので、これで私の一般質問を終わります。

〔山内 豊議員 一般質問席 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上をもって、山内議員の一般質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。

○議長（豊坂 敏文君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

6月19日は各常任委員会を、6月22日は予算特別委員会をいずれも午前10時から開催いたします。

次の本会議は6月24日水曜日午前10時から開きます。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後2時45分散会

令和2年 壱岐市議会定例会 6月 会議録(第5日)

議事日程(第5号)

令和2年6月24日 午前10時00分開議

日程第1	議案第34号	長崎県病院企業団の共同処理する事務の変更及び規約の変更に関する協議について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第2	議案第35号	壱岐市固定資産評価審査委員会条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第3	議案第36号	壱岐市税条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第4	議案第37号	壱岐市手数料条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第5	議案第38号	壱岐市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第6	議案第39号	壱岐市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第7	議案第40号	壱岐市国民健康保険条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第8	議案第41号	壱岐市へき地診療所条例の廃止について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第9	議案第42号	損害賠償の額の決定について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第10	議案第43号	壱岐市地域防災計画の修正について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第11	議案第44号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画(変更)の策定について	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第12	議案第45号	市道路線の認定について	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第13	議案第46号	市道路線の廃止について	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第14	議案第47号	令和2年度壱岐市一般会計補正予算(第4号)	予算特別委員長報告・可決 本会議・可決
日程第15	議案第48号	令和2年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第16	陳情第1号	地方たばこ税を活用した分煙環境整備に関する陳情	総務文教厚生常任委員長報告・不採択 本会議・不採択
日程第17	議員派遣の件		原案のとおり 決定

本日の会議に付した事件

(議事日程第5号に同じ)

出席議員 (16名)

1 番 中原 正博君	2 番 山川 忠久君
3 番 山内 豊君	4 番 植村 圭司君
5 番 清水 修君	6 番 土谷 勇二君
7 番 久保田恒憲君	8 番 音嶋 正吾君
9 番 小金丸益明君	10番 町田 正一君
11番 鵜瀬 和博君	12番 中田 恭一君
13番 市山 繁君	14番 牧永 護君
15番 赤木 貴尚君	16番 豊坂 敏文君

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長	吉井 弘二君	事務局次長	村田 靖君
事務局係長	折田 浩章君		

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	眞鍋 陽晃君
教育長	久保田良和君	総務部長	久間 博喜君
企画振興部長	本田 政明君	市民部長	石尾 正彦君
保健環境部長	崎川 敏春君	建設部長	増田 誠君
農林水産部長	谷口 実君	教育次長	西原 辰也君
消防本部消防長	山川 康君	総務課長	中上 良二君
財政課長	松尾 勝則君	会計管理者	松本 俊幸君

午前10時00分開議

○議長（豊坂 敏文君） 皆さん、おはようございます。会議に入る前に、あらかじめご報告いた

します。壱岐新聞社ほか1名の方から報道取材のため、撮影機材等の使用の申出があり、許可をいたしておりますので、御了承願います。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

日程第1. 議案第34号～日程第16. 陳情第1号

○議長（豊坂 敏文君） 日程第1、議案第34から、日程第16、陳情第1号まで、16件を一括議題とします。

本件については、各委員会へ審査を付託しておりましたので、その審査結果について各委員長から報告を求めます。

初めに、総務文教厚生常任委員長の報告を求めます。鵜瀬和博総務文教厚生常任委員長。

〔総務文教厚生委員長（鵜瀬 和博君） 登壇〕

○総務文教厚生常任委員長（鵜瀬 和博君） おはようございます。委員会報告につきましては、マスクを取らせて報告をさせていただきます。

令和2年6月24日、壱岐市議会議長豊坂敏文様、総務文教厚生常任委員会委員長鵜瀬和博。

委員会審査報告書、本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第110条の規定により報告します。

議案第34号長崎県病院企業団の共同処理する事務の変更及び規約の変更に関する協議について、原案可決。議案第35号壱岐市固定資産評価審査委員会条例の一部改正について、原案可決。議案第36号壱岐市税条例の一部改正について、原案可決。議案第37号壱岐市手数料条例の一部改正について、原案可決。議案第38号壱岐市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、原案可決。議案第39号壱岐市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について、原案可決。議案第40号壱岐市国民健康保険条例の一部改正について、原案可決。議案第41号壱岐市へき地診療所条例の廃止について、原案可決。議案第42号損害賠償の額の決定について、原案可決。議案第43号壱岐市地域防災計画の修正について、原案可決。議案第48号令和2年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）、原案可決。

委員会の意見として、議案第42号損害賠償の額の決定について、二度と今回のような重大な事故、怪我が発生しないように、日頃から学校や公園の遊具をはじめ、公共施設における設備等の再点検の徹底と廃止も含め、適切な維持管理に努めること。

議案第43号壱岐市地域防災計画の修正について、自然災害等による避難所の開設については、検温等の健康チェック、消毒、パーテーション設置など、3密を防ぐ新型コロナウイルス感染拡

大防止に努めるとともに非接触検温計、消毒、マスク等、環境整備にかかる備蓄を十分に行うこと、また避難所開設後の管理運営については、行政関係機関だけでなく、地元の自主防災組織、まちづくり協議会と連携協力のため、出前講座や防災訓練を計画的に実施すること。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） これから総務文教厚生常任委員長報告に対し、質疑を行います。なお、委員長の報告に対する質疑は、審査の経過と結果であり、議案内容については提出者に質疑することはできませんので、申し上げておきます。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 質疑がありませんので、陳情をどうぞ。

○総務文教厚生常任委員長（鵜瀬 和博君） 引き続き、陳情書の委員会審査報告をします。

本委員会に付託された陳情は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第145条の規定により報告します。

受理番号、陳情第1号、令和2年6月15日、地方たばこ税を活用した分煙環境整備に関する陳情、審査の結果、不採択とすべきもの。委員会の意見は後ほど言います。措置はありません。

委員会の意見として、近年の健康増進法改正や望まない受動喫煙を防止するため、公共施設においては公共喫煙場所を確保し、分煙に努めている。そのような中、公共喫煙場所の増設や整備については、新型コロナウイルス感染拡大防止や望まない受動喫煙防止のさらなる推進のため、不採択とした。

なお、現在の公共喫煙場所については、3密の解消を含めた衛生的な整備に努めていく必要がある。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） この件について、質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 質疑がありませんので、これで総務文教厚生常任委員長の報告を終わります。

〔総務文教厚生委員長（鵜瀬 和博君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。土谷勇二産業建設常任委員長。

〔産業建設委員長（土谷 勇二君） 登壇〕

○産業建設常任委員長（土谷 勇二君） 令和2年6月24日、壱岐市議会議長豊坂敏文様、産業建設常任委員会委員長土谷勇二。

委員会審査報告書、本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱

岐市議会会議規則第110条の規定により報告します。

議案番号、件名、審査の結果、議案第44号辺地に係る公共的施設の総合整備計画（変更）の策定について、原案可決。議案第45号市道路線の認定について、原案可決。議案第46号市道路線の廃止について、原案可決。

委員会意見、議案第46号市道路線の廃止について、廃止される市道路線については、隣接地の所有者及び地域住民との協議に基づき払下げを検討すること。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） これから産業建設常任委員長報告に対し、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 質疑がありませんので、これで産業建設常任委員長の報告を終わります。

〔産業建設委員長（土谷 勇二君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 次に、予算特別委員長の報告を求めます。牧永護予算特別委員長。

〔予算特別委員長（牧永 護君） 登壇〕

○予算特別委員長（牧永 護君） 委員会審査報告、本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第110条の規定により報告します。

議案第47号令和2年度壱岐市一般会計補正予算（第4号）、原案可決。

○議長（豊坂 敏文君） これから予算特別委員長の報告に対し、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 質疑がありませんので、これで予算特別委員長の報告を終わります。

〔予算特別委員長（牧永 護君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上で各委員会の報告を終わります。

これから議案第34号から議案第40号まで、7件について一括討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

議案第34号から議案第40号までの7件を一括採決します。この採決は起立によって行います。各議案に対する委員長の報告は可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（豊坂 敏文君） 起立多数です。よって、議案第34号から議案第40号までの7件は全

て可決されました。

次に、議案第４１号壱岐市へき地診療所条例の廃止について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

本案の採決については、地方自治法第２４４条の２第２項並びに壱岐市議会の議決に付すべき公の施設に関する条例第３条第１号の規定により、特別多数議決の案件でありますので、出席議員の３分の２以上の同意を必要とします。この場合は、議長も表決権を有しますので、表決権を有するただいまの出席議員は１６名であります。

これより議案第４１号の採決を行います。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（豊坂 敏文君） 起立１６名です。よって、３分の２以上の賛成者がありますので、議案第４１号は可決されました。

次に、議案第４２号から議案第４８号まで、７件について一括討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

議案第４２号から議案第４８号までの７件を一括採決します。この採決は起立によって行います。各議案に対する委員長の報告は可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（豊坂 敏文君） 起立多数です。よって、議案第４２号から議案第４８号までの７件は全て可決されました。

次に、陳情第１号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから陳情第１号を採決いたします。この採決は起立によって行います。この陳情に対する委員長の報告は不採択です。陳情第１号を採択することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（豊坂 敏文君） 起立少数です。よって、陳情第１号は不採択とすることに決定をいたしました。

日程第 17. 議員派遣の件

○議長（豊坂 敏文君） 次に、日程第 17、議員派遣の件を議題とします。

壱岐市議会会議規則第 167 条により、タブレットに配信のとおり、関係議員を派遣したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。よって、議員の派遣については決定されました。

以上で予定された議事は終了しましたが、この際、お諮りします。6 月会議において議決されました案件について、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、壱岐市議会会議規則第 43 条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。よって、そのように取り計らうことに決定しました。

ここで白川市長から発言の申し出がっておりますので、これを許します。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 令和 2 年壱岐市議会定例会 6 月会議の閉会に当たり、御挨拶を申し上げます。

議員皆様には、6 月 11 日から本日まで 14 日間にわたり、本会議並びに委員会を通じまして慎重な御審議、また様々な御意見、御助言を賜り、厚くお礼を申し上げます。賜りました御意見等を十分尊重し、市政運営に当たる所存でございますので、今後とも御指導、御協力賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

さて、政府は、新型コロナウイルス対策として自粛を要請していた都道府県をまたぐ移動について、6 月 19 日、全面解除いたしました。これを受け、長崎県では県境を越える観光客の誘客促進事業が開始されており、本市においても、県の事業との相乗効果等も踏まえ、プレミアム宿泊券発行事業及び壱岐市応援旅行商品の造成、販売事業等、観光客誘客事業をスタートしたところであります。

また、市内の緊急経済対策につきましては、本会議初日の所信表明において申し上げましたが、これまで壱岐市飲食店、宿泊施設等、事業継続支援金事業を実施し、昨日現在 193 社、6,818 万円の支援金を支出いたしました。市内消費喚起に向けたプレミアム商品券発行事業では、第 1 弾の商品券が実日数 6 日間で完売し、用途を広げて、前倒して販売開始した第 2 弾のプレミアム商品券が実日数 11 日で完売となりました。

さらに、宿泊施設をはじめとする本市の観光産業の事業継続を目的として、島民限定宿泊キャンペーン及び島民限定バスツアーキャンペーンを実施したところ、いずれも目標を大きく上回り、昨日現在、宿泊目標 2,000 人泊が 2 倍以上の 4,753 人泊、バスツアー目標 150 台が 180 台、2,840 人となっております。これらは紛れもなく壱岐市民の皆さんが先人から受け継いでこられた結いの心の発出の成果の表れであり、市民皆様の温かい御理解、御協力に対し、心から感謝を申し上げます。

県境を越える移動が解除され、本市及び長崎県の独自の誘客促進事業に加え、国の Go To キャンペーンにより、今後さらに人の往来が増えてくるものと予想されますので、新型コロナウイルス感染症対策を十分に行った上で、積極的な誘客活動に取り組むとともに、市内経済の早期回復並びに活性化を推進するため、引き続き持続的かつ効果的な事業を展開してまいります。

次に、慶應義塾大学湘南藤沢キャンパス研究所と株式会社リクルートとの連携協定に基づき、高度人材育成を行う「壱岐なみらい研究所」については、研究員として参加する市職員 5 名、「地域おこし企業人」等 2 名の計 7 名で、7 月 3 日に事業をスタートする予定であります。それぞれの研究員がテーマを設定し、お互いに解決手法を学び合いながら、本市の発展に必要な人材を効果的に育成するとともに、本市に新たな切り口を与えるような地域創生プロジェクトの開発につながることを期待しているところであります。

次に、去る 6 月 20 日、霞翠地区まちづくり協議会の設立及び事務所開所式が行われました。現在、霞翠地区を含む 5 つの地域で協議会が設立されており、また 7 月には那賀及び八幡地区の協議会が設立予定であります。このほか 6 つの地域で幹事会や設立準備委員会が立ち上げられ、地域住民皆様を主体とするまちづくりが進められております。引き続き第 3 次総合計画に掲げている「誰一人取り残さない。協働のまちづくり。」を目指し、持続可能なコミュニティ形成に向けて、まちづくり協議会の取組を推進してまいります。

次に、防災対策についてでございますが、去る 6 月 18 日、九州地方を中心に各地で大雨警報が発令され、被害が心配される中、本市でも最大連続雨量 108 ミリを記録しておりますが、幸い大きな被害はありませんでした。

しかしながら、これから本格的な梅雨時期を迎え、豪雨等による災害も想定されます。市といたしましては、自然災害等によって避難所を開設した場合においても、新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営マニュアルを作成しており、あらゆる事象に対応できるように災害対策に万全を期すとともに、危機管理は行政の最大の責務を念頭に、的確かつ迅速な対応に努め、スピード感を持って対応してまいります。

また、今後は気温の上昇とともに、熱中症の危険性も高くなってまいります。市民皆様におかれましては、小まめな水分補給を行っていただき、エアコンや扇風機等を有効に活用するとともに

に、感染症対策のマスクについても適正な使用を心がけ、自分の身は自分で守るという自助の意識づけをお願いいたします。

新型コロナウイルスにつきましては、4月6日以降、本日まで、本市において、新たな感染者は確認されておられません。これは市民皆様、医療、福祉を中心とした関係者皆様の意識を持った取組のたまものと認識しておりますが、いまだ感染を防ぐワクチンや治療薬が開発されていないことや、これから人の移動が激しくなることから、感染のリスクが大きくなることも考えられます。いま一度、身近なところに感染の危険性があることを御理解いただき、3密の回避、手指消毒、マスク着用等、新しい生活様式の実践を強くお願い申し上げます。

夏本番を間近に控え、これから壱岐が観光地として最も輝く季節を迎えますが、一方で、厳しい暑さも予想されます。健康には十分御留意され、市民皆様が日々健やかに過ごされますことを祈念いたしまして、閉会の御挨拶といたします。皆様大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

これをもちまして令和2年壱岐市議会定例会6月会議を終了いたします。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時23分散会

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

令和 年 月 日

議 長 豊坂 敏文

署名議員 赤木 貴尚

署名議員 中原 正博

議 員 派 遣 に つ い て

令和2年6月24日

壱岐市議会議長 豊坂 敏文

次のとおり議員を派遣する。

1. 長崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会

- (1) 目 的 定例会出席のため
- (2) 派遣場所 長崎県長崎市
- (3) 期 間 令和2年8月21日～22日（1泊2日）
- (4) 派遣議員 植村 圭司